

第 2 次島田市総合計画

【基本構想・前期基本計画案】

今回の議題は 33 ページ目以降の
前期基本計画部となります。

【目 次】

はじめに	1
1 第2次島田市総合計画について	1
2 島田市をとりまく状況	4
3 アンケート調査結果にみる市民意向	14
4 まちづくりの課題認識	18
基本構想	23
1 基本理念	23
2 将来像	24
3 土地利用の方向	26
4 政策分野(施策の大綱)	27
基本計画	33
0 基本計画の前提	34
1 分野別まちづくりの方向性	36
(1) 防災・福祉・健康	39
(2) 子育て・教育	57
(3) 経済・産業	75
(4) 環境・自然	87
(5) 歴史・文化・地域	101
(6) 都市基盤	109
(7) 行財政	121
2 重点的な取組	132
3 地区別まちづくりの方針	134
4 計画の推進に向けて	138

はじめに

1 第2次島田市総合計画について

(1) 策定の目的

島田市では、平成20年の旧川根町との合併後、平成21年度に新市まちづくり計画を引き継ぐ最初の総合計画を策定し、市の将来像である「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

全国の地方都市では、我が国の人口が減少局面を迎え、896の自治体が行政機能を維持できず消滅するという可能性が指摘される中、少子高齢化対策や地方への若者の定住促進、交流人口の拡大などの取組が進められ、本市においても平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略及び、人口ビジョンを策定しました。

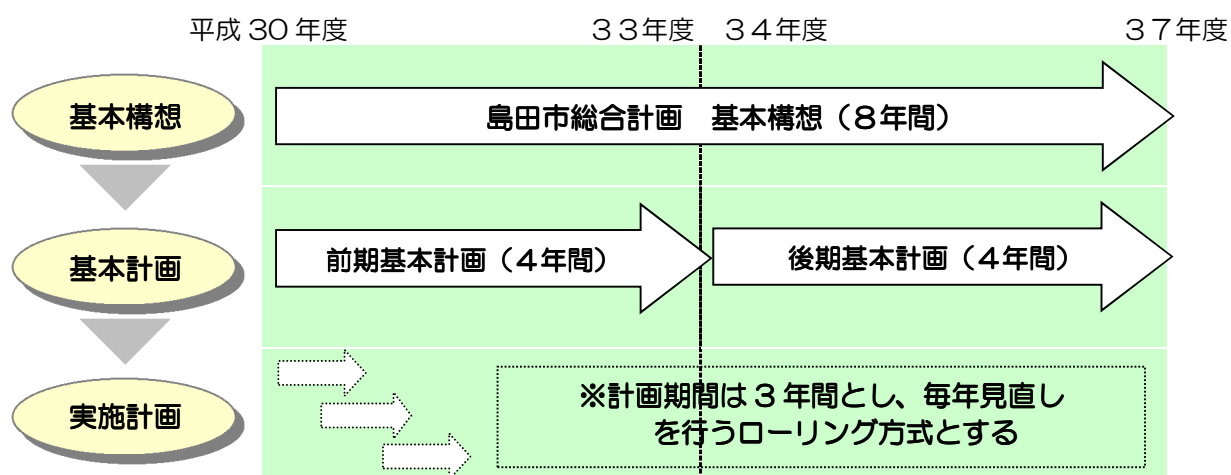
このような状況のもと、平成21年度策定の（第1次）島田市総合計画が、平成29年度をもって計画期間の満了を迎えることから、人口減少や不安定な社会経済情勢を前提としながらも、真に豊かな生活を実現していくための指針とし、将来のまちの姿とその実現のための方策を新たに位置付けていくため「第2次島田市総合計画」（以下「総合計画」と記す）を策定します。

（総合計画は以下の視点で策定しました。）

- ① 人口減少、少子化・超高齢社会における課題の克服
- ② 多様な主体との連携・協働の促進
- ③ 市民意見などの重視
- ④ 「想定外」への対応力強化

(2) 構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、期間を8年間とします。

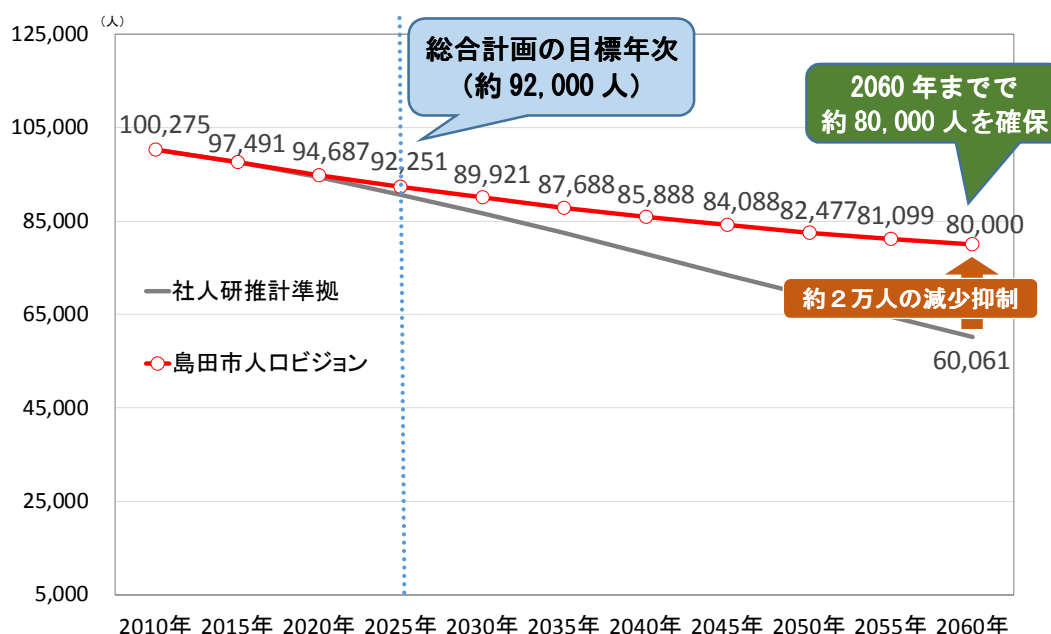


(3) 人口ビジョンとの関係

総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに示す人口の将来展望（平成 72(2060)年：80,000 人確保）を前提（※ 1）とするものとし、総合計画の目標年次である平成 37(2025)年時点の値を位置付けます。

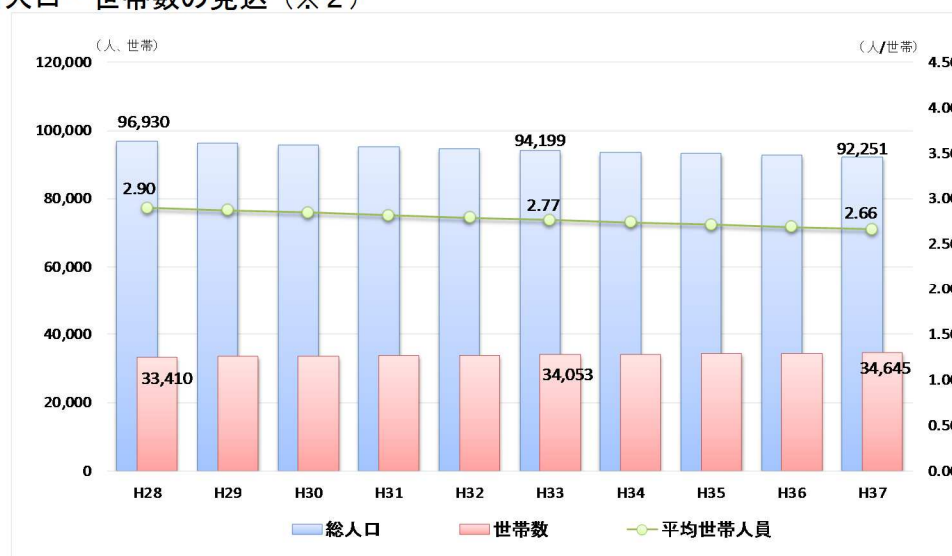
目標年次（平成 37 年）における人口 **92,000 人** を確保

■人口の将来展望と総合計画の目標年次人口 （島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）



また、当該値をもとに、世帯数、平均世帯人員についても算出すると、次のとおりとなります。

■人口・世帯数の見込（※ 2）

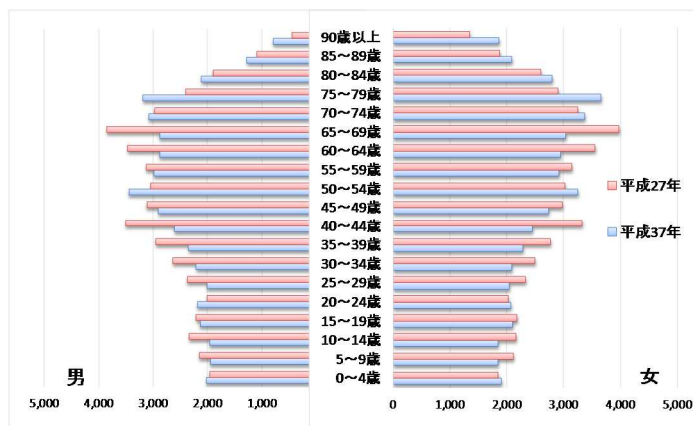
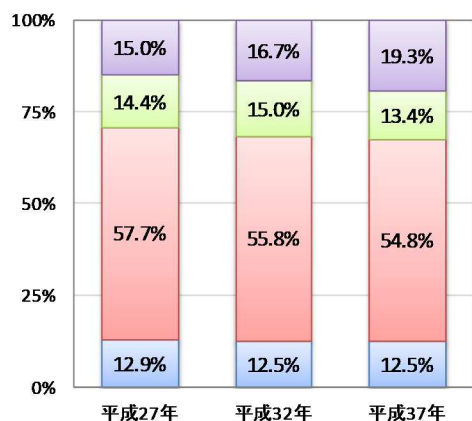


※ 1 国勢調査人口が基となっている推計値

※ 2 各年推計値：島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン「人口の将来展望」から算出

将来推計人口を基に、平成 37（2025）年の年齢別の人口をみると、15 歳未満人口は 11,520 人(12.5%)、15～64 歳人口 50,593 人(54.8%)、65～74 歳人口 12,358 人(13.4%)、75 歳以上人口 17,780 人(19.3%)となり、特に 75 歳以上の後期高齢者人口が増加し、更なる高齢化の進行が予想されます。

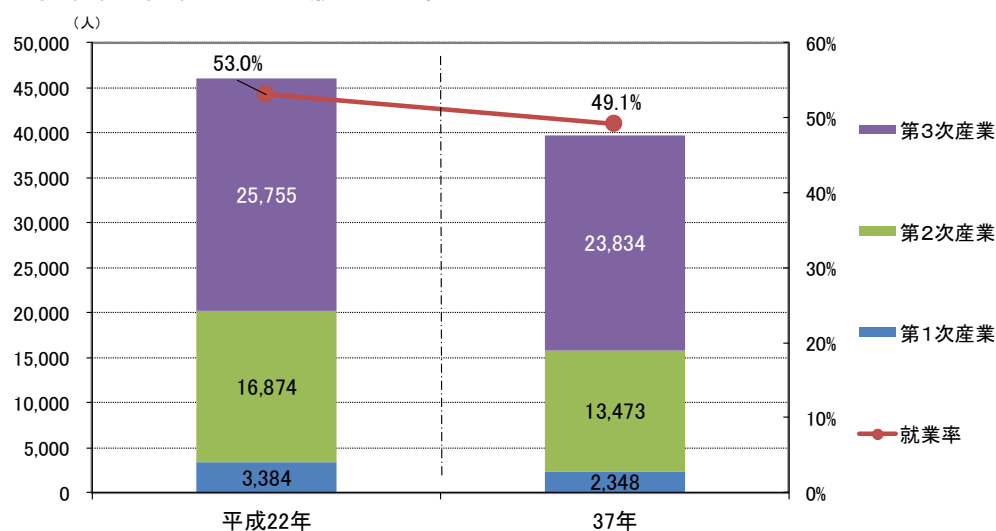
■年齢別人口構成の見込



人口の見通しに応じた就業人口については、平成 37（2025）年で約 40,000 人と見込めます。

■将来就業人口の推計

※就業率（就業人口／15 歳以上の市人口）



2 島田市をとりまく状況

(1) 時代潮流

①人口減少・少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成 16 年の約 1 億 3 千万人をピークに減少に転じ、平成 35 年には約 1 億 2 千万人になると見込まれています。また、少子高齢化は一層進行し、合計特殊出生率は、昭和 50 年に 2.0 を下回ってからは低下傾向が続き、その後は増減を繰り返しています。一方、総人口に占める高齢者（65 歳以上）の割合は、平成 17 年には 2 割程度でしたが、平成 35 年には約 3 割まで上昇すると見込まれています。

こうした状況から、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など社会の様々な面での影響が懸念されます。

②安全・安心への思い

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震、北日本の大規模な水害など、これまで経験したことのないような災害が発生する傾向にあり、わが国は、依然として大規模・激しい自然災害が多発しています。

これらへの対応として防災・減災のほか、迅速な復旧・復興を実現するための平素からの取組が求められています。また、地域における犯罪への不安から、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

さらに、高齢期にもいきいきと自分らしく過ごせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築により、「健康長寿社会」を実現させていくことが求められています。

③子育てや教育に対する関心の高まり

子どもの学力の低下や貧困家庭、いじめや不登校などへの対応が急務となっています。学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、地域における教育体制づくりや、子ども自身、さらに子を持つ親がともに成長していける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会の形成が求められています。

④価値観の多様化

家族や結婚、就労に関する価値観、生活様式や就労形態の多様化も進んでいます。また、経済的な「ものの豊かさ」から精神的な「こころの豊かさ」を重視する人が多くなっています。しかし、若い世代ほど、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」という志向があり、世代間格差も見られています。

⑤地域経済をとりまく環境の変化

経済のグローバル化が進み、活動機会が拡大する一方、経済活動における国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。

非正規雇用や外国人労働力の活用など雇用形態が多様になり、賃金格差の拡大なども社会問題になっています。

⑥地域の歴史、文化の再認識

21 世紀は「こころの時代」とも言われ、地域の特徴、独自の伝統・文化が、地域への

帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されています。

一方、少子高齢化や人口減少により地域の歴史・文化の継承が困難になりつつある地域も増え、人材の確保や保護のあり方が課題となっています。

⑦環境問題の進行

地球温暖化の影響は年々顕在化し、国内でも猛暑や集中豪雨などにより、深刻な被害が出ています。そうした中、平成 28 年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、国際協力を通じた対策に加え、地域における対策の推進のために必要な措置を講じることが掲げられています。

⑧社会資本の老朽化

わが国全体で、高度経済成長期に多く整備された道路、橋りょう、下水道、港湾などの社会資本が一斉にその更新時期を迎えつつあります。国土交通省が平成 25 年に定めた「インフラ長寿命化基本計画」には、全国のあらゆる社会資本の安全性向上と効率的な維持管理を目指し、国、自治体レベルでメンテナンスサイクルを構築し、行動計画を策定していく必要性が掲げられています。

⑨高度情報化の進展

情報処理や通信技術の進歩とともに、情報伝達の高速大容量化が目まぐるしく進んでいます。これにより、時間と距離にとらわれず、必要な情報をいつでもどこでも引き出すことができるといったように、私たちの生活に様々な利点をもたらしています。さらに、これら技術の結集として人工知能(AI)が進化し、家庭用電化製品のみならず、自動車自動運転をはじめとした様々な分野への応用が期待されています。

一方、高度情報化の進展に伴い、高齢者など情報弱者への配慮や、個人情報保護をはじめとするセキュリティの確保が強く求められています。

⑩住民参画・協働意識の高まり

行政に対する住民ニーズが多様化する一方、地方財政の停滞などにより、行政は住民ニーズに全て応えていくことが困難になっています。こうしたことから、住民自らが自主的、自発的に地域の課題を解決していくことが求められている中、NPO 法人や市民団体の活動が活発になり、その内容も多岐にわたっています。

近年では都市部を中心に、インターネットを活用した情報発信、電子版会議の設置といった、ICTを活用した住民参画も導入されはじめており、地域単位のコミュニティに加え、個々の住民が関心のあるテーマごとに集い、活動するといった複層的なコミュニティの形成が期待されています。

⑪地方財政の停滞

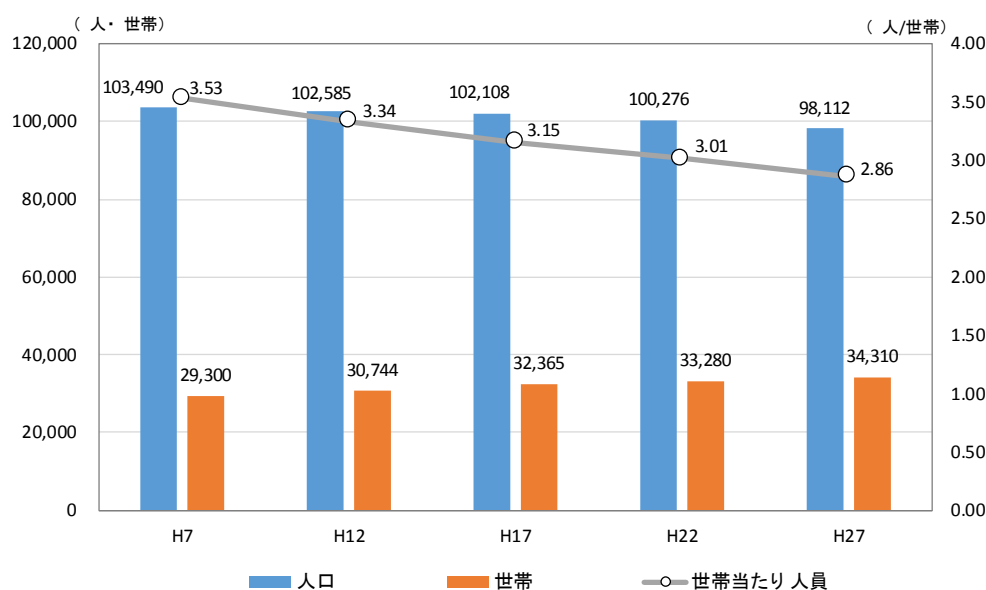
平成 28 年版地方財政白書（総務省）によると、地方債現在高は昭和 50 年度末では歳入総額の 0.44 倍、一般財源総額の 0.88 倍でしたが、平成 4 年度末以降急増し、平成 26 年度末では歳入総額の 1.43 倍、一般財源総額の 2.55 倍となっており、自治体財政は一層厳しさを増しています。

(2) 島田市の概況

①人口等の状況

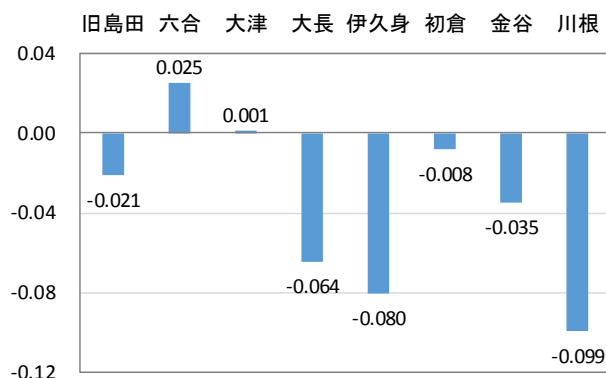
総人口は平成 7 年の 103,490 人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成 20 年、静岡県人口のピークの平成 19 年よりも 10 年程早く人口減少に転じています。また、市内 8 地区別にみると、六合地区では増加傾向にあります。大長、伊久身、川根地区では、人口減少比が大きくなっており、山間部の集落地などでの人口減少が進んでいるものとみられます。

■人口の推移(全市)

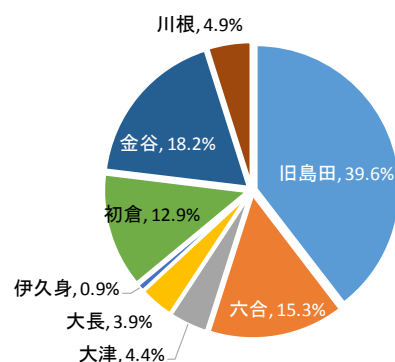


資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

■地区別人口増減比（平成 27／平成 23 年）



■地区別人口構成比(平成 27 年)

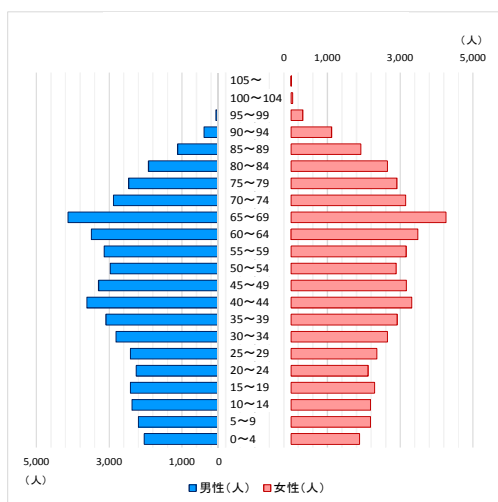


資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」各年 12 月 31 日現在

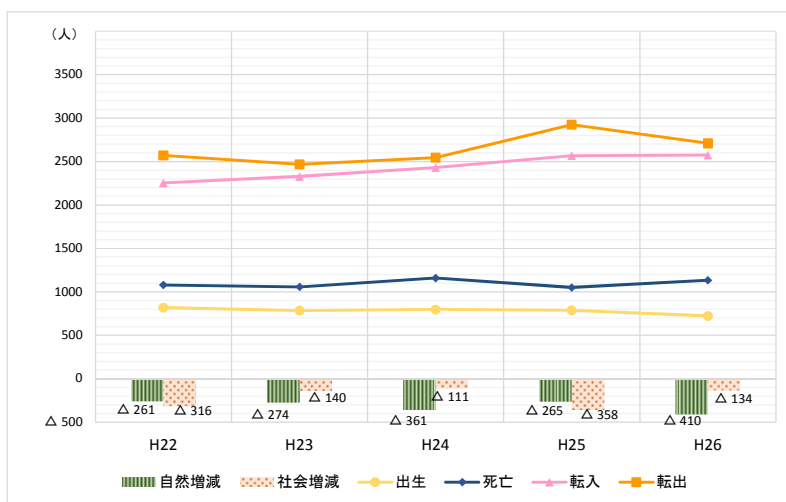
本市は少子高齢化が進んでおり、自然動態、社会動態のいずれも減少傾向にあります。特に 0～29 歳の若い世代の人口が少なくなっています。転入数は近年増加傾向にありますが、依然として転出数が転入数を上回っています。

また、主要な人口指標について静岡県内 23 市で比較して見ると、「65 歳以上人口」の対総人口比は、6 番目、世帯あたり人員数は 4 番目に位置しており、単独世帯数は県内 23 市中最も少なくなっています。

■5歳別男女別人口



■人口動態



資料：島田市市民課「島田市の人口・世帯」
(平成 28 年度)

資料：島田市統計書（平成 26 年度）

■人口・世帯に関するポジショニング

県・市名	2010	2010			2010		2010		
	人口総数(人)	65歳以上人口(人)			1世帯あたり人員(人/世帯)		単独世帯数(世帯)		
	実数	実数	対総人口比	順位	実数	順位	実数	対一般世帯数比	順位
静岡県	3,765,007	891,807	23.7%		2.69		373,881	26.8%	
静岡市	716,197	176,033	24.6%	9	2.57	18	80,660	28.9%	6
浜松市	800,866	181,347	22.6%	13	2.67	15	85,316	28.4%	8
沼津市	202,304	49,821	24.6%	8	2.54	19	22,775	28.6%	7
熱海市	39,611	15,298	38.6%	1	2.01	23	9,015	45.7%	1
三島市	111,838	25,442	22.7%	12	2.51	20	13,158	29.5%	5
富士宮市	132,001	29,673	22.5%	15	2.81	11	10,580	22.5%	18
伊東市	71,437	23,547	33.0%	3	2.33	21	9,446	30.9%	4
島田市	100,276	25,697	25.6%	6	3.01	4	6,386	19.2%	23
富士市	254,027	55,277	21.8%	19	2.79	12	21,209	23.3%	16
磐田市	168,625	37,204	22.1%	16	2.84	9	14,239	24.0%	15
焼津市	143,249	33,672	23.5%	11	2.91	6	10,273	20.9%	20
掛川市	116,363	25,433	21.9%	18	2.95	5	8,911	22.6%	17
藤枝市	142,151	33,846	23.8%	10	2.86	7	9,985	20.1%	21
御殿場市	89,030	17,351	19.5%	21	2.84	10	8,471	27.1%	10
袋井市	84,846	16,169	19.1%	22	2.85	8	7,593	25.5%	12
下田市	25,013	8,260	33.0%	2	2.32	22	3,623	33.6%	2
裾野市	54,546	10,259	18.8%	23	2.59	17	6,613	31.4%	3
湖西市	60,107	12,778	21.3%	20	2.78	13	5,620	26.0%	11
伊豆市	34,202	10,795	31.6%	4	2.72	14	3,193	25.4%	13
御前崎市	34,700	7,826	22.6%	14	3.02	3	2,847	24.8%	14
菊川市	47,041	10,298	21.9%	17	3.04	2	3,460	22.4%	19
伊豆の国市	49,269	12,699	25.8%	5	2.63	16	5,102	27.3%	9
牧之原市	49,019	12,116	24.7%	7	3.14	1	3,097	19.9%	22

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた 2016」（平成 28 年度）

※表中の西暦は各項目の調査時点を示す

②健康・子育て環境の状況

本市における病院などの立地状況を静岡県内 23 市で比較してみると、一般病院数（対総人口比）が 23 番目、一般診療所数が 18 番目と低位にあります。

0～5 歳人口当たりの保育所件数や保育所入所待機児童数は、それぞれ県内 23 市中、11 番目、10 番目と中位にあります。

■健康・子育て環境のポジショニング

県・市名	2013			2013			2013			2014	
	一般病院数(件)			一般診療所数(件)			保育所数(件)			保育所入所待機児童数(人)	
	実数	対総人口比 (件/1万人)	順位	実数	対総人口比 (件/1万人)	順位	実数	対0～5歳児人口比 (件/1千人)	順位	実数	順位
静岡県	150	0.4		2,705	7.2		489	2.7		567	
静岡市	23	0.3	14	543	7.6	7	102	3.0	9	156	2
浜松市	29	0.4	12	639	8.0	4	82	1.9	19	315	1
沼津市	8	0.4	9	158	7.8	5	30	3.1	7	0	11
熱海市	4	1.0	4	36	9.1	2	6	5.4	2	0	11
三島市	5	0.4	6	87	7.8	6	16	2.9	10	0	11
富士宮市	4	0.3	15	91	6.9	12	19	2.7	13	0	11
伊東市	3	0.4	7	58	8.1	3	9	3.3	6	9	7
島田市	1	0.1	23	65	6.5	18	14	2.7	11	4	10
富士市	10	0.4	10	172	6.8	14	35	2.5	15	13	5
磐田市	7	0.4	8	112	6.6	16	22	2.4	16	28	3
焼津市	4	0.3	18	84	5.9	19	13	1.7	23	6	8
掛川市	2	0.2	22	83	7.1	10	12	1.9	20	12	6
藤枝市	4	0.3	17	98	6.9	11	13	1.8	21	5	9
御殿場市	8	0.9	5	45	5.1	22	15	2.7	12	0	11
袋井市	2	0.2	19	57	6.7	15	12	2.2	17	16	4
下田市	3	1.2	3	23	9.2	1	5	5.4	3	0	11
裾野市	2	0.4	11	37	6.8	13	6	1.8	22	0	11
湖西市	2	0.3	13	44	7.3	9	8	2.6	14	0	11
伊豆市	5	1.5	1	18	5.3	21	8	7.0	1	0	11
御前崎市	1	0.3	16	16	4.6	23	4	2.2	18	0	11
菊川市	1	0.2	20	31	6.6	17	10	3.7	5	0	11
伊豆の国市	6	1.2	2	28	5.7	20	7	3.0	8	0	11
牧之原市	1	0.2	21	37	7.5	8	10	4.1	4	0	11

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた 2016」（平成 28 年度）

※表中の西暦は各項目の調査時点を示す

③産業等の状況

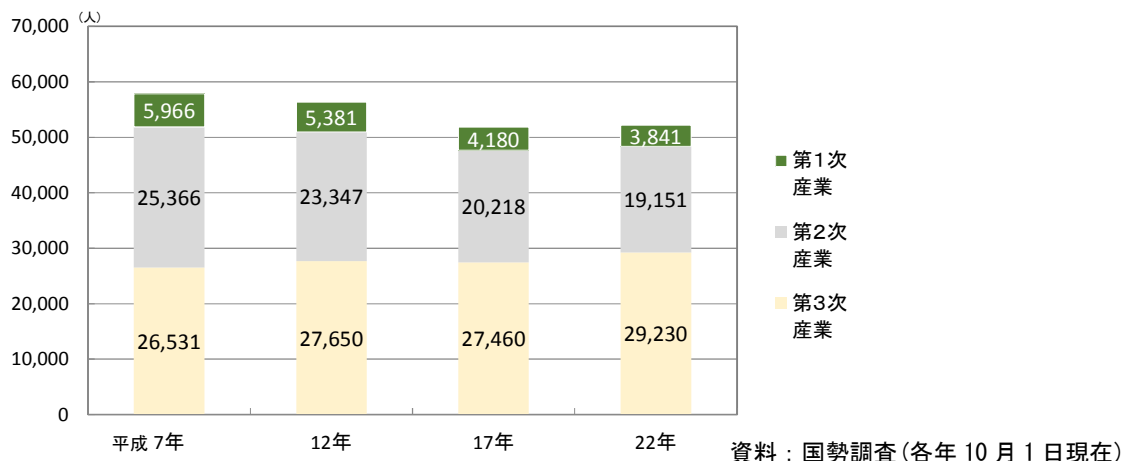
産業別就業者数について見ると、全体の就業者数は減少傾向にあります。第3次産業就業者数は、やや増加傾向にあります。

工業については、製造品出荷額等は減少傾向にあるものの、1事業者当たり及び1従業員当たりの製造品出荷額等は10年前に比べて増加しています。

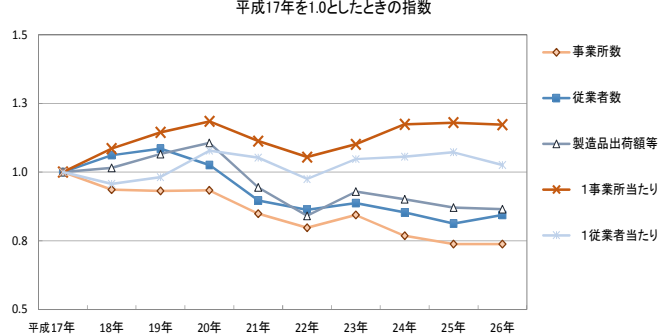
商業については工業と同様、1事業者当たり及び1従業員当たりの年間販売額が増加しています。特に卸売業は、15年前に比べて1.5倍程度の増加が見られます。

農家数は、専業農家数の回復傾向が見られるものの、全体としては年々減少傾向にあり、現在は20年前の2分の1以下になっています。

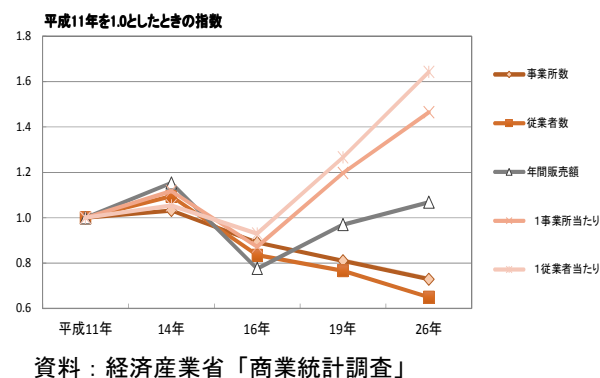
■産業別就業者の推移



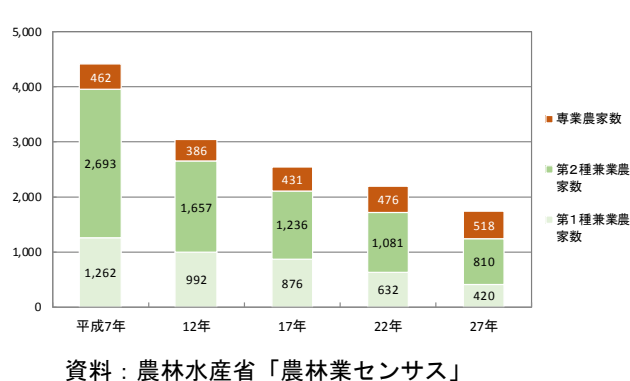
■工業の状況



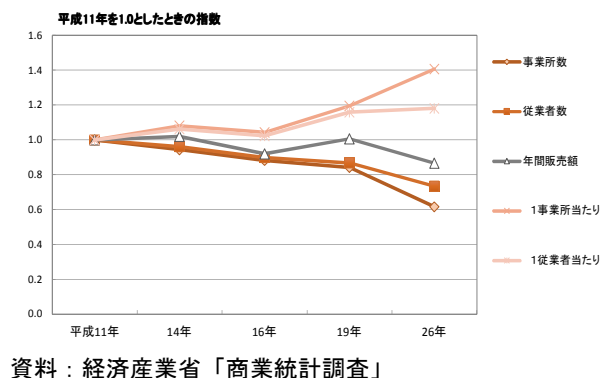
■商業の状況（卸売業）



■農業の状況



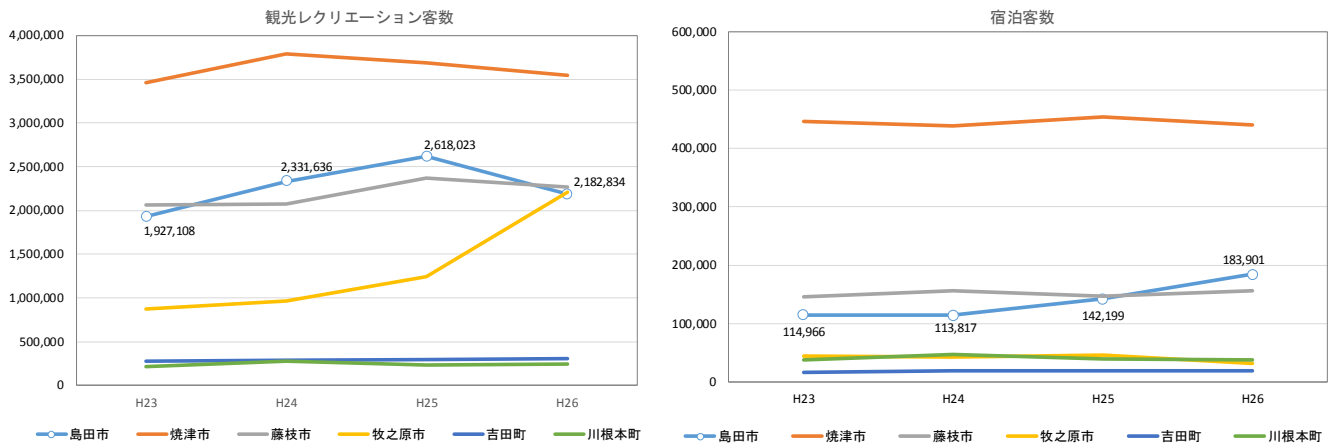
■商業の状況（小売業）



観光レクリエーション客数の状況について見ると減少に転じていますが、宿泊客数は増加しています。

また、主要な産業指標について静岡県内 23 市の状況と比較すると、第2次産業の事業所及び従業者数が比較的多くなっています。

■観光の状況



資料：静岡県観光交流の動向（平成 26 年度）

■事業所数・従業者数に関するポジショニング

県・市名	2010	2009	2009			2009			2009	2009			2009		
	人口総数	事業所数	第2次産業事業所数			第3次産業事業所数			従業者数(人)	第2次産業従業者数(人)			第3次産業従業者数(人)		
	実数	実数	実数	対総事業所数比	順位	実数	対総事業所数比	順位	実数	実数	対総従業者数比	順位	実数	対総従業者数比	順位
静岡県	3,765,007	194,589	44,086	22.7%		149,739	77.0%		1,933,029	611,674	31.6%		1,312,268	67.9%	
静岡市	716,197	39,602	8,045	20.3%	18	31,478	79.5%	6	385,943	88,332	22.9%	19	296,851	76.9%	5
浜松市	800,866	39,572	9,403	23.8%	12	30,003	75.8%	12	407,309	126,718	31.1%	14	278,683	68.4%	10
沼津市	202,304	11,971	2,467	20.6%	16	9,467	79.1%	8	121,591	33,191	27.3%	15	87,896	72.3%	9
熱海市	39,611	3,238	408	12.6%	22	2,824	87.2%	2	23,430	2,227	9.5%	23	21,157	90.3%	1
三島市	111,838	5,790	971	16.8%	20	4,806	83.0%	4	48,921	11,643	23.8%	18	37,189	76.0%	6
富士宮市	132,001	6,039	1,509	25.0%	9	4,484	74.3%	15	57,474	23,426	40.8%	6	33,598	58.5%	18
伊東市	71,437	5,019	692	13.8%	21	4,313	85.9%	3	32,534	3,672	11.3%	21	28,730	88.3%	3
島田市	100,276	4,882	1,305	26.7%	7	3,562	73.0%	17	44,536	16,573	37.2%	9	27,775	62.4%	15
富士市	254,027	12,939	3,068	23.7%	13	9,852	76.1%	11	133,325	50,933	38.2%	8	82,203	61.7%	16
磐田市	168,625	7,543	2,169	28.8%	4	5,337	70.8%	20	90,256	41,892	46.4%	3	48,000	53.2%	20
焼津市	143,249	7,193	1,924	26.7%	6	5,220	72.6%	18	68,304	23,645	34.6%	12	43,548	63.8%	13
掛川市	116,363	5,206	1,342	25.8%	8	3,846	73.9%	16	59,815	25,242	42.2%	5	34,347	57.4%	19
藤枝市	142,151	6,603	1,558	23.6%	14	5,028	76.1%	10	61,663	19,809	32.1%	13	41,654	67.6%	11
御殿場市	89,030	3,985	698	17.5%	19	3,263	81.9%	5	46,463	12,004	25.8%	17	34,256	73.7%	7
袋井市	84,846	3,842	950	24.7%	10	2,876	74.9%	14	43,503	17,014	39.1%	7	26,341	60.5%	17
下田市	25,013	2,398	268	11.2%	23	2,119	88.4%	1	14,259	1,391	9.8%	22	12,704	89.1%	2
裾野市	54,546	2,127	517	24.3%	11	1,595	75.0%	13	32,818	11,749	35.8%	10	20,946	63.8%	12
湖西市	60,107	2,621	716	27.3%	5	1,878	71.7%	19	37,517	23,404	62.4%	1	13,943	37.2%	23
伊豆市	34,202	2,152	450	20.9%	15	1,678	78.0%	9	15,692	2,805	17.9%	20	12,596	80.3%	4
御前崎市	34,700	1,815	580	32.0%	2	1,214	66.9%	23	17,108	6,065	35.5%	11	10,794	63.1%	14
菊川市	47,041	1,970	576	29.2%	3	1,378	69.9%	21	22,065	9,940	45.0%	4	11,496	52.1%	21
伊豆の国市	49,269	2,680	552	20.6%	17	2,120	79.1%	7	22,100	5,903	26.7%	16	16,132	73.0%	8
牧之原市	49,019	2,846	914	32.1%	1	1,919	67.4%	22	28,702	14,403	50.2%	2	14,204	49.5%	22

資料：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた 2016」（平成 28 年度）

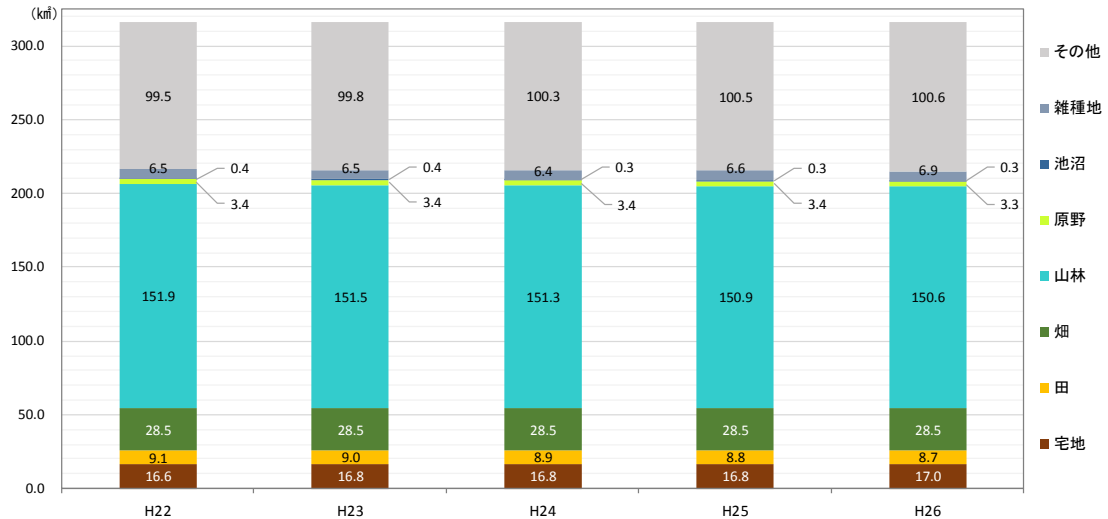
※表中の西暦は各項目の調査時点を示す

④土地利用・開発等の状況

1) 地目別土地利用

市域の約6割が山林や田畑などの自然的土地利用で占められています。動向として規模は小さいながらも、山林や原野、田、畑の減少と宅地の増加が見られます。

■地目別土地利用面積の推移

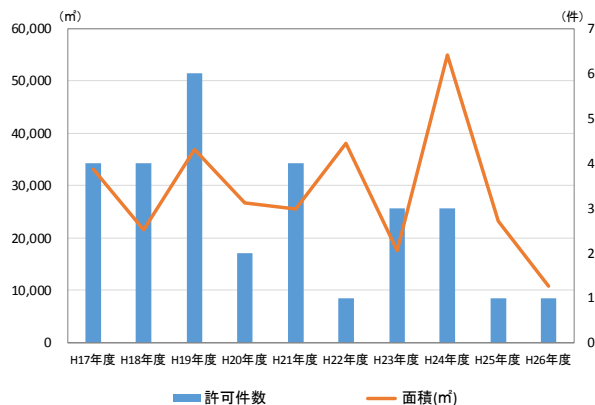


資料：島田市統計書（平成 26 年度）各年 1 月 1 日現在

2) 市街地開発等の状況

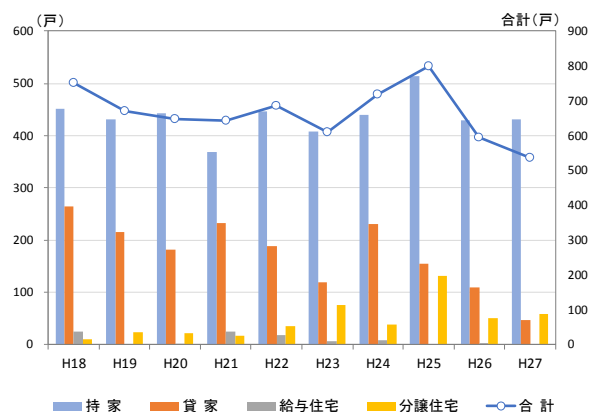
開発行為許可状況についてみると、近年の件数は 10 件未満の範囲で、増減を繰り返しており、面積は平成 24 年度を除いて、増減はありつつも縮小傾向がみられます。新設住宅戸数は、ここ数年で毎年合計 500 戸程度を維持していますが、平成 25 年を除くと、緩やかな減少傾向にあります。

■開発行為の許可件数及び面積の推移



資料：島田市都市計画のあらまし

■所有関係別新設住宅戸数の推移



資料：静岡県住宅行政概要等（住宅着工統計）

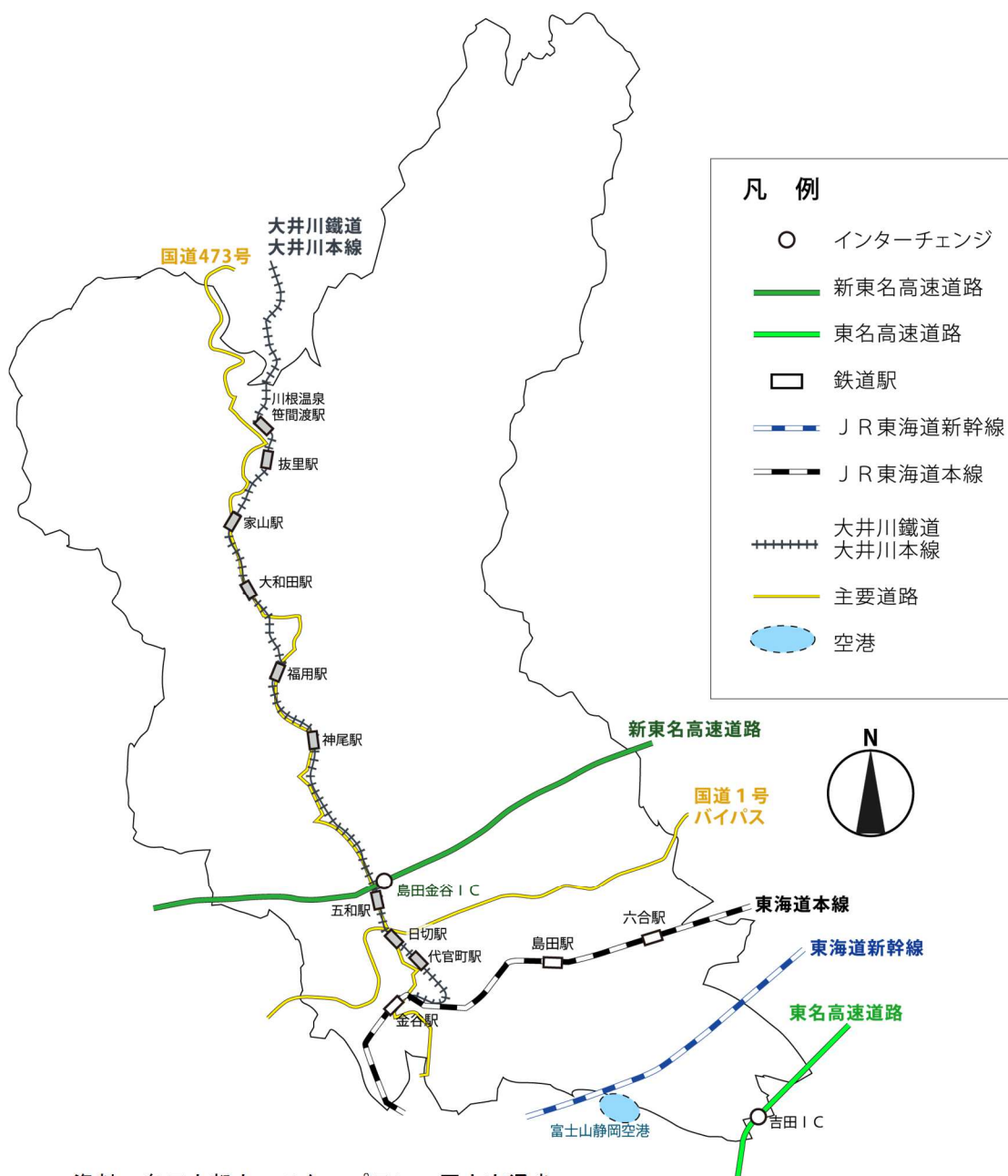
3) 交通基盤等の状況

東名高速道路や新東名高速道路、東海道本線など、首都圏から中京圏をつなぐ交通網が横断しています。

また、市域を東西に横断する国道1号バイパスについても、4車線化に向けた事業が進められています。

広域公共交通の拠点は市域の南側に集中しています。また、南北には大井川鐵道大井川本線が通っています。

市域の南端には富士山静岡空港があり、国内線・国際線とも就航しています。また、島田駅からは直通バスが出ているとともに、2,000 台の無料駐車場が整備されるなど、高いアクセス性を有しています。



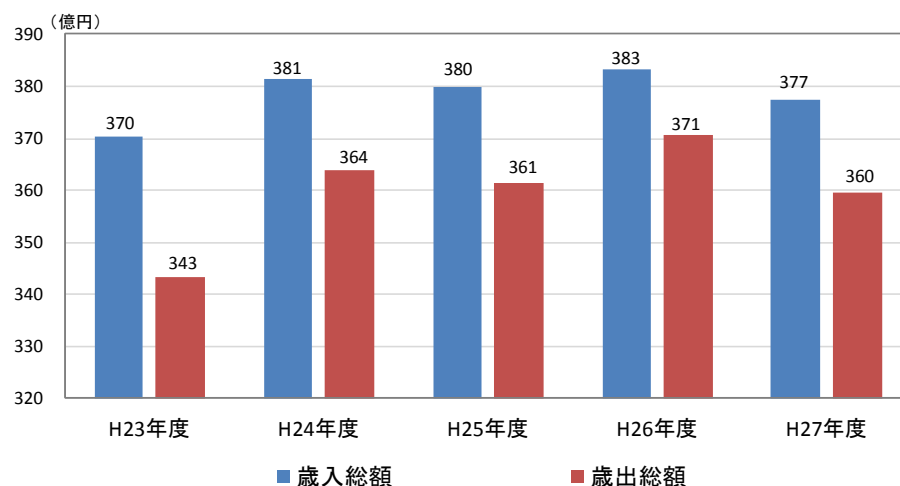
資料：島田市都市マスタープラン 国土交通省
「国土地理院 地理院地図」

⑤市財政の状況

歳入総額、歳出総額は平成 27 年度でそれぞれ 377 億円、360 億円となっています。

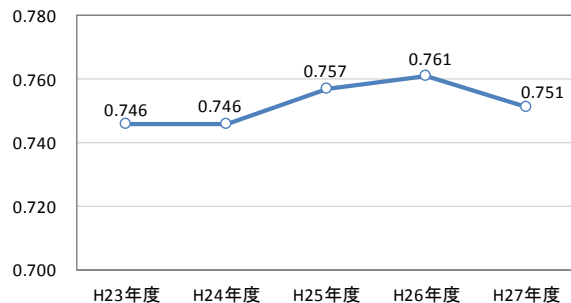
主たる財政指標の状況について見ると、財政力指数は低下傾向にありましたが、平成 24 年度～27 年度では、0.75 程度で推移しています。実質公債費比率（※1）は平成 27 年度 8.1%、将来負担比率（※2）は平成 27 年度で 6.8%となっており、いずれも近年改善傾向にあります。

■歳入歳出総額の推移

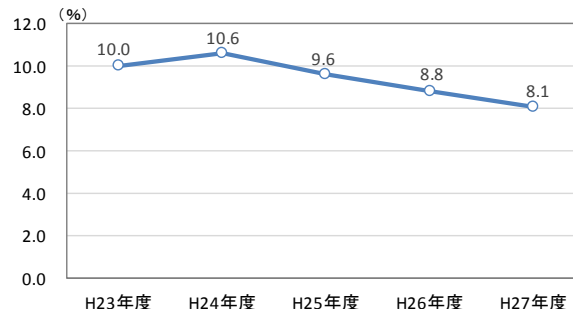


■主な財政指標の状況

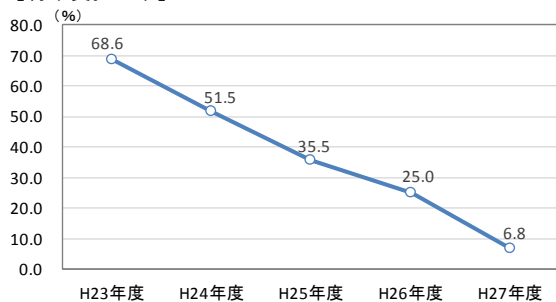
【財政力指数の推移】



【実質公債費比率】



【将来負担比率】



資料：島田市財政課

※1 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

※2 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

3 アンケート調査結果にみる市民意向

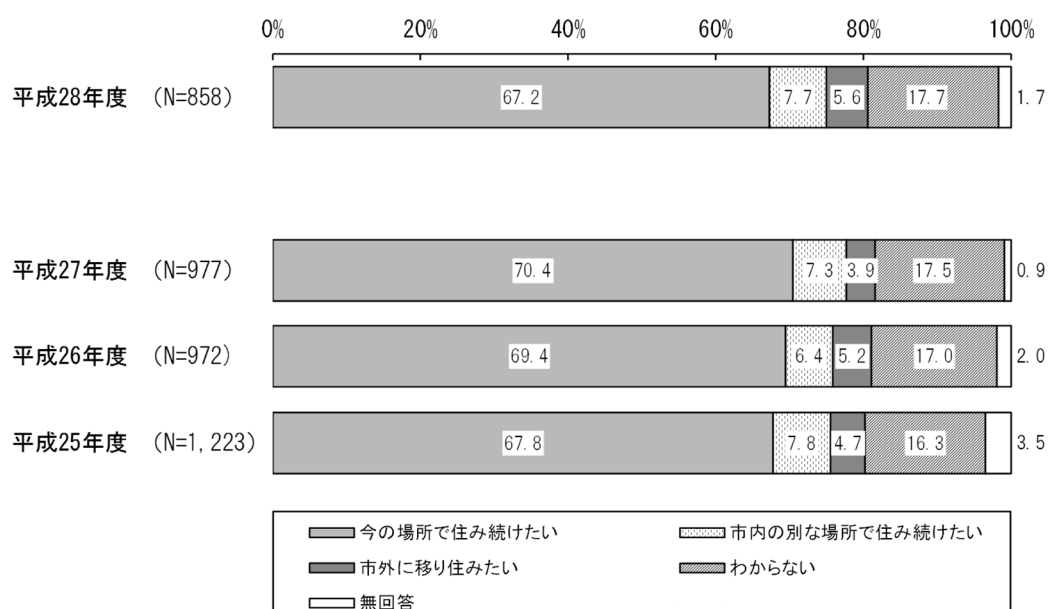
総合計画に係る市民意識調査（平成 28 年度島田市総合計画市民意識調査、平成 28 年度第 2 次島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査）の実施結果により、主な意見を整理します。

（１）居住意向

島田市に住み続けたい意向については、「今の場所で住み続けたい」と「市内の別な場所で住み続けたい」の回答を合わせた[住み続けたい]の割合が 74.9%となっています。

平成 27 年度と比較すると、[住み続けたい]の割合が 77.7%と、平成 28 年度の方が 2.8 ポイント低くなっています。

■これからも、島田市に住み続けたいと思いますか。

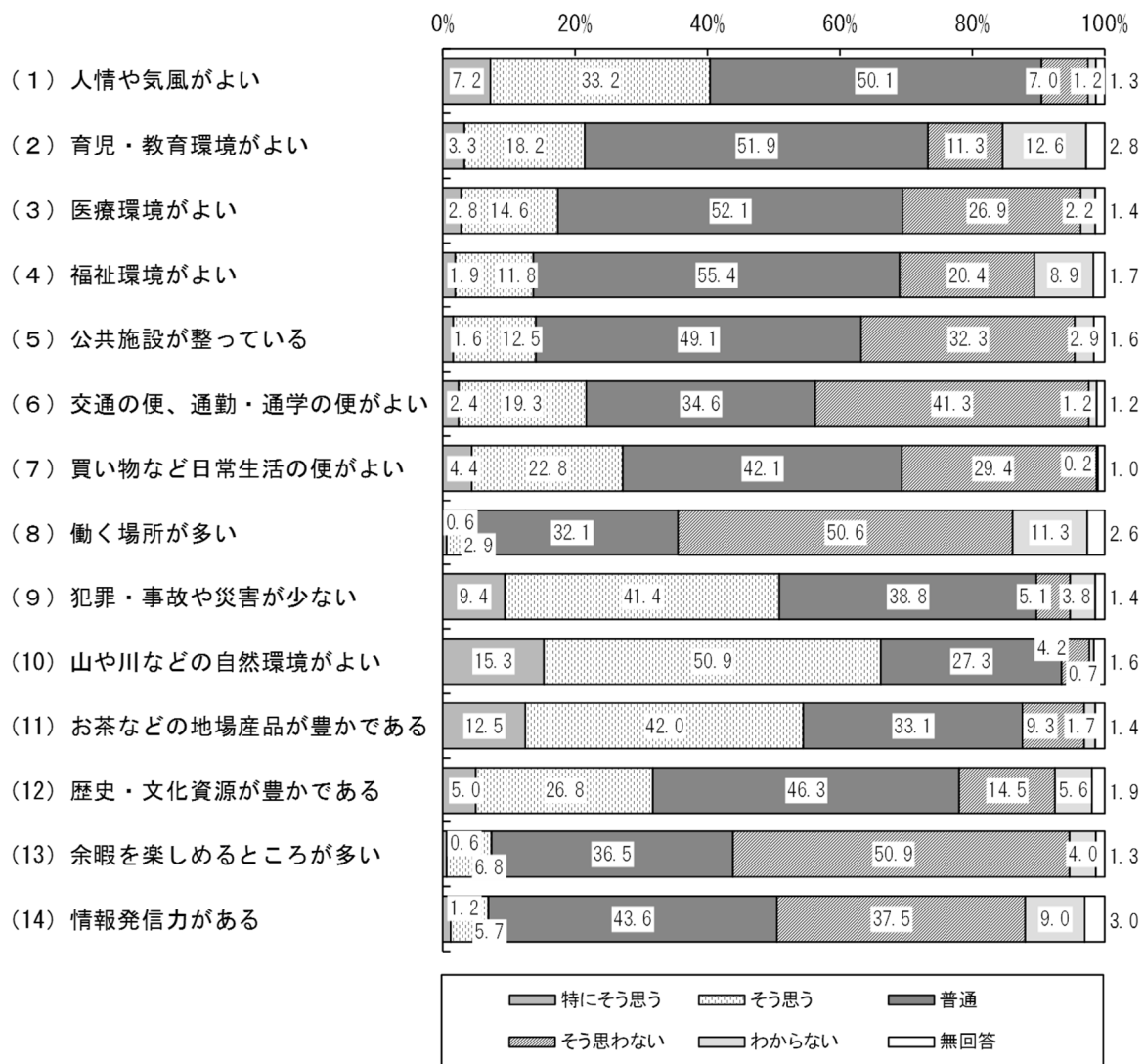


出典 島田市総合計画市民意識調査（平成 29 年 1 月）

(2) 島田市について感じていること

『島田市について感じる事』については、「特にそう思う」と「そう思う」の回答を合わせた[そう思う]の割合は「(10) 山や川などの自然環境がよい」が最も高く 66.2%、次いで「(11) お茶などの地場産品が豊かである」が 54.5%、「(9) 犯罪・事故や災害が少ない」が 50.8%となっています。

■日ごろ、島田市をどのように感じていますか。



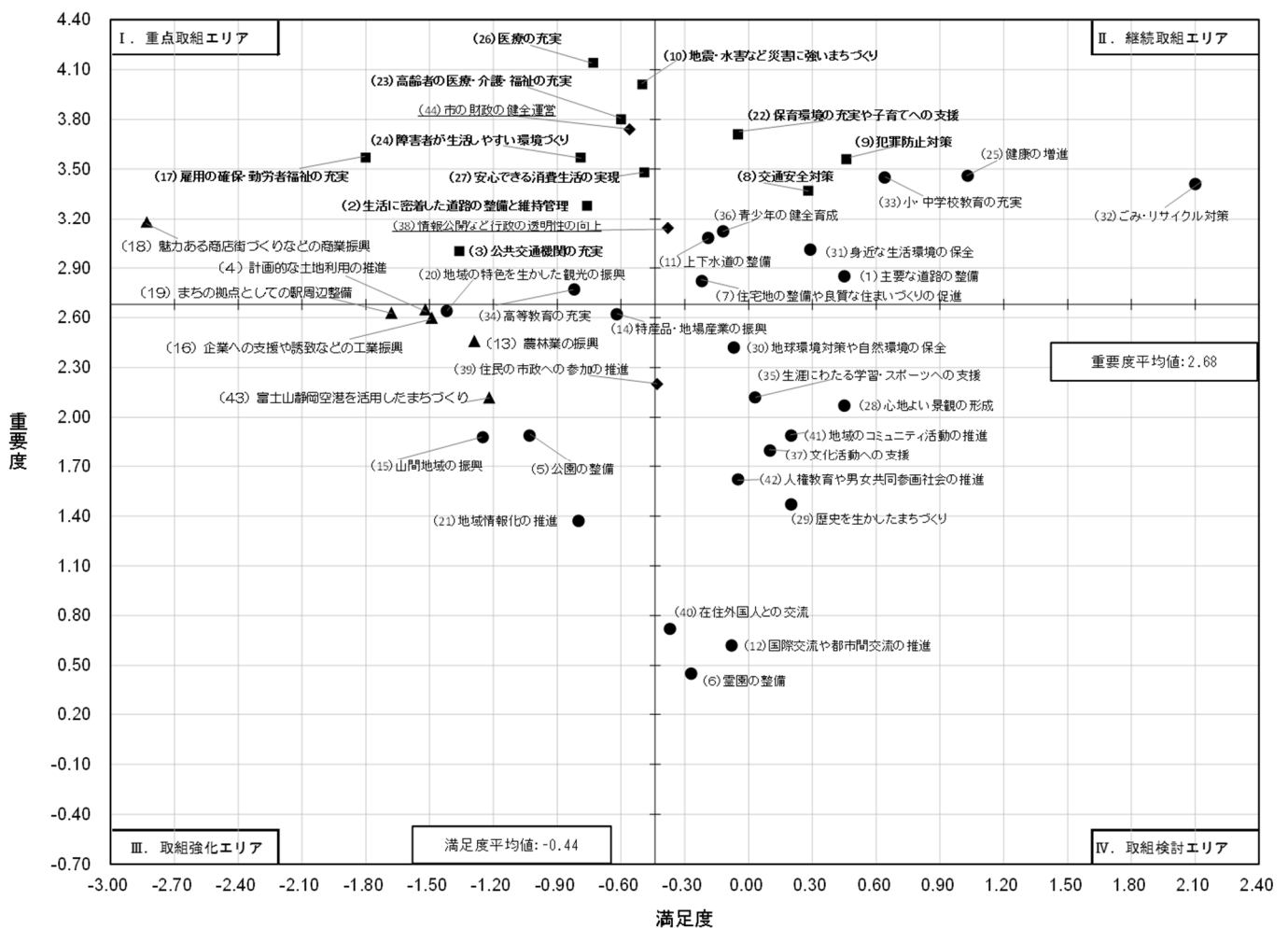
出典 島田市総合計画市民意識調査（平成 29 年 1 月）

(3) 主な施策の評価について

現在の評価（満足度）と今後への期待（重要度）を以下のとおり点数化し、「Ⅰ重点取組エリア」、「Ⅱ継続取組エリア」、「Ⅲ取組強化エリア」、「Ⅳ取組検討エリア」の4つの領域に分類しました。

特に満足度が低く重要度が高い「魅力ある商店街づくりなどの商業振興」や「雇用の確保・勤労者福祉の充実」などに取り組むことが優先して求められます。

■ 満足度・重要度の平均ポイントによる散布図（全体）



出典 島田市総合計画市民意識調査（平成 29 年 1 月）

(4) 今後の取組について

総合計画に位置付け、進めていくべきと考えられる施策についてどのように感じるか、「期待度」によって回答してもらったところ、「⑥-1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実」が最も高く、[期待する]（「大いに期待する」と「まあ期待する」の合計、以下同じ）は約70%となっています。

■総合計画において進めていくべき取組

(%)	大いに期待する	まあ期待する	わからない	あまり期待しない	期待しない	無回答
⑥-1 子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実	38.2	30.7	17.0	2.8	1.7	9.6
④ S L や温泉、ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した観光の推進	27.4	39.7	15.5	7.1	2.0	8.4
①若者に対する島田市内での定住に関する対策	38.2	26.1	17.7	7.4	2.4	8.2
⑤茶のまちとしての島田市ならではの商品の開発やブランド化の推進	26.2	34.3	19.4	8.7	3.4	8.0
⑦商業・サービス産業の活性化	26.4	30.3	21.9	9.9	2.1	9.5
②空港やインターの立地をふまえた、市外部との交流を促進する拠点形成の充実	25.6	30.7	21.5	9.7	3.3	9.2
⑥-2 大規模店の出店や工場の誘致	27.4	25.3	21.8	12.5	4.8	8.2
⑨安心して暮らし続けられる明るい地域社会（コミュニティ）の形成に向けた、多世代交流・共生の取組	19.9	31.9	30.0	7.5	1.8	8.9
③市内の鉄道駅周辺や中山間地域との交流を促す日常生活拠点形成の充実	15.1	30.6	31.2	9.1	2.8	11.2
⑫市民利用施設の使用料等における受益と負担の適正化	16.1	27.9	37.1	7.0	2.3	9.7
⑪行政運営の見直しによる事業の縮小や廃止（スリム化）	17.9	25.9	36.3	7.3	2.4	10.2
⑩公共施設マネジメントの着実な実施	15.8	27.9	37.3	6.8	2.3	10.0
⑬拡大する生活圏、経済圏の中、適切な行政サービスの提供を目指した関係自治体との広域行政の推進	16.1	24.0	41.9	6.3	2.0	9.8
⑧市民協働まちづくりをさらに促すための対策	13.4	26.3	40.7	7.1	1.8	10.7

出典 島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査（一般住民アンケート 平成28年9月）

4 まちづくりの課題認識

(1) 分野別の認識

時代潮流や市の現状把握（データ）、都市比較などからみた市の現状・課題点について、総合計画の主要分野ごとに整理します。

①防災

東日本大震災や熊本地震、北日本の大規模な水害など、これまで経験したことのないような災害が発生しており、市民の防災に関する高い関心と本市の特性（地域コミュニティの強さ）を最大限に生かし、自助や共助の取組・実践の一層の定着化が求められます。

高齢者単身世帯の増加により、災害時に孤立する高齢者が増えることが懸念されます。単身世帯高齢者を含む要配慮者への支援や中山間地での孤立化対策が求められます。

大規模・激しい自然災害や原子力災害、大規模感染症などのあらゆる危機事態に柔軟に対応し、広域防災拠点としての役割を果たすため、ソフト・ハード両面での防災・減災対策、強靱化対策を着実に進めるとともに、中核となる人材を育成し、防災関係機関や関係自治体との一体的な災害対応能力を一層高める必要があります。

消防については、平成 28 年 4 月 1 日、静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）消防救急広域化を行い、災害の複雑化や、救急需要の増加などに対応しています。

②健康・福祉

県内各市との比較の中では、高齢化が進んでいる地域であるといえ、高齢夫婦世帯や高齢者単身世帯も増加しています。

高齢社会の進行、増大する医療ニーズへの対応や、既存市民病院の老朽化をふまえて、新たな島田市民病院の建設を推進するとともに、医師をはじめとする医療スタッフの適正な確保が必要です。

新病院の建設とともに、医療と介護の連携や、地域包括ケアシステムの構築などのシステム面の強化、さらには、自助、互助、共助の考え方に基づく地域社会づくり、地域福祉の取組といった地域全体で支え合う体制づくりが求められます。

生活保護を受ける人員は最近 10 年間で急増し、それに伴い生活保護扶助費も増加しています。今後も、高齢化の進行とともに、扶助費の一層の増大も懸念されることから、福祉サービスに掛かる市民負担のあり方や、予算配分の適正化などに取り組んでいくことが必要です。

③子育て・教育

女性の社会進出が進む中、保育園への入園の需要とともに、待機児童が増えています。また、県内 23 市の中でも比較的市外で働く就業者が多くみられることから、産後・育児中の働き方や保育支援の確保など、今後とも、仕事を続けながら安心して出産・子育てができる環境づくりの強化が求められます。

少子化により就学児童・生徒数は減少しており、特に中山間地域では減少が顕著になっ

ています。また、学校施設・設備の老朽化も進んでいることから、今後の適正な学校配置・規模については、将来の児童・生徒数や地区ごとの実情を踏まえ、施設の改築・改修の時期なども勘案し検討していく必要があります。

家庭環境が多様化し、様々な問題を抱えた子どもたちが増加していることを踏まえ、児童・生徒一人ひとりに向き合える体制を作るとともに、地域コミュニティと学校の関わり方や学校の役割などについても再構築していくことが求められます。

高齢者が増加する中、高齢者が生きがいを持ち、いきいきと生活し活躍できる機会を増やすために、様々なニーズに応じた生涯学習機会の充実が求められます。

スポーツでは、しまだ大井川マラソン大会をはじめ、各種スポーツ大会が開催され、多くの交流が生まれています。また、市民 1 人当たりのスポーツ広場面積は静岡県下 1 位であるなど、こうした恵まれた環境について、市民全体が共有し、地域に根付いたスポーツ文化のさらなる醸成が求められます。

④産業・経済

本市は市域のほぼ半分を山林が占めていますが、林業従事者の高齢化や担い手の減少に伴い、山林管理が不十分になり、木材の質の劣化や土砂災害の発生拡大も懸念されます。

引き続き、林業従事者の確保・維持に努めるとともに、山林保全への意識向上に向けた取組が求められます。

全体的な就業者数が減少している中、第 3 次産業就業者は増加している一方、第 1 次、第 2 次産業の就業者が減少しており、今後の継続的なサービス産業の発展とともに、農林業、製造業といったかつての主要産業の再興も望まれます。

静岡県内 23 市の中で、比較的第 2 次産業の事業所及び就業者数が多くなっていますが、減少傾向にもあることから、引き続き雇用拡大や人材育成などの産業基盤の強化に向けて取り組む必要があります。

I C T の進展に伴い、その技術革新を背景に市場の多様化やグローバル化が進展しており、こうした産業構造の変化に対応する、新たな事業者の参入促進や企業などに対する支援も図っていくことが求められます。

蓬莱橋をはじめ、祭り、茶畑、温泉、大井川鐵道など、市内には固有の歴史や文化、豊かな自然環境を体験できる観光施設が多く存在することから、これらの観光施設を市内外に広く PR することで、多くの人々に認知してもらうとともに、観光ボランティア活動といった住民の自主的な取組などを支援する体制づくりや気運づくりを進めていくことも重要です。

富士山静岡空港に隣接する好アクセス性を活かし、台湾や中国、韓国をはじめとした東アジア圏を視野に入れた観光 P R 活動を行うとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機に訪日外国人観光客が増加することを見越して、外国人の受け入れ体制の強化が求められます。

⑤環境・自然

市域の約 6 割が山林などの自然的土地利用で占められ、こうした良好な自然が将来にも受け継がれていくよう、様々な分野から取り組んでいくことが求められます。

農業従事者が減少していく中、農業生産面での影響のほか、耕作放棄地の発生といった

問題もあり、良好な自然的環境を維持していく観点からも対応が求められています。

国内外で地球温暖化防止に向けた取組や制度への採択が行われている一方、平均気温の上昇は現在も進行しており、その影響と考えられる異常気象や災害も多発しています。

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を抑えるような低炭素社会の実現や、限りある資源の有効活用を図るための、再生可能エネルギー利用を促進するとともに、民間企業などにも適切な指導を行い、地球温暖化の抑制に向けた取組を、全市が一体となって行う仕組みづくりが重要です。

市民生活を取り巻く環境では、情報の高度化による、高齢者や子どもが被害者となる詐欺犯罪の増加がみられます。こうした犯罪に遭わない・発生させないようにするため、防犯・啓発活動を強化するとともに、地域全体での見守りなど、日常的に防犯意識を高める活動も必要です。

人口減少が進む一方、高齢者の数は増加しており、日常生活を支えるうえで、今後の公共交通ネットワークに対する必要性・重要性は高まっていくと考えられ、バス、鉄道といった公共交通機関の維持に加え、公共交通を補完する運営手段の構築など、より利用しやすい環境づくりが求められます。

⑥歴史・文化・地域

地域の特徴、独自の生活様式、歴史・文化的な資源といったものが地域の帰属意識や住民同士の連帯感を高めることにつながると期待されています。本市でも「シティプロモーション」などの取組を進めてきていることから、こうした活動を通じ、市民が地域に愛着を持ち、誇りをもって生活ができるよう、本市固有の歴史・文化の普及に取り組むことが重要です。

近年、全国の各自治体ではICTを活用した教育、産業活動や、まちづくりにおける住民参画などの場面でICT活用が期待されており、今後の更なる普及・発展に向けて、学校や企業、地域団体などで取り組むワークショップといった活動を含めたICTの普及啓発に、引き続き取り組むことが重要です。

⑦都市基盤

新東名高速道路や富士山静岡空港といった広域交通網の強みを活かし、また、新東名島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地の活用による、地域振興や交流人口の拡大などが求められます。

交流の増進による本市への転入人口増や、若い世代の市内定住などを促進するため、潤いのある良好な住環境の整備や住宅供給の推進が求められます。

今後、長期的な人口減少は避けられない状況であり、これまでの拡大基調の市街地の整備から、鉄道駅などの周辺に、公共施設や生活利便施設を集約しつつ、コンパクトで利便性の高い市街地の形成が求められます。

⑧行財政

今後のまちづくりを進めていくうえで、子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進といった、あらゆる分野において、市民の主体的な参画、学校や企業、様々な団体活動などの更なる活発化が不可欠となります。このため、より一層、自主性・

自発性・自立性を尊重した活動の促進や、活動を担う人々の連携を支援し、行政とのパートナーシップに基づくまちづくりを進めていくことが重要です。

国・地方の財政事情は総じて厳しい状況が続いており、地方分権の進展とともに地方創生への取組に対応し、柔軟で的確な行政サービスを供給していくことが求められます。これまで以上に行政運営の効率化を進めるとともに、引き続き、市民の身近な場所で行政サービスを提供する仕組みを整え、市民サービスの維持・向上に努める必要があります。

(2) 戦略課題の認識

計画策定の背景となる社会情勢、市の現状、市民意向調査結果などをふまえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題の方向性を整理します

整理にあたっては、市の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから成る4つの領域【成長戦略】、【改善戦略】、【回避戦略】、【改革戦略】ごとに分析できるSWOT手法を活用しています。

成長戦略 (強みによって機会をさらに活かす方向)	回避戦略 (強みで脅威を回避・克服する方向)
・ 自然の緑が豊かな地域性を活かした、再生可能エネルギーの利活用促進や自然体験・交流の場づくりの推進 ・ 東海道の宿場町として栄えた歴史的背景、蓬萊橋、島田髷など地域固有の文化を観光資源として積極的に活用 ・ 「島田市緑茶化計画」の推進（島田市特産物の地域ブランドとしての磨き上げ・PRや6次産業化への展開） ・ 広域的な交通拠点の立地を活かした、企業誘致の促進や、より生活しやすい居住環境づくり ・ 第2次産業の集積による、製造関連企業の集中立地促進、産業・情報基盤の整備促進 ・ 子育て世代の定住を促すための教育・子育て支援策の充実 ・ 市民の参加による自然環境保全の取組や、安全・安心なまちづくりの継続・維持	・ 生産年齢人口の更なる流入による都市活力の維持 ・ 広域交通網の好アクセス性といった企業立地環境の確保や水と緑に恵まれた地域資源を活かす企業の誘致などによる都市活力の維持 ・ 「島田」固有の資源の掘り起こしとその活用 ・ 環境にやさしく健康なまちづくりの推進
改善戦略 (機会を逃さないように弱みを改善する方向)	改革戦略 (脅威を克服して最悪の事態を招かない)
・ 子育て世代の市内定住の促進、子育て支援策などのPR ・ 生産活動と居住、自然環境のバランスに配慮した市街地形成 ・ 市域の約6割を占める山林などの良好な緑の保全、回復 ・ 地域の特産物、観光資源などを活かした商業振興 ・ 市民のまちづくりなどへの参加意欲の醸成	・ 少子・高齢社会に応じた公共施設ストックの適切な維持・管理及び整備の推進 ・ 地域で働く場所や生活利便施設の整備などによる若者流出防止や地域の人口バランスの確保 ・ 地域住民主体による生活に密着したまちづくりの展開 ・ 安定的な財源確保と効率的な行政サービスの実施

基本構想

基本構想の目標年次である平成 37 年度に向けて、まちづくりに取り組む基本的な考え方を示す「基本理念」と、「将来像」を次のように定めます。

1 基本理念

これからのまちづくりを進める上で、基礎的で継続性を持った考え方として定めます。また、市民一人ひとりが、意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針となるものであり、広く市民に浸透させていくことも重要であることから、第 1 次計画で定めた内容を継承していくものとします。

(第 1 次総合計画より再掲)

◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道の S L や川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬萊橋といった歴史・文化資源など、当市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に活かすことで、この地域だからこそ住みたくなる、いつまでも住み続けたいくなるまちづくりを目指します。

◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった広域交通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する特徴を活かし、人や地域が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの当市の利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用が確保されるよう、産業の活性化を図ります。

地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人が訪れ、にぎわいにあふれるまちづくりを進めます。

こうした取組の中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

◆ともに支え合い「協働」して

だれもお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する思いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。

2 将来像

将来像は、総合計画の実行によって将来に向かって目指すべき「島田市のあるべき姿」を明示するものとします。行政職員のみならず、市民や事業者、各種団体・・・あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来（計画目標期間）への希望やメッセージ性を有した「キャッチフレーズ」として設定します。

＜島田市の将来像＞

笑顔あふれる 安心のまち 島田

●将来像に込めた思い●

島田の特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を活かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

安心して子どもを産み育てられ、子育てするなら島田と思われるまちづくりを目指します。

大井川の恵みに育まれた水と緑が豊かな自然環境の島田に生まれ、育ち、地域での繋がりが、支え合いのもとに住み続けられ、一旦は進学や就職などで島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ちを呼び起こす、一人ひとりが人生を描いていけるまちづくりを目指します。

島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、島田に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気大切に、まちづくりを目指します。

～ 島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいき笑顔で過ごしていけることを実感できるまち ～

●将来像を実現するための役割●

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むよう、それぞれの役割を定めます。

「市民」

- ・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の入手や学習活動を行い、市民同士が積極的に交流するなど、まちづくり活動の主役となります。

「事業者」

- ・それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品やサービスを提供し、さらには社会貢献活動を通して、地域との信頼関係や協力関係を構築するなど、本市のまちづくりに携わる構成員となります。

「行政」

- ・将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業の選択を行い実行します。
- ・市民活動の支援を行う中で、総合的・計画的まちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力など行財政基盤の強化を図るとともに、複雑化する行政課題に対し、効果的・効率的で機敏に対応します。

3 土地利用の方向

(1) 土地利用の基本的な考え方

- 市民生活にうまいとやすらぎを与えるよう、豊かな緑や水辺の自然環境を良好に維持し、かつ災害に対する安全性を確保します。
- 市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤として、持続的な発展や活発な交流を促し、都市としてのにぎわいを創出します。
- 茶畑や固有の歴史・文化など地域の魅力や個性を活かした、本市固有の風景づくりを進めます。

(2) 将来の土地利用方向

これまでの記載内容（「利用区分別の土地利用の基本方向」、「地域類型別土地利用の展開」については、国土利用計画（島田市計画）」として再整理するものとし、本項では総合計画基本構想として（国土利用計画の前提条件的なものとなる）土地利用の基本的な方向性を記載する。（以下記載イメージ）

①土地利用の方針

- ・大井川を中心とする水辺空間や、大茶園、田園、丘陵地などの水と緑の環境を保全します。
- ・自然環境と調和しながら、保全すべき優良農地や都市的土地利用を図る地域を明確にします。
- ・大井川の豊かな水資源や富士山静岡空港などの広域交通網を活かした産業、業務系の計画的な土地利用を進めます。
- ・各地域の特性（産業・資源・市街地条件）を踏まえた計画的、総合的な土地利用の誘導を図ります。
- ・東名高速道路、富士山静岡空港及び新東名高速道路など、広域交通網に隣接する優位性を活かし、「ひと・もの・情報」の交流を都市全体で支える都市構造を形成します。
- ・居住・福祉・生活文化・市民サービス・交流施設など、多様な機能と土地の高度利用の施策を講じ中心性と拠点性を高めます。

②将来都市構造

土地利用の方針に基づく将来の空間構造を示します。

区 分	構成要素
ゾーン	自然保全／農地／産業利用／市街地・住宅
軸	鉄道／東名・新東名高速道路／国・県道／その他将来計画路線 空路（富士山静岡空港）
拠点	物流／観光・交流／歴史・文化

4 政策分野（施策の大綱）

将来像の実現に向けて、7つの「政策分野（施策の大綱）」を定め、まちを”キャンパス”に見立てて、市民、事業者、行政が、ともに未来を描いて（具体的な施策を推進して）いきます。



（１）防災・健康・福祉 ～安全ですやかに暮らせるまちづくり～

激化する自然災害への対応など、広域連携・機関連携を含めた行政の危機管理体制の実効性向上を図るとともに、市民などの自助の定着化と、本市の災害様相に適応する、地域力を生かした共助の仕組みづくりを積極的に推進します。

市民の医療ニーズに対応した急性期医療から介護までの適切なサービスの提供を図ります。また、市民・医療機関・行政が個々の役割を発揮しながら協働し、適切かつ良質な医療を継続的に受けることができる体制の構築に努めます。

高齢化の進展による、多様なニーズに対応できる福祉サービスを充実していくとともに、疾病予防などをはじめとした、市民の健康維持・増進を促し、市民の主体的な健康づくりを支援します。

住みなれた地域で、良好な生活環境を維持しつつ、住民の主体的な取組や地域で活動するさまざまな担い手による支え合いにより、自助、互助、共助、公助のバランスのとれた福祉のまちづくりを目指します。

国民健康保険事業における財政基盤の健全化と安定的運営に努めていきます。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）
- 健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）
- 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）
- 弱い立場の人を支えあう（地域福祉・障害福祉）

（２）子育て・教育 ～子育て・教育環境が充実するまちづくり～

家族や地域、事業者などが連携、一体となって、切れ目のない子育てを支援し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。

たくましく生きるための健康づくりや体力を育むとともに、子どもたち自身の問題解決力を養うため、小学校と中学校との連携による、児童・生徒の個性に応じた適切な指導や幼児期の教育の充実に努めます。

児童・生徒に対し、地域のことを知るための学習機会などを提供し、子どもの時期からの地元への愛着の醸成や、市民としての誇りを持てるような取組を進めます。

学校教育における適正規模や施設の老朽化の状況を考慮した、望ましい教育環境の構築と安全な学校施設の整備を進めます。

子どもからお年寄りまで、そのライフステージごとの能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組める環境づくりを進めます。

青少年に対して、明るい未来を切り拓いていく力を、家庭・学校・地域が一体となって育てていくことができるよう支援します。

生涯を通じてのスポーツ活動の普及・啓発や、多様なスポーツ活動を展開するための施設整備を充実し、市民の交流を推進します。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）
- 地域ぐるみの教育環境をつくる（**学校支援**・子ども支援）
- 豊かな心を育む教育を進める（義務教育）
- 地域で学びの力を発揮する人材を育てる（社会教育）
- 生涯スポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

（３）経済・産業 ～地域経済を力強くリードするまちづくり～

広域交通網の整備による立地環境を活かし、企業進出の受け皿づくりを進めるとともに、産業経済活動の活発化、雇用環境の向上・拡大を図ります。

商業の活性化を図り、気軽に訪れ、立ち寄れる、にぎわいある商店街づくりを進めます。

農林業における、土地や経営体の集約化や効率的経営による生産性の向上、生産基盤の充実や地産地消の取組、流通過程での多様な連携強化などを進めます。

茶をはじめとする本市の特産品の生産環境の維持、製品の高度化をめざしながら、既存産業の底上げを図ります。

宿場町の歴史的なまちなみや旧東海道石畳、蓬莱橋、野守の池など、地域資源の魅力を向上させるため、周辺地域と一体となった景観形成を目指します。

これらの資源を最大限活用することにより、観光・交流人口の増加を促し、にぎわいが生まれる活力あるまちを目指します。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 未来のための**新**産業を創りだす（**地域経済**）
- 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（工業）
- 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生みだす（商業）
- 地域の特色を生かした農林業を進める（農業・林業）
- 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める（観光）

（４）環境・自然 ～住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり～

地球環境への負荷低減に資する低炭素社会や循環型社会の実現のため、ごみの減量化や再資源化の推進、再生可能エネルギーの活用、リサイクル製品購入促進に継続的に取り組みます。

大井川をはじめとした豊かな自然環境を、守り育てる活動を継続して支援するとともに、環境教育の充実を図ることで、地球環境保全に主体的に取り組むことのできる人づくりなどを進めます。

事故や犯罪のない地域づくりにより、地域住民の住みやすさを向上していきます。また、公共交通網の充実や情報通信環境の向上による、利便性の高い生活環境づくりを進めま

す。

性別、年齢などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが平等に活躍できるような環境づくりが必要です。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 地球環境の保全に貢献する（新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会）
- みどり豊かな自然を守り育む（森林環境）
- 水資源と水環境を守る（水環境）
- 住みよい生活環境をつくる（住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権）

（５）歴史・文化・地域 ～歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり～

地域の伝統や祭りの継承とともに、こうした地域文化や優れた芸術作品に触れる場の拡大など、市民が取り組む芸術・文化活動を支援するとともに、人材が育つ環境を整えます。

本市で育まれてきた茶文化への市民の理解と愛着を一層深めつつ、広く全国・世界へと発信し、誇りある本市独自の茶文化をアピールしていきます。

地域で受け継がれてきた様々な歴史資源の保全とともに、これらの価値を市民が認識・共有し、地域に根付く資源を大切にするような、地域文化の醸成を図ります。

本市の魅力を国内外に広く発信し、地域間のみならず、国際交流も見据えた多様な交流の促進を図ります。

多様な交流をふまえた、本市への移住についても促すとともに、若者からお年寄りまで、多様な世代が暮らしやすく、活躍しやすい地域づくりを促進します。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）
- 島田を知り、好きになってもらう（シティプロモーション・情報発信）
- 人との連携・交流が生まれる地域をつくる（移住・定住・国際交流・多世代交流）

（６）都市基盤 ～ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり～

すべての市民が快適に生活できる居住環境とするため、コンパクトに計画された市街地の形成を図ります。

中心市街地における多様な住宅の導入や、空き家などのストックの有効活用を進め、まちなか居住の推進や本市に転入する人口の増加を図ります。

河辺（水辺）や田畑の緑などと調和した、まちなかの緑化保全に努めつつ、親しみやすい公園の整備を進めます。

東名高速道路、新東名高速道路、国道 1 号バイパス、国道 473 号、富士山静岡空港、

JR東海道本線、大井川鐵道といった交通基盤を活かし、国内はもとより海外との「ひと」や「もの」の交流を促進します。

幹線道路、生活道路の整備、公共交通機関との連携強化など、交通基盤の充実を図り、だれもが快適に移動できる交通ネットワークの充実を図ります。

市役所周辺から島田駅南地区までを視野に入れた、新たなまちづくりとあわせた、公共施設の整備、再構築を進めます。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- 安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・通信・上下水道）
- 地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）
- 便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）

（７）行財政 ～まちづくりの土台となる行財政運営～

人口減少・超高齢化社会において、市民、事業者、行政が、それぞれの特性に応じて責任や役割を分担しながら、相互の信頼と理解の上に共通の目的に向かって「協働」することの必要性がさらに高まっています。このため、新たな公共サービスを担う市民活動を側面支援していきます。

透明性の高い開かれた行財政運営を進めるとともに、選択と集中による効果的な施策の展開を進めます。

行政サービスの向上と効率化による生産性の高い行政経営を目指します。また、効率的な行政運営に資する広域的な協力体制の構築に努めます。

公共施設の適正な配置により維持管理経費を削減し、長期的視点に立った計画的な施策の展開を進め、健全な財政運営を図ります。

【施策の柱】（まちづくりの素材）

- みんなの協力でまちをつくる（市民協働）
- 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める（行財政改革・人材育成・情報公開）
- 都市間連携による地域の活性化を進める（広域連携）
- 効率的に公共施設を整える（公共施設管理・長寿命化）

初 校

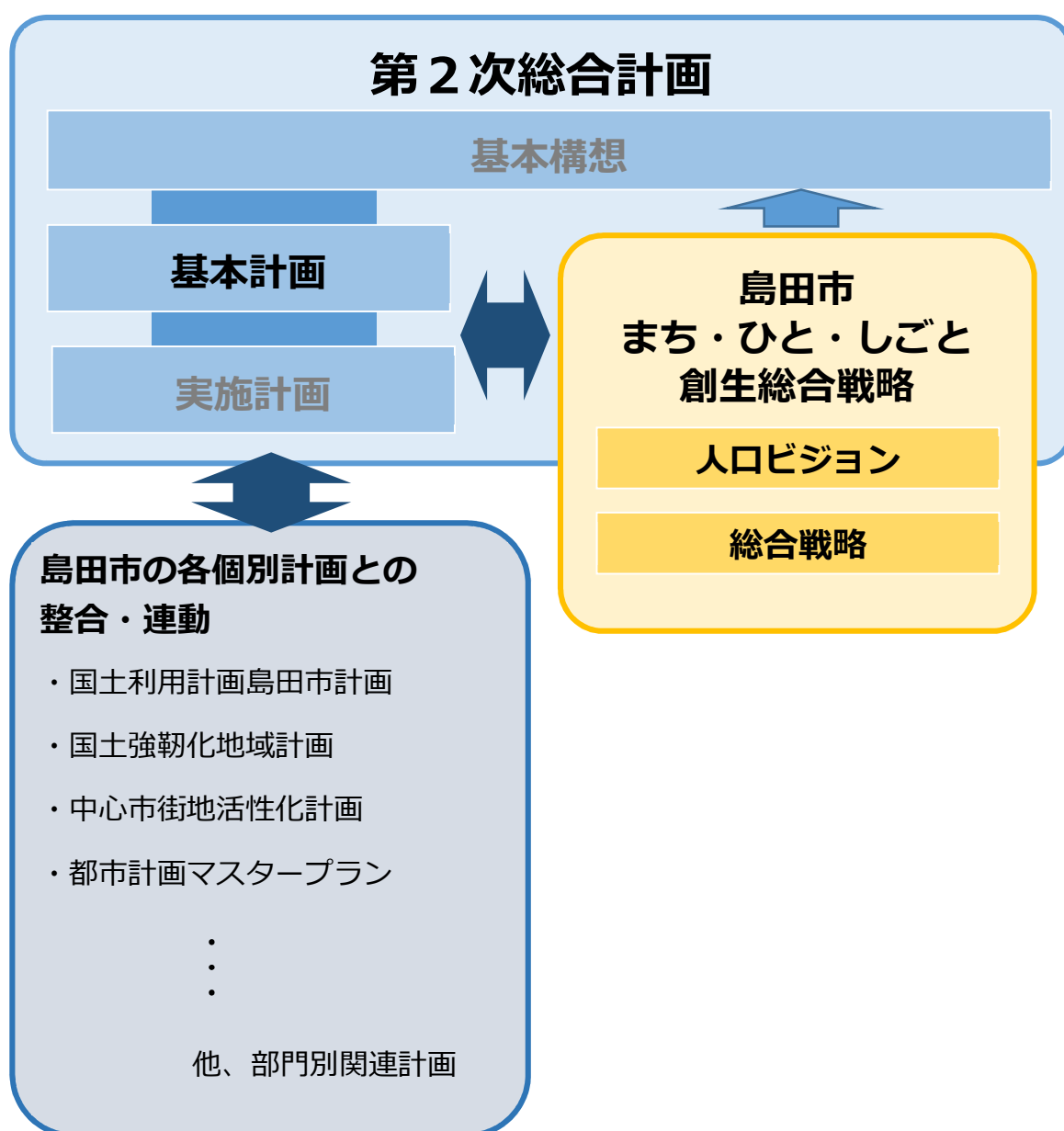
第2次島田市総合計画 前期基本計画

0. 基本計画の前提

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げる将来像及び、地方創生の実現に向けて、政策分野ごとの具体的な取り組み方向を示します。

また、基本計画（及び実施計画）に示す事項は、島田市既定の個別、分野別計画との整合・連動を図ったものとして設定します。



(2)計画の構成と期間

基本計画では、次の事項を示しています。

- 分野別まちづくりの方向性**：政策分野ごとの市を取り巻く状況と課題認識の内容、「分野別計画」に示す取り組み内容のエッセンスを記載しています。
- 重点的な取り組み**：分野別計画に示す、施策・事業内容のうち、第1次総合計画後期基本計画に示す「重点プロジェクト」の進捗等の確認とともに、特に島田市人口ビジョン・総合戦略や国土強靱化計画の推進に関係のある内容を抽出し、「重点的な取り組み」として示しています。
- 地域別まちづくりの方向性**：都市の将来的な構造や土地の利用方向などをふまえた、市民生活に身近な地域ごとのまちづくりの方向性を示すとともに、分野別計画に示す施策・事業内容から、各「地域」に関わりの深い事項を抽出します。
- 計画の推進に向けて**：総合計画を進めていくうえで必要となる、市民との協働や効率的・効果的な行財政運営の在り方について記しています。

総合計画は、平成37年度を展望したまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするもので「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

このうち、基本計画期間については、前期と後期に区分し、各4年の計画期間とし、前期計画終了後に見直しを行うものとします。

(年度)	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
基本構想	基本構想（8年間）							
基本計画	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			

1. 分野別まちづくりの方向性

将来像『笑顔あふれる 安心のまち 島田』の実現に向けて、以下の分野ごとにまちづくりを進めていきます。

(1) 防災・福祉・健康

安全ですこやかに暮
らせるまちづくり

- ①ここに住むすべての人の安全な生活を守る
- ②健康で自分らしく暮らす
- ③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす
- ④弱い立場の人を支えあう

(2) 子育て・教育

子育て・教育環境が充
実するまちづくり

- ①子どもを生み育てやすい環境をつくる
- ②地域ぐるみの教育環境をつくる
- ③豊かな心を育む教育を進める
- ④地域で学びの力を発揮する人材を育てる
- ⑤生涯スポーツを楽しむ人を増やす

(3) 経済・産業

地域経済を力強くリ
ードするまちづくり

- ①未来のための産業を創りだす
- ②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる
- ③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生みだす
- ④地域の特色を生かした農林業を進める
- ⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

(4) 環境・自然

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり

- ① 地球環境の保全に貢献する
- ② みどり豊かな自然を守り育む
- ③ 水資源と水環境を守る
- ④ 住みよい生活環境をつくる

(5) 歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり

- ① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める
- ② 島田を知り、好きになってもらう
- ③ 人と人との交流が生まれる地域をつくる

(6) 都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり

- ① 安全で快適な生活基盤を整える
- ② 地域と地域の活発な交流を支える道をつくる
- ③ 便利で魅力あるまちの拠点をつくる

(7) 行財政

まちづくりの土台となる行財政運営

- ① みんなの協力でまちをつくる
- ② 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める
- ③ 都市間連携による地域の活性化を進める
- ④ 効率的に公共施設を整える

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

②健康で自分らしく暮らす

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

政策分野 1

防災・福祉・健康

～安全ですこやかに暮らせるまちづくり～

施策の柱 1 - 1

ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）

◆基本的な施策の方向性

南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているほか、気候変動に起因する自然災害の激甚化・局地化をはじめ、パンデミックやテロへの恐れなど、これまで経験したことのない危機に対する備えが求められています。

市民全員が安心して暮らすことができるよう、日ごろからの生活基盤の確保に取り組むとともに、まち全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えうるまちづくりを進めていきます。

人口減少・少子高齢化が加速する中で、行政はもとより地域・個人が防災対策に取り組む姿勢が求められており、自主防災組織の強化や地域との連携により、地域の防災力を向上させていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 危機管理体制を強化します

大規模地震、自然災害など、いつ、どこで起こるか分からないさまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえた的確な対策を進め、関係機関との連携を強化した危機管理体制を推進します。

【主要な取り組み】

- ・国土強靱化地域計画に沿った、力強くしなやかなまちづくりを進めていきます。
- ・F M島田による平常時の警戒情報をはじめ、非常時の災害情報を確実かつ迅速に提供するデジタル同報無線を整備し、市民への情報提供体制を強化します。
- ・災害発生時に、市として実施すべき対応や優先的に継続すべき業務などをまとめたBCP（業務継続計画）を策定します。
- ・災害時には、防災行政無線、広報車、F M島田、衛星携帯電話など、さまざまな通信手段を用いて、情報の伝達に努めます。

2. 地域の防災対応力を強化します

災害への対応は、公助に加え「共助（互助）」の取組が重要であることから、自主防災組織の活動の促進、企業や団体との防災に関する協定の締結など、災害時の協力体制を整

え、いざという時に地域内でお互いに助け合える仕組みづくりを進めることで、地域防災力の強化を図ります。

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

【主要な取り組み】

- ・ 自主防災組織が実施する防災訓練などの活動や災害に備えるための資機材、備蓄品の購入に対する補助金制度を充実します。
- ・ 自らの地域を自ら守るために活動する自主防災組織に、可搬ポンプやろ水機を配備します。
- ・ 防災マイスターを養成し、地域防災の核となる人材を育成します。
- ・ 災害に弱い立場の人々の情報を地域で共有し、災害時の支援体制を強化します。
- ・ 災害時の携帯電話網輻輳等による情報通信手段の途絶に備え、避難所における情報通信手段確保の手法、導入について調査研究します。

②健康で自分らしく暮らす

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

3. 一人ひとりの防災意識を高め、命と財産を守ります

市民自らが主体的に取り組む「自助」の活動を支援することで、「自分の命は、まず自分で守る」意識を高めていきます。

【主要な取り組み】

- ・ 住宅の耐震化や家具の固定化など家庭の防災対策への支援を県と歩調を合わせて実施します。
- ・ 住宅の耐震化に踏み出せない高齢者などには、耐震シェルターや防災ベッドの設置を支援していきます。
- ・ 大規模地震発災時における出火や延焼を防ぎ、被害を最小限に食い止める感震ブレーカーの設置を推進します。
- ・ 平時から、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップの活用を市民に啓発します。

4. 消防救急体制の充実を図ります

広域消防救急体制を構成する市町と連携し、市民の命と財産を守る消防力の強化を図ります。また、地域に密着した防災活動機関として、火災、風水害その他の災害対応の中核を担う消防団が、活動に万全を期すことができる体制をつくります。

【主要な取り組み】

- ・ 有事の際に迅速かつ的確な対応が図られるよう、消防救急広域化による財政的なメリットを生かした消防車両の整備や消防資機材の充実を図ります。

- ・救急車の適正利用について理解を求める広報活動を実施します。
- ・市民に応急手当の必要性を啓発し、知識・技術の普及により救命率の向上を図ります。
- ・住宅用火災警報器の設置を推進するなど、市民の防火意識を高めます。
- ・消防団員を確保するため、消防団広報紙やフェイスブック等により消防団活動を周知するとともに、事業所などの協力体制を構築し、機能別団員制度を導入します。また、基本団員や女性団員の確保に努めます。
- ・消防団ポンプ車の計画的な更新を進めます。

5. 避難路・緊急輸送路の安全対策を推進します

災害発生時における住民の避難や支援物資等の緊急輸送を円滑に行うため、道路・橋りよの安全対策を進めます。

【主要な取り組み】

- ・旧市街地を南北に縦断し、市立島田市民病院から大井川緑地に至る横井中央線の電線類地中化を進め、市街地から広域避難地へ繋がる安全・安心な避難経路を確保します。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく長寿命化工事を進めるとともに、主要な路線（緊急輸送路等）の橋りようについては耐震工事を実施します。

①ここに住むす
べての人の安全
な生活を守る

②健康で自分
らしく暮らす

③生涯を通じて誰
もが生きがいを持
ち安心して暮らす

④弱い立場の
人を支えあう

健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）

◆基本的な施策の方向性

当市における主な死因として、全国と同様に三大生活習慣病(がん、心疾患、脳血管疾患)による割合が増えています。こうしたことから、国が定めるがん検診受診率50%の目標を達成するよう、受診率を高める取組が求められています。市民の健康を保持・増進するため、各種がん検診への理解を深め、がんの早期発見・早期治療につなげていくなど、生活習慣病の発生予防・重症化予防を進めます。

また、うつ病など「こころの病」を発症する人が増加しており、自殺要因に大きく影響していることから、からだに加えこころの健康づくりへの取組も進めていきます。

市民の安全・安心の砦となる平成32年度中の新市立島田市民病院の開院に向け、着実に建設事業を推進していくとともに、大都市圏に集中する医療の担い手（医師・看護師）の確保を目指します。

◆施策と主要な取り組み

1. 健康の保持増進を促進します

「島田市健康増進計画」に基づき、個人の生活習慣の改善及び地域の場の力（ソーシャルキャピタル）を活用した生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ります。

「しまだ健幸マイレージ」の拡充により、市民の健康づくりへの取組を支援します。

【主要な取り組み】

- ・喫煙等の生活習慣の改善を働きかけるとともに、がん検診の定期的な受診を促すことで、がんの予防と早期発見に努めます。
- ・内臓脂肪型肥満に着目した特定健診の実施により、生活習慣病有病者・予備軍を早期に発見し、特定保健指導を実施します。
- ・国民健康保険被保険者の医療情報や健診情報等の分析に基づき、保健指導事業を実施し、糖尿病性腎症重症化予防に取り組めます。
- ・からだの健康だけでなく、こころの健康の保持増進に努めます。
- ・「しまだ健幸マイレージ」参加者の増加に努め、市民の健康づくりのセルフケアを支援します。

2. 食育を促進します

ライフステージに応じた健康づくりの取組を支援するため、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう積極的に食育に取り組みます。

【主要な取り組み】

- ・「島田市食育推進計画」に基づき、生涯にわたるライフステージに応じ、間断なく、市民一人ひとりが主体的に食育を実践できる環境づくりを目指します。
- ・家族や仲間と共に食事を取りながらコミュニケーションを図る「共食」を推進します。
- ・児童・生徒が正しい食習慣を身につけ、食の大切さを理解できるよう、学校給食を通じて指導します。

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

②健康で自分らしく暮らす

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

3. 新市立島田市民病院の建設を推進します

平成32年度中の新市立島田市民病院開院に向け、着実に建設事業を推進していくとともに、関連周辺環境整備事業を推進します。

【主要な取り組み】

- ・志太・榛原二次医療圏における中核的医療機関の役割を担い、急性期を中心とした医療を安定的・継続的に提供する新病院を建設します。
- ・新病院は、災害拠点病院としての機能充実に図ります。
- ・新病院の建設計画に合わせ、周辺において必要となる道路、水路などの基盤整備を計画的に実施します。

4. 地域医療の充実を図ります

新市立島田市民病院建設とあわせて、地域医療連携の強化、救急医療体制・災害医療体制の整備、在宅医療の確立等により、地域医療の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・「地域医療基本条例」に基づき、安定した地域医療体制の構築に向け、市民・医療機関・行政がそれぞれの役割を果たしやすい環境整備に努めます。
- ・医療機関、福祉・介護事業者等との連携を強化するとともに、市民が医療体制の現状を正しく理解し、医療現場の負担が軽減されるよう、適正受診やかかりつけ医の必要性などについて啓発を行います。
- ・静岡県地域医療構想の中で示された志太榛原地区医療構想に基づき、圏域市町・医療機関が連携を深め、圏域全体での救急医療体制の確保に努めます。
- ・南海トラフ巨大地震等の災害に備え、医療関係機関等との連携を図り、災害医療体制の整備に努めます。

- ・終末期に自宅やケア付き住宅などの住み慣れた場所で安心して医療を受けられる、24時間体制の訪問看護ステーションの機能拡充を図ります。
- ・団塊世代が75歳を迎える2025年問題に向けて、地域の医療・介護・福祉等との連携を強化し、在宅医療へつなげる取組を支援します。
- ・災害時における救護所機能の充実を図るため、救急医療セット及び医療救護所用資機材を計画的に更新します。
- ・地元医大をはじめとした関連大学に対し、医師派遣の働きかけを継続するとともに、医学生や看護学生、薬剤師に対する修学資金制度の活用を図り、医療スタッフの確保を進めます。

①ここに住むす
べての人の安全
な生活を守る

②健康で自分
らしく暮らす

③生涯を通じて誰
もが生きがいを持
ち安心して暮らす

④弱い立場の
人を支えあう

生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす (高齢者・介護)

◆基本的な施策の方向性

医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する仕組みづくりを推進します。

当市は、静岡県内自治体の中でも、新しい「介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）」にいち早く移行した実績があり、引き続き、事業の強化・充実を図ります。

◆施策と主要な取り組み

1. 高齢者福祉サービスの充実を図ります

高齢者が、可能な限り住み慣れた地域や家庭で生きがいを持ち安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスの充実に努めます。

地域で生活する高齢者を総合的に支えるための拠点として地域包括支援センターの機能充実を図り、高齢者の心身の状況変化に応じた生活の質の確保を目指します。

【主要な取り組み】

- ・ 本計画と同時期に策定した第8次高齢者福祉計画（第7期介護保険事業計画）を踏まえ、2025年問題を見据えた第9次高齢者福祉計画（第8期介護保険事業計画）を策定します。
- ・ 在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置・火災感知器・ガス漏れ警報機を設置し、日常の見守りと緊急事態への対応を実施します。
- ・ 居宅において擁護を受けることが困難な高齢者、虐待等を受けている高齢者に対し、適切な措置を実施し、高齢者の尊厳ある生活を維持します。
- ・ 地域包括支援センターにおいて、多様な相談を総合的に受け止め、関係機関と連携し高齢者が適切なサービスや社会資源を活用できるよう支援します。

2. 高齢者の自立と社会参加を促進します

高齢者が、身近な場所で気軽に集まり交流し、互いに見守り合える居場所を拡充するとともに、高齢者の豊かな経験と能力が活かせる就労機会の提供や、高齢者の生きがいを高める活動に対して、引き続き支援を実施します。

【主要な取り組み】

- ・外出機会が少ない閉じこもりがちな高齢者が、気軽に集まり交流できる居場所の整備を推進し、仲間づくり、互いに見守り合う体制づくりを支援します。
- ・介護保険の給付対象とならない60歳以上の家に閉じこもりがちな方に対し、介護予防メニューや生きがい活動等のサービスを提供し、介護予防とともに高齢者の社会的孤立感の解消に努めます。
- ・要介護認定を受け、自力で公共交通機関を利用することが困難な川根地区に居住する高齢者等の方々に、日常生活に必要な移動支援サービスを提供します。
- ・市、関係団体等及び協力事業者が相互連携し、高齢者に対する日常的な見守りを行うネットワークを構築し、高齢者の地域社会からの孤立防止及び高齢者の異変の早期発見・援助実施に努めます。
- ・成年後見人制度における担い手不足に対応するため、専門職後見人以外の第三者による市民後見人の養成を、島田市・藤枝市・焼津市の3市合同で進めます。
- ・後見開始等の審判に要する経費の助成により、成年後見制度の利用促進を図ります。

①ここに住むすべての人の安全な生活を守る

②健康で自分らしく暮らす

③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす

④弱い立場の人を支えあう

3. 介護保険サービスの充実を図ります

島田市介護保険事業計画に基づいた適正なサービスが提供されるよう、提供体制の充実や安心して利用できる環境づくりを推進します。

【主要な取り組み】

- ・介護保険制度の周知、要介護認定と給付管理の適正化、介護サービス事業者への指導等に取り組み、高齢者にとって真に必要なで過不足のないサービスを給付します。
- ・需要に応じて必要な介護サービスを供給するための施設整備について、事業計画に沿って進めていきます。

4. 介護予防の促進を図ります

高齢者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、二次予防事業対象者※を把握し、地域包括支援センターの保健師等が個別の相談を実施するとともに、気軽に参加できる軽運動教室や学習などによる介護予防事業を推進します。

※二次予防事業対象者…介護保険の第1号被保険者のうち、要介護（支援）認定を受けた者以外の者であって、生活機能の低下により、要介護状態となるおそれが高いと認められるもの。

【主要な取り組み】

- ・介護保険被保険者が要介護状態または要支援状態となることを予防し、社会に参加しながら、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。
- ・居宅要支援被保険者等に対し、運動器の機能向上、栄養改善等のプログラムを実施し、要介護状態となることを予防します。
- ・シニアトレーニング指導員養成講座及びパワーリハビリ教室を実施し、元気な高齢者が心身に不安を抱える高齢者を支える仕組みとなる、互助の体制整備をすすめます。
- ・生きがいづくりや認知症予防を目的に、心身機能が低下した閉じこもりがちな高齢者に対し、介護予防活動としてミニデイサービスを提供します。

5. 地域包括ケアシステムの仕組みづくりを推進します

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができる「地域包括ケアシステム」の体制整備を推進します。

【主要な取り組み】

- ・認知症の方及びその家族が地域で安心して暮らせるように、認知症地域支援推進員と連携した包括的な支援により、認知症の進行抑制や家族介護者の負担軽減を図ります。
- ・医療と介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、本人らしい暮らしを最期まで続けられるよう、在宅医療と介護が一体となった支援を提供します。
- ・要介護化の予防や要介護状態の軽減を図る支援体制を整備し、被保険者の地域における自立した日常生活を支援します。

①ここに住むす
べての人の安全
な生活を守る

②健康で自分
らしく暮らす

③生涯を通じて誰
もが生きがいを持
ち安心して暮らす

④弱い立場の
人を支えあう

弱い立場の人を支えあう（地域福祉・障害福祉）

◆基本的な施策の方向性

全国的な傾向と同様に、市内でも苦しい生活を余儀なくされている方が増えており、生活保護に至る前の段階からの支援を充実していく必要があります。

行政だけでなく、地域住民や事業者、関係機関が連携し、障害のある人が地域で安心して暮らせるように、障害のある人もない人も共に認め合い、支えあいながら生活できる環境づくりを進めます。

市民一人ひとりが、いきいきと安心して暮らせるよう、地域におけるふれあい、支えあい、助けあいの体制づくりを進め、地域の中で人と人との絆を確かなものとします。

◆施策と主要な取り組み

1. 地域福祉活動を積極的に推進します

「島田市地域福祉計画」に基づき、地域住民と行政及び社会福祉協議会がそれぞれの役割分担のもと、地域内の交流の機会や地域で活躍する人材の育成、地域で問題解決を図る仕組みづくりを進めます。

また、地区社会福祉協議会などが各地域において把握した福祉の課題やニーズなどの情報を、行政と社会福祉協議会が共有し連携することで、地域ぐるみの支え合いや助け合いの活動の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・島田市社会福祉協議会、島田市民生委員・児童委員協議会などの福祉関係団体との連携を強化し、地域福祉活動を充実します。
- ・島田市社会福祉協議会と連携し、地域組織に対して積極的に働きかけ、小地域福祉活動を推進する組織となる地区社会福祉協議会の設立数を増やします。

2. 自立した生活が送れるよう支援します

生活に困窮する市民が自立し安定した生活ができるように、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度による支援を実施します。

【主要な取り組み】

- ・生活困窮者支援の一環として、「NPO法人フードバンクふじのくに」と協力しながら、支援を求める人に対する食料提供を行います。また、家庭に眠っている不要な食品を集める活動を市内全域に広げていきます。
- ・支援を必要とする人へ相談など適正なサポートを行うとともに、生活困窮者の自立を後押しします。
- ・生活保護を必要とする世帯に対して、法に基づく適正な保護を実施するとともに、自立促進のための就労支援などに取り組みます。

3. 障害の相互理解と障害のある人の社会参加を促進します

障害の有無にかかわらず、地域に住むすべての人が互いに理解を深め、支え合い、自分らしく生きることができる社会を実現するとともに、障害のある人の社会参加を促進します。

【主要な取り組み】

- ・障害の特性に応じた合理的な配慮により、障害のある人が地域活動やさまざまな行事等に気軽に参加できる環境づくりを進めます。
- ・障害のある人の日常生活における円滑な意思疎通を支援するため、障害の特性に応じたコミュニケーション支援の充実を図ります。
- ・市内の障害者就労施設で生産された物品の販売コーナーを公共空間等に設置し、物品の周知・啓発活動を行います。
- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが暮らしやすいまちづくりのための取組を推進します。

4. 障害福祉サービスの充実を図ります

障害のある人が、できる限り住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるよう、障害福祉サービスの充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・ 障害のある人のニーズを的確に捉え、障害の特性や程度に応じた障害福祉サービスを提供します。
- ・ 障害のある人及び家族が、気軽に利用できる相談・生活支援体制の強化を図ります。
- ・ 権利擁護施策の推進や虐待防止対策の強化を図ります。

5. 障害者雇用・就労を促進します

障害者の自立や社会参加を促進するため、障害者の就労機会の拡大を支援します。

【主要な取り組み】

- ・ 志太榛原地区障害者就業促進協議会に参加し、事業所、ハローワーク等と連携しながら、障害のある人がその能力や適性に応じて、企業等で働けるよう雇用環境を整備するなど、障害のある人の就労を積極的に支援します。
- ・ 就労が困難な障害のある人に対して、障害の特性に配慮した就労場所を確保します。

①ここに住むす
べての人の安全
な生活を守る

②健康で自分
らしく暮らす

③生涯を通じて誰
ちが生きがいを持
ち安心して暮らす

④弱い立場の
人を支えあう

政策分野 2

子育て・教育

～子育て・教育環境が充実するまちづくり～

①子どもを生み育てやすい環境をつくる

②地域ぐるみの教育環境をつくる

③豊かな心を育む教育を進める

④地域で学びの力を発揮する人材を育てる

⑤生涯スポーツを楽しむ人を増やす

子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）

◆基本的な施策の方向性

少子化・核家族化が進む中、共働き家庭が増加し、子どもと家族、子どもと地域を取り巻く社会環境が目まぐるしく変化しています。その社会環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、このまちで安心して結婚し、子どもを生み育てられる環境を充実していきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 家庭を持ちたくなる環境づくりを推進します

市民が市内で家庭を持つきっかけづくりを積極的に創出し、結婚後においては夫婦が望む子どもの数を確保するための支援を行い、定住促進を図ります。

【主要な取り組み】

- ・ 家庭を持つきっかけづくりとなる出会いの場を提供します。
- ・ 定住促進に向け、所得の低い新婚世帯への支援を充実します。
- ・ 不妊治療や不育症治療等に要する経費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

2. 子育てを温かく見守る環境をつくります

妊娠・出産・子育てを総合的に支援するための地域の子育て支援機能の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・ 子どもに関わる総合相談窓口「子育てコンシェルジュ」の業務内容を充実します。専門の相談員が保護者や妊婦のニーズを聞き、子育て支援サービスの情報提供や専門機関への橋渡しを丁寧に行います。
- ・ 子育ての不安の解消や孤立化の防止を目的に、地域の子育て支援センターによる子育て仲間同士の交流機会を創出します。
- ・ 産前産後の悩みを抱える家庭に訪問し、育児援助など子育てのスタートを支援するための育児サポーターを派遣します。
- ・ 育児の援助を受けたい会員と行いたい会員をつなぐ、ファミリー・サポート・センター事業を引き続き実施し、事業の充実を図ります。
- ・ 家庭の教育力を高め、親と子、家族同士の良好な関係を築いてもらうため、親学講座を

実施し、親教育を支援します。

- ・家庭教育学級を実施し、子どもを心身とも健やかに育てていくための学びの場や、子育ての悩みなど相談し、仲間づくりのできる場を創出します。
- ・子育てに関する助言や、より良い仲間づくりを支援するペアレントサポーターの人材育成を行います。

3. 安心できる母子保健体制を整えます

核家族化、少子化、晩婚化、そして地域のつながりの希薄化など、妊産婦やその家族を支える力が弱まっています。妊娠、出産、子育てに係る不安や負担を軽減させ、母子への切れ目のない支援を行います。

【主要な取り組み】

- ・生後1～2か月の時期に、母子の心身の状態を確認するため、保健師等が家庭を訪問して、適切な育児・保健指導を行います。
- ・妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供するため、母子保健に係る専門職が、相談等を通じて全ての妊産婦等の状況を継続的に把握します。
- ・安心して出産・育児が行えるよう妊産婦の健康診査や健康相談、家庭訪問等で保健・育児指導を実施します。
- ・乳幼児健康診査や健康相談の実施により、疾病や障害の早期発見や早期治療につなげるとともに、適切な生活習慣の獲得、むし歯予防、栄養等に関する支援を行い、健康の保持増進に努めます。
- ・重度の障害のある子どもの家庭に看護師や保育士（育児サポーター）が訪問し、保護者に代わって児童の見守りなどを行うことで、育児負担の軽減を図ります。
- ・生活能力の向上のため、個々の発達状況に適した療育等の支援を行います。
- ・乳幼児健康診査や健康相談を実施し、疾病や障害の早期発見や早期治療につなげます。
- ・妊娠期から子育て期までの相談窓口となる子育て世代包括支援センターを運営し、医療機関や地域子育て支援センター等の関係機関との連携の中で、継続的・総合的な相談支援を実施します。
- ・養育に不安を抱える家庭に対し、妊娠期より子育て世代包括支援センターと連携した、相談、訪問、援助を行い、子育て不安の解消、健康状態の確保、虐待の防止を図ります。
- ・法に基づき、定期予防接種を実施することで、伝染のおそれのある疾病の発生や蔓延を予防し、予防接種未受診者に対しては、受診の勧奨を行います。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

4. 子育てのしやすい環境を整えます

待機児童の解消に向けた取組や放課後児童クラブの充実を進め、保護者の就労を支援します。子どもの健全な育成に努め、子どもの学び・遊びの場や大人の悩みを相談できる場をつくれます。

【主要な取り組み】

- ・国の子ども・子育て支援新制度に基づき、幼児教育・保育・子育て支援について質の向上を図ります。
- ・保育園園児の受け入れ数の拡大を図り、保育の質を確保します。
- ・幼稚園と保育園が連携する認定こども園の整備を支援し、受け入れる児童数を増やします。
- ・子育て家庭の定住・移住、生活費等の負担軽減を図るため、保育料の第2子半額、第3子以降の無償化を実施し、その評価を行います。
- ・発達に課題のある子どもの支援を行うため、関係機関との連携を図り、総合的な相談や、専門的な相談ができる場を設けます。
- ・放課後の居場所を提供し、子どもの自主性、社会性を養う放課後児童クラブの受け入れ体制を整備し、働く保護者の支援に繋がります。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

地域ぐるみの教育環境をつくる（学校支援・子供支援）

◆基本的な施策の方向性

社会環境が目まぐるしく変化している昨今、子供と親、子供と地域、子供と学校との関係が希薄化していく傾向にあります。当市は、地域の教育力が子供を育てるという主旨のもと、世代を超えた生活体験、社会体験、自然体験など学びの機会を創出しています。

少子化が進み児童・生徒数が減少している中、地域目線から学校のあり方について検討していくことが求められています。地域全体が問題意識を持ちながら、地域の将来を担う子供たちのためになる教育環境を整えていく必要があります。

◆施策と主要な取り組み

1. 地域全体で学校教育を支援します

行政を含め、地域全体で学校教育を支援することにより、教員が子供と向き合う時間を増やし、学校、地域が一体となった地域総がかりで教育力の向上を図ります。

【主要な取り組み】

- ・学校だけでなく、地域・家庭と一体となり、地域の教育力の向上を図るため、学校支援地域本部事業を行います。
- ・各学校が実施する、子供たちの個性や能力を育成し、創意工夫ある教育活動を推進・奨励するため、各種補助金を交付します。
- ・地域の教員OBや大学生、学習支援員と協力して学習の習慣づけと定着を目的とした寺子屋事業を推進します。
- ・放課後子どもプランに基づき、子どもの居場所づくりを推進し、地域の方の協力のもと、様々な体験活動を通じ子供を育む放課後子ども教室を実施します。

2. 地域の人・資源を生かした学びの場をつくります

子供たちの夢を膨らますことができるような活動を積極的に支援します。

また、地域の自然を生かした学びの場を創出し、子供たちのふるさと帰属意識の向上を図ります。

【主要な取り組み】

- ・子供一人ひとりの「豊かな心」「確かな学力」「健康な体」を育むため、子供の夢を膨らませる活動や、地域資源を生かした教育を行う小・中学校を支援します。
- ・コミュニケーション力や自ら考えて行動できる能力を養成するため、豊かな自然や地域の人材を生かした体験学習「サタデーオープンスクール」を伊久美小学校で実施します。
- ・郷土愛や人間性、コミュニケーション力を育むため、豊かな自然を活用した自然体験、中山間地域での生活体験等、子供たちが参加できる機会を創出します。
- ・地域の人たちで構成される団体で実施される通学合宿事業を推進します。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

3. 地域ぐるみで学校のあり方について検討します

少子化の進行により、学校の児童・生徒数は減少傾向にあります。健全な児童・生徒の成長を考えた教育方法や学校施設等のあり方について、地域の方々と検討していきます。

【主要な取り組み】

- ・「島田市教育環境適正化検討委員会」を開催し、適正な教育環境を実現するための具体的な方策を検討していきます。

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

豊かな心を育む教育を進める（義務教育）

◆基本的な施策の方向性

子供たちの成長を支援していくため、新学習指導要領（小学校の外国語教科化や小中学校の道徳教科化）への改訂やＩＣＴ教育の推進など、学習内容の変化に応じて必要、適切な教育環境の整備が求められています。

子供たちが安全・安心な学校生活を過ごせるよう、老朽化が進んだ学校及び学校関連施設について計画的に改修を実施します。

少子化が進んでいる状況下において、問題を抱える子供、支援が必要な子供の数は年々増加しているため、子供たちに平等な教育機会が提供できるような体制整備が必要となっています。

◆施策と主要な取り組み

1. 子供たちの成長を支える教育環境を構築します

グローバル化に対応する外国語教育や、情報化に対応するＩＣＴ環境の整備など、子供たちを取り巻く教育環境の多様化に対応します。

【主要な取り組み】

- ・ 幼稚園・保育園・小学校の連携を図り、就学支援委員会や研修会を開催し、きめ細やかな就学支援体制を推進していきます。
- ・ 各学校において和文化教育推進・小中連携事業推進・地域学習推進等の委員会を組織し、教職員の資質向上を目指します。
- ・ A L T や外国語活動支援員を全校に派遣し、児童・生徒の外国語によるコミュニケーション能力向上と、国際感覚を養う事業を推進します。
- ・ 全国学力学習状況調査の結果を検証し、効果的な教育方法等を研究・導入していきます。
- ・ 教職員の多忙化解消のため、広域連携による校務支援システムのさらなる充実を図ります。
- ・ I C T 機器を活用した授業の推進のため、タブレット端末の導入及びタブレットを有効活用するための無線 L A N 環境整備を進めます。
- ・ 子供たちの論理的思考力、分析力(問題把握能力)、問題解決能力、創造性を養うとともに

に、将来的なＵターンの促進に繋げるため、地元企業、高校生等が中心となったプログラミング教育を実施します。

2. 学校施設を計画的に整備します

長寿命化を踏まえて、老朽化した学校施設を計画的に改修していきます。また、学校施設が災害時の避難所として役割を果たすよう耐震補強工事を実施します。

【主要な取り組み】

- ・小中学校の施設・設備の改修・修繕工事を計画的に行い、より安全な教育環境の整備を進めます。
- ・学校施設の調査・点検を日常化し、子供たちの学校生活の安全を守ります。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

3. 誰もが平等に教育を受けられる環境をつくります

誰もが平等な教育を受けられるよう、特別な支援が必要な子供やその保護者に適切に援助します。

②地域ぐるみの
教育環境を
つくる

【主要な取り組み】

- ・生活が困窮している家庭に、学用品や給食費等の援助を行います。
- ・各学校に学校教育支援員を配置し、一斉授業についていけない児童・生徒をサポートします。
- ・特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減させるため、負担能力に応じて支援します。
- ・スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣し、教育センターと連携し、不登校児童・生徒や問題行動に細やかに対応していきます。
- ・不登校児童・生徒及びその保護者に対し、特別支援教育士やカウンセラーによる相談など、きめ細やかに対応します。
- ・学校内のいじめにつながる事案を速やかに把握し、適切に対応する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関と連携しいじめ防止に取り組みます。

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

4. 安全・安心な学校給食を提供します

日常生活における食事について正しい理解を深め、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るため、安全・安心な学校給食を提供します。

【主要な取り組み】

- ・学校給食において、地元農産物を優先的に使用した献立を提供することで、児童・生徒が市内農林業への関心を持つ地産地消や旬産旬消の取組を進めます。
- ・学校給食センターの効率的な運営、さらに、衛生管理の徹底により、安全・安心な学校給食を提供します。
- ・子供の状況に配慮した食物アレルギー対応食を提供します。
- ・老朽化が進む南部学校給食センターの計画的な改修を進めます。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

地域で学びの力を発揮する人材を育てる（社会教育）

◆基本的な施策の方向性

子供からお年寄りまで、ライフステージごとに学習機会や社会活動に取り組める環境を整え、地域の教育力の向上に努めていきます。そのために、地域の人たちとの連携・協力による多種多様な学習の場を提供していきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 生涯学習の充実を図ります

価値観が多様化している状況下において、市民や社会のニーズに応じた学習機会を創出します。

【主要な取り組み】

- ・ 地域の人が集い、つながりを深め、課題を話し合う場としての公民館機能を整備、充実し、学習のきっかけづくりとしての魅力ある講座を開催します。
- ・ 市民一人ひとりが自分らしく学び続けるとともに、その成果を十分に活かすことのできる環境を整え、地域・学校・家庭が連携・協働する生涯学習機会の充実を図ります。
- ・ 多様化、複雑化した地域課題を解決するために、地域への愛着を持ち、問題解決の意識が高い担い手の育成に取り組めます。
- ・ ロボット開発やプログラミング技術など様々な分野への応用、活用がますます進むと予測される I C T ・ I o T などの先進技術を活用し、課題を克服、解決できる人材育成を図ります。
- ・ 地元企業や高校生等と協力した事業を実施し、地元就職やUターンの意識づけを図ります。

2. 青少年の健全な育成を支援します

将来のリーダーとして活躍する、心身ともに健やかで、豊かな人間関係、地域社会とのつながりを持った若者の育成を推進します。また、ニートや引きこもり、ネット犯罪など、現代社会が抱える課題に向けた取組を行います。

【主要な取り組み】

- ・ 少年育成教室や団体活動などの青少年との関わりの中で、指導力と教育力を兼ね備えた青少年指導者を養成するための講座を開催します。
- ・ 研修制度の充実を図り、活力のある地域づくりの中核を担う青少年リーダーを養成します。
- ・ ネット社会への対応や薬物防止対策、虐待防止対策など、地域社会が一体となって青少年を見守る活動を推進します。
- ・ 育成補導委員による声掛けなどの育成活動や、補導活動を推進し、青少年が健やかに成長できる環境づくりを行います。
- ・ 悩みなどの相談体制の充実を図り、子ども・若者の健やかな成長と自立に向け「しまだ大井川子ども・若者プラン」に基づいた支援を行います。
- ・ 「島田市子ども・若者支援地域協議会」のネットワーク機能を充実させ、要保護児童対策地域協議会や教育センターなどと連携を図り、切れ目のない支援に努めます。
- ・ 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子供・若者に対して、関係機関との研修会を開き問題解決に向けた検討を行います。
- ・ 青少年相談員による電話や面談などの悩み相談を実施し、継続的な支援を行います。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

3. 家庭教育を推進し子育て学習を支援します

子育て中の親を対象に、子供がたくましく生きていくために必要な基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、規範意識、思いやりの心など、必要な教育力を養い、高めていきます。

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

【主要な取り組み】

- ・ 子供の「生きる力」の基礎的な資質や能力を培ううえで、重要な役割を担う親力の向上を図るため、発達段階に応じた学習プログラムを計画し、講座等を開催します。
- ・ 家庭教育学級を開催し、子供を心身とも健やかに育てていくための学びの場や、子育ての悩みなど相談し、仲間づくりのできる場を創出します。（再掲）
- ・ 子育て中の保護者や家庭教育に関心のある市民を対象に家庭教育講演会を開催し、地域の教育力の向上を図ります。

4. 図書館機能を充実させ読書活動を支援します

市民の自主的な学習、情報収集を支援するため、蔵書、資料を充実させ、図書館の機能を高めていきます。また、子供が小さい頃から読書に親しめるよう公民館等の図書コーナーを拡充させ、読み聞かせや学校での読書活動を支援します。

【主要な取り組み】

- ・ 島田市図書館資料収集方針に基づいた蔵書資料の収集や市民のリクエストに応じた収集を行い、蔵書資料45万冊を目指します。
- ・ 県立中央図書館等の動向を注視しつつ、電子図書館の導入を検討していきます。
- ・ だれもが快適に利用できるよう図書館の機能の充実を図ります。また、対面音訳や録音図書により、視覚に障害のある人への環境整備も行います。
- ・ ブックスタート、キッズブック、おはなし会など子どもと親が本に触れ合うきっかけをつくり、読書通帳による読書習慣の定着を図るなど、読書による豊かな心の成長を支援します。
- ・ 子供が身近な場所で本に親しめるよう、市立図書館の地域館として、公民館等の図書コーナーの充実を図ります。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

生涯スポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

◆基本的な施策の方向性

子供からお年寄りまで健康づくり・体力づくりを進めるため、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを充実していきます。加えてスポーツ活動の多様化が進み、高度なスポーツ活動に対するニーズにも対応できるような専門的かつ高い技術を持った指導者の育成も求められています。

さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を通じて、競技スポーツのレベルを身近に肌で感じられる機会を設けていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 生涯スポーツを普及します

子供から高齢者までのスポーツ活動への支援をはじめ、スポーツ推進委員などによる各種スポーツ教室を開催します。また、取り組みやすいニュースポーツの普及・定着を図り市民の健康増進の一助を担います。

【主要な取り組み】

- ・魅力的なジュニアスポーツクラブを開催し、子供たちが継続的にスポーツに取り組める環境を整えます。
- ・誰もが楽しめるニュースポーツ教室を開催し、健康増進、スポーツ人口の拡大、多世代交流を図ります。
- ・障害者の社会参加を目的としたライフスタイルにあったスポーツ活動への支援を行います。

2. 競技スポーツの推進を図ります

しまだ大井川マラソンinリバティをはじめ全国レベルの各種スポーツ大会の開催や合宿誘致などにより、高い水準のスポーツに触れる機会を創出します。市民スポーツの競技力、技術力向上のため、各種スポーツ大会の開催を支援します。

【主要な取り組み】

- ・東京オリンピック・パラリンピックの選手団や全国の実業団、大学のチームなどの合宿

誘致を通じて、レベルの高いスポーツに触れる機会を創出します。

- ・ オリンピック、パラリンピックをはじめとする世界大会や、著名な国内大会で活躍する当市にゆかりのあるスポーツ選手を支援します。また、その選手と市民が触れ合う場を創出し、それに続くスポーツ選手の育成につなげます。
- ・ 各種スポーツ大会への支援を行い、市民スポーツの競技力・技術力の向上に努めます。
- ・ 各種競技団体が加盟する体育協会、スポーツ少年団など、競技スポーツの推進を図ります。
- ・ パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等で活躍する選手を支援します。

3. スポーツ活動を行う環境を整備します

島田球場や大井川河川敷のスポーツ広場などの社会体育施設について、利便性の向上や安全性の確保、また障害者等の利用に配慮した整備を行います。また、学校体育施設を可能な範囲で開放し、身近な場所でスポーツを楽しめる機会を創出します。

【主要な取り組み】

- ・ 社会体育施設の利便性を向上する施設整備を計画的に実施します。
- ・ 学校教育と調整し、屋内運動場やプールなどの学校体育施設を開放します。
- ・ 田代の郷整備事業地内に「子供から高齢者までが、楽しく健康の保持増進ができる多目的スポーツ・レクリエーション広場」を整備します。

①子どもを
み育てやすい
環境をつくる

②地域ぐるみ
の教育環境を
つくる

③豊かな心を
育む教育を進
める

④地域で学びの
力を発揮する人
材を育てる

⑤生涯スポー
ツを楽しむ人
を増やす

政策分野 3

経済・産業

～地域経済を力強くリードするまちづくり～

① 未来のための産業を創りだす

② 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③ 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生みだす

④ 地域の特色を生かした農林業を進める

⑤ 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

未来のための産業を創りだす（地域経済）

◆基本的な施策の方向性

少子超高齢社会に起因する生産年齢人口の減少、ICT（情報通信技術）の進展、エネルギー政策の転換などは、雇用・労働、生産体制、流通といった社会経済活動に大きな影響をもたらしています。

こうした変化を的確に捉えながら、生活の質、価値を高め、新たなライフスタイルを実現することが今の社会に必要となってきます。

新たな産業と新たな雇用を創出し、若年世代から地元での就職やUIJターン先として選ばれるまちをめざし、地域経済の持続的な発展を目指します。

◆施策と主要な取り組み

1. 活躍する人を育て、応援します

人口減少・超高齢化がもたらす縮小社会の中では、生活の質を高めていくことが重要です。そのためにも、ここに暮らす人たちが働きやすい環境が得られると同時に、働くことにチャレンジする人たちを育てることが求められています。

【主要な取り組み】

- ・島田市産業支援センターを活躍のきっかけづくり、他業種との交流づくりの場として、相談支援体制のさらなる充実に努めます。
- ・子育て世代への支援を充実し、女性の就業率向上につなげていきます。
- ・子育て、介護等により外に出るのが困難な人たちに対し、クラウドソーシングをはじめ場所と時間にとらわれない新しい働き方を提案します。
- ・高齢者が豊かな経験と能力を発揮できる就労の場を提供するシルバー人材センターを支援します。
- ・就労に悩む若者の自立を支援するため、セミナーや若者就労支援サポーターの養成研修会を開催します。
- ・海外への販路開拓を目指す経営者を支援していきます。

2. 経済活動のつながりを大切にします

様々な主体によって、社会経済活動は繰り広げられています。その主体がつながって連携することで経済活動の輪がより強固となっていきます。

【主要な取り組み】

- ・ 大学、研究機関、金融機関、民間事業者などと連携し、当市の地域資源を生かした魅力ある商品、サービスを開発していきます。
- ・ 大学の技術や民間のノウハウを活用できる場をつくります。
- ・ 市民が発案した地域を盛り上げるイベントの成功をバックアップします。

3. ICTを活用した新たな産業を創出します

ICTの発展により、企業の生産活動や流通活動の効率化など、多くの可能性が生まれています。これを契機に労働生産力の低下を補う、新たな産業の創出を図ります。

【主要な取り組み】

- ・ 人手不足や生産性の伸び悩みを補うICTの導入・活用を推進し、市内産業を活性化していきます。
- ・ 新たな産業を創出し、企業とのマッチングやIoT、AIといった技術の研究や実証実験を行います。
- ・ クラウドソーシングを導入し、時間と場所に捉われない働き方を提供していきます

①未来のための産業を創りだす

②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す

④地域の特色を生かした農林業を進める

⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（工業）

◆基本的な施策の方向性

当市の経済活動は中小企業が中心となって支えているといえます。

人口減少・超高齢社会の進展により、高い経済成長を見込むことが難しい中で、豊かな生活を維持していくためには、地域内経済の活性化、そして、それを支える雇用の維持と確保が重要な要素となり、そのためには、世界に羽ばたく中小企業を育てることが求められています。

◆施策と主要な取り組み

1. 中小企業の力を蓄え、就業の機会を拡大します

市民生活の豊かさを支え、都市の活力となる雇用を生み出すためにも、地域産業を支える中小企業が、強固な経営基盤と強い競争力をもたなくてはなりません。そのための支援をあらゆる角度から行っていきます。

【主要な取り組み】

- ・地域産業を支える中小企業の経営基盤を強化するため、投資への補助など支援を行います。
- ・企業ニーズに合った立地環境をつくるため、企業立地意向や業界の動向など、情報収集に努めます。
- ・当市の保有する自然や交通インフラなどの優位性を生かした企業誘致を進めます。
- ・「内陸フロンティア推進区域」において、新たな工業用地の整備を進めます。

2. 付加価値の高い地域産業を振興します

調整中

① 未来のための産業を創りだす

② 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③ 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す

④ 地域の特色を生かした農林業を進める

⑤ 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（商業）

◆基本的な施策の方向性

当市には、主要産品の木材からなる工芸品や基幹産業であるお茶に関連した商品など、南アルプスから届く大井川の豊富な水に由来する地域産品があふれ、東と西の文化が交わる江戸川留め文化が商業の発展を後押ししてきました。

人口減少社会の到来によって、まちのコンパクト化、集積化が進んでいきます。日々の生活に欠かすことができない買い物環境の整備について、中心市街地から生活に身近な商業活動まで、地域特性に合った商業立地を促進します。

◆施策と主要な取り組み

1. 中心市街地のにぎわいづくりを進めます

おび通りなどを活用したさまざまな主体が開催するイベントを盛り上げるほか、既存の商店主への支援により、中心市街地のにぎわいを創出します。

【主要な取り組み】

- ・官民連携のもと、おび通りや駅前公園を活用した多彩なイベントを開催することで、中心市街地全域へと波及効果を広めます。
- ・空き店舗対策として再活用を目指したりリノベーションを支援するなど、中心市街地の資産価値を高める取組を進めていきます。
- ・商業課題の解決や機能向上を目指して商店街が実施する事業を支援します。
- ・本通五丁目以東のまちづくりのあり方について検討を進めます。

2. 地域に密着した商業サービスを展開します

商業施設が整っていない地域に、日々の暮らしの要となる生活必需品を確保できる体制をつくっていきます。

【主要な取り組み】

- ・維持・継続を重視する、きめ細かな商業活動に特化した新しいビジネスモデルを支援していきます。
- ・食料品や日用品の入手が困難な高齢者などの人たちに対して、移動販売や訪問販売の仕

組みによる買い物環境を確保していきます。

3. チャレンジする商店主を支援します

「島田市産業支援センター おびさぽ」などの事業を通じて、地域の核となって島田の活性化を目指す意欲ある商店主や新たに開業を目指すチャレンジャーを支援します。

【主要な取り組み】

- ・島田市産業支援センター おびさぽの相談体制を強化します。
- ・「島田の逸品」等の販路開拓支援を通じて、個店等の挑戦を強力にバックアップするとともに、島田市の知名度向上につなげていきます。
- ・商業者団体などが実施する商店街のにぎわいを創出する事業を支援します。

①未来のための産業を創りだす

②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す

④地域の特色を生かした農林業を進める

⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

地域の特色を活かした農林業を進める（農業・林業）

◆基本的な施策の方向性

豊かな自然を背景に、歴史ある農林業を振興し継承するため、多様な担い手の育成と農地の有効活用、生産手法の効率化を図り、付加価値がつく優良産地化を目指します。

◆施策と主要な取り組み

1. 次の世代へつなげる生産体制を保持します

高齢化や販売額の低下がもたらす担い手の減少や耕作放棄地の拡大に歯止めをかけ、農林業を魅力あるものとし、意欲ある農林業者が安定的かつ継続的に経営できる体制を整備するとともに、新たな担い手の希望を絶やさないよう育成支援に力を注ぎます。

また、農林業経営に係る企業の参入やICT化の導入など、新しい農林業のカタチに向けた支援を充実します。

【主要な取り組み】

- ・農林生産物を効率的に栽培・収穫できる仕組みづくりや、中山間地域の農地有効活用を進め、食料の供給力の向上を図ります。
- ・認定農業者や集落営農組織の育成、法人経営への誘導を進めるとともに、女性農業者の育成や新規就農者の支援など、多様な農業経営の担い手確保を図ります。
- ・遊休地を活用して、市民農園・児童農園・市民の森といった市民が農林業と触れ合う機会を設けます。

2. 農林業生産基盤の整備を推進し、農地・森林を保全します

農道や農業用排水路、林道の整備など、安定的な農林業経営のための整備を積極的に進めます。また、法人化を視野に入れるなど効率的な経営を目指して実施する基盤整備を支援します。

農地や森林がもたらす景観は、人々に安らぎをもたらすほか二酸化炭素の吸収源や治水機能が高められるなど、私たちの生活になくてはならないものとなっています。こうした、農林業が持つ公益的機能を確保していきます。

【主要な取り組み】

- ・耕作放棄地へ至る前での農地集積や、転作等による農地活用を進めていきます。
- ・優良農地の保全を優先とする農業施設の計画的な整備・維持管理を図ります。
- ・農業経営の安定化を目指し、小規模かつ不整形な農地を集積して大型機械を導入する取組を支援します。
- ・品種茶の普及を促進するため、機械化対応の茶園地整備や茶改植を進める農業者を支援します。
- ・多面的機能を持つ森林を保全するため、間伐事業や林道、施業道の整備を進め、その適切な管理に努めます。
- ・農林産物に多大な影響をもたらす有害鳥獣の対応を、地域との連携により進めていきます。

3. 農林資源の魅力を全国へと発信します

地元の農林産品を活用した6次産業化を推進していく中で、新たな地域資源を生み出しながら、当市の知名度を高めていきます。

また、当市の基幹産業で、全国的に名高い「お茶」については、島田市緑茶化計画のプロモーションと連携して販売強化に努めていきます。

【主要な取り組み】

- ・市内の優良農林産品を賑わい交流拠点で販売、調理することで、知名度を高めていきます。
- ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の知名度や関心度を高めるため、体験イベントやPR活動を積極的に行います。
- ・農林産物の高品質化・付加価値化を高めるため、生産性を向上させ経営を安定化する取組を支援していきます。
- ・シティプロモーション活動と連携する販売促進活動を展開していきます。
- ・茶の海外輸出に取り組む農業者に必要な有機JASや、適切な森林管理に認められるFIM森林認証など、各種認証制度の取得を支援します。

①未来のための産業を創りだす

②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す

④地域の特色を生かした農林業を進める

⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

人と地域の魅力を伝える観光振興を図る（観光）

◆基本的な施策の方向性

当市は、国内・世界へとつながる高速交通基盤が発達し、水と緑が織りなす豊かな自然環境に恵まれています。さらに、大井川に由来する宿場町としての歴史や主産業のお茶に由来するおもてなしの心を大切にする茶文化が育んだ人の温かみ、そして、大井川鐵道のS L、ギネス認定された蓬莱橋、川根温泉をはじめ、多彩で特色ある地域資源にあふれています。

ここにしかない魅力を広く発信し、多くの人が活発に交流する、にぎわいがあふれるまちづくりを進めます。

◆施策と主要な取り組み

1. 観光情報を効果的に発信し、観光を足がかりに地域の活性化を目指します

地域外から多くの人を訪れるよう、魅力ある観光資源を自慢できる効果的な情報発信に努めるとともに、新たな観光プログラムを構築し、地元関係団体と連携して観光で稼ぐ体制づくりを進めていきます。

【主要な取り組み】

- ・市内観光施設と周辺観光資源の最新情報を掲載した「島田市観光パンフレット」を作成します。
- ・観光客を交通拠点から観光拠点へ円滑に誘導するため、サイン整備を進め、観光拠点間のネットワーク化に努めます。
- ・観光関連事業者とのネットワークを活かし、大井川流域の魅力発信と地域DMOの推進を図ります。
- ・広域的な観光施策を「しずおか中部連携中枢都市圏」が進める連携事業の中で展開していきます。

2. 地域資源を活用した観光振興を図るとともに受け入れ態勢を強化します

歴史、文化、自然に由来する多彩な地域資源を、市内外の多くの人に感じ取ってもらう体制を強化していきます。

【主要な取り組み】

- ・ 賑わい交流拠点を核に、高速道路網と鉄道網が交わることで生まれるモーダルコネクットの経済効果を全市域に波及させていきます。
- ・ 当市において、最も知名度があり、最も多くの観光客が訪れる「蓬莱橋」への物販所、トイレ、案内所の施設整備や周辺幹線道路等の基盤整備により、観光エリアとしての利便性を向上します。
- ・ 大井川を軸に島田市最深部へと観光客を誘導する新たな資源として、川根抜里地区にパラグライダーパークやキャンプ場を整備していきます。
- ・ 気軽に楽しむことができるハイキングコースやウォーキングコースの整備を進めます。
- ・ 伝統芸能文化の継承とともに観光交流人口の増加を図るため、島田大祭や金谷茶まつりを主催する保存振興会や、観光プロモーションを展開する観光協会を支援します。
- ・ 当市の2大温泉である川根温泉、田代の郷温泉の施設改修や修繕を行います。

①未来のための産業を創りだす

②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる

③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す

④地域の特色を生かした農林業を進める

⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める

①地球環境の保全に貢献する

②みどり豊かな自然を守り育む

③水資源と水環境を守る

④住みよい生活環境をつくる

政策分野 4

環境・自然

～住みよい生活環境があり、
自然とともに生きるまちづくり～

地球環境の保全に貢献する

(新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会)

◆基本的な施策の方向性

持続的な発展が可能となる地域社会の構築を目指し、市民一人ひとりが環境負荷の低減に向けて取り組み、地球環境の保全に貢献します。

資源を有効活用する低炭素・資源循環型社会へ取り組む先進的な自治体として、より一層取組を充実させ、市民一人ひとりの意識高揚に繋がります。

◆施策と主要な取り組み

1. 新エネルギー・再生可能エネルギーを利活用します

川根温泉のメタンガス発電や伊太田代地区のメガソーラー発電、小水力発電などの再生可能エネルギーと田代環境プラザごみ焼却熱発電による地産エネルギーを利活用するとともに、家庭からのCO²排出削減の取組を推進し、地球環境の保全に努めます。

【主要な取り組み】

- ・川根温泉のメタンガスを活用したコージェネレーションシステムを通じて、川根温泉ホテルに電気を、ふれあいの泉に熱を安定供給し、温室効果ガスを削減する取組を全国へと発信します。
- ・豊富な森林資源を活用したバイオマス発電や枯渇することのない風の力を活用した風力発電の可能性について、調査・研究します。
- ・遊休地や公共施設の屋根を活用した太陽光発電システムの導入を進めます。
- ・市内事業者や市民とともに市内の豊富な資源を活用した再生可能エネルギーの導入に向けての調査研究を進めます。
- ・太陽エネルギー利用機器の設置を支援することにより、家庭からのCO²排出削減の取組を推進します。※県補助金が平成29年度をもち終了することから、継続の検討必要
- ・再生可能エネルギーを災害時にも活用できるよう、公共施設に蓄電システムの構築・導入を進めるとともに、一般家庭への蓄電池の導入を働きかけます。

2. 低炭素社会・資源循環型社会を形成します

市民や事業者が、深刻化する地球温暖化などの地球環境問題を理解し、地球環境保全に向けた取組を実践できる社会を目指します。

【主要な取り組み】

- ・地球温暖化防止対策に係る国民運動「COOL CHOICE」を広く周知し、市民、事業者向けに環境教育・学習の推進事業を実施します。
- ・エコアクション21の認証・登録を継続的に行い、持続可能で環境に配慮する社会の構築に向けた活動を市全域に広めていきます。
- ・島田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「ごみ収集カレンダー」を毎年各家庭に配布し、ごみ減量と資源化の啓発を推進します。
- ・ごみ焼却灰等の外部搬出処理と並行して、新最終処分場候補地の調査を進めます。
- ・国道1号バイパス東光寺インターのフルインター化を見据え、旧清掃センターのあり方について検討します。
- ・整備方針に基づき、クリーンセンターの設備を更新し、し尿処理能力を強化します。

3. 資源の有効活用を推進します

持続可能な地域社会の実現のため、限りある資源を有効活用し、資源循環型社会の形成を目指します。

【主要な取り組み】

- ・ごみの発生を抑えるため、マイグッズ運動（マイバック、マイボトル、マイカップ、マイ箸など）を推進します。
- ・不要になった衣類の回収を行います。市民同士が情報交換し、不要になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図ります。
- ・古紙、アルミ缶等の資源ごみを集団回収する団体を支援し、その取組を促進します。
- ・ごみ処理過程で生成される腐葉土、堆肥、スラグ・メタルを有効活用することで、再資源化への市民の意識を高めます。

①地球環境の保全に貢献する

②みどり豊かな自然を守り育む

③水資源と水環境を守る

④住みよい生活環境をつくる

4. 環境教育・学習を推進します

人と環境にやさしい持続可能な社会の構築を目指し、市民や事業者と協働して諸施策を推進するため、環境教育・学習の機会を拡大します。

【主要な取り組み】

- ・家庭でできるエコ活動や事業者が実践する省エネ対策などの周知に努めます。
- ・家庭の中で地球温暖化防止に取り組むプログラム「アース・キッズ事業」を実施し、子どもをリーダーに環境教育・学習を推進していきます。
- ・伊太地区に整備されたメガソーラー発電所、小水力発電所、環境プラザごみ焼却熱発電（バイオマス）を環境教育に活用していきます。
- ・学校・行政・NPO 法人などが連携し、環境学習講座の開催や自治会・学校単位で実施する出前講座等の機会を増やすことで、市民一人ひとりの意識向上につなげます。
- ・市民・事業者が必要とする環境や補助金の情報を広報紙、ホームページ等の媒体を用いて、効果的に発信し、意識啓発に努めます。

①地球環境の
保全に貢献す
る

②みどり豊か
な自然を守り
育む

③水資源と水
環境を守る

④住みよい生
活環境をつく
る

みどり豊かな自然を守り育む（森林環境）

◆基本的な施策の方向性

市域の3分の2を占める森林を今後も良好な緑の資源として守るとともに、地球環境保全の観点から、二酸化炭素の吸収源としての機能も高めていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 森林環境の保全を図ります

森林環境の保全を図るとともに、森林環境を守るための意識の啓発活動に努めます。

【主要な取り組み】

- ・島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行います。
- ・緑の大切さを市民に啓発し、木材資源（紙）を大切にする意識の形成に努めます。
- ・流域自治体が連携し、大井川や森林等の水源地域の保全について市民の理解を深めるとともに、多くの市民が自然と触れ合う機会を創出します。
- ・伊太田代地区において、猛禽類の生息・繁殖状況・開発に伴い移植した植物希少種の生息状況のモニタリングなどを継続し、自然環境の保全状況の監視、希少動植物の保護に努めます。
- ・良好な自然環境の保全及び創造に取り組むため、企業と行政が環境保全協定を締結し、環境への負荷を低減していきます。

2. 森林が持つ公共的機能の維持・回復を図ります

森林が持つ水源涵養や地球温暖化防止などの公益的機能の維持・回復を目的に、間伐などの森林施業を促進するとともに、林道・作業道の整備を推進します。

【主要な取り組み】

- ・中山間地域等直接支払い交付金などの補助制度の活用や農業委員会の営農指導等により、中山間地の耕作放棄地の解消・発生の抑制を図ります。
- ・条件不利地の耕作放棄地については、地権者の意向確認のもと農地台帳から除外し、山林等への転換を進めます。
- ・間伐作業路整備を支援し、森林施業意欲の回復を図ります。

3. まちの緑化を推進します

みどり豊かな自然を育むため、緑化推進の啓発活動を進めます。

【主要な取り組み】

- ・ 島田市緑化推進協議会の活動により、緑化運動を推進するとともに森林環境の整備を促進し、緑化思想の高揚及び緑あふれる地域づくりを推進します。
- ・ 建築物や街路の緑化を進め、心地よい景観形成に加えて、都市の温度上昇に配慮していきます。
- ・ 市民や事業者が行う生け垣づくりを奨励し、まちなみの緑化を推進します。
- ・ 毎年6月の環境月間にあわせ、環境啓発情報の発信を行うとともに、グリーンカーテン用の種を配付し、まちの緑化への取組を推進します。
- ・ 地域の花壇を自発的に手入れする「花の会」の活動を支援し、花と緑に囲まれた都市空間を創出します。

水資源と水環境を守る（水環境）

◆基本的な施策の方向性

市民生活、産業活動等にとって欠くことのできない水資源について、水質の保全はもとより安定的な水量の確保を目指し、当市の恵まれた水環境を財産として次世代に引き継ぎます。

◆施策と主要な取り組み

1. リニア中央新幹線整備工事の対策に取り組みます

リニア中央新幹線整備工事の進行により、大井川流域の流量減少が見込まれることから、その対策について、工事着工前の流量が全量確保されるよう事業者（ＪＲ東海）にその対策を強く求めます。

【主要な取り組み】

- ・流域市町の地元代表として、静岡県中央新幹線環境保全連絡会議に参加し、地域住民の生活環境、周辺地域の自然環境及び大井川流域人口の水資源が確実に保全されるよう、事業者であるＪＲ東海が実施する事業が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、環境保全措置についての助言等を通じて環境影響の低減を図ります。
- ・大井川水利調整協議会に参加し、大井川水系の水利に関する調整及び協議を行います。
- ・大井川下流域の利水者11者と連携を密にし、工事着工前の流量が全量確保されるよう、県や地元自治体である静岡市、そしてＪＲ東海に対して働きかけを続けます。
- ・流域市町 8 市 2 町の連携を密にし、ＪＲ東海に対し、流量確保及び水質保全についての万全な対策、流域市町住民の安全確保、企業活動を含む経済活動への弊害除去について要望を続けます。

2. 水環境を守ります

豊かな自然環境に由来する水環境を市民共通の財産として守り、次世代に引き継いでいきます。

【主要な取り組み】

- ・毎年、市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向

上を図ります。

- ・ 笹間川や伊久美川などの自然豊かな水辺環境を大切に守っていきます。また、伊太谷川源流部に位置し、自然環境と開発が併存する田代の郷整備事業地内においては、生物多様性の保全を進めます。

3. 水資源を保全します

水は、市民生活全般のみならず、産業活動等にとっても重要な資源であり、水質の保全及び水量の確保が将来的に維持されることが求められています。

【主要な取り組み】

- ・ 水の大切さを市民に啓発し、水資源を大切にする意識の形成に努めます。
- ・ 島田市公共下水道アクションプランに基づき、計画的に管渠整備区域を拡大することで、公共下水道普及率の向上と生活環境の改善を図ります。
- ・ 公共下水道事業について地方公営企業法適用により、経営状態を正確に把握するとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組めます。
- ・ 公共下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽への付け替えに対し補助を行い、一般河川の水質汚濁の防止に取り組めます。
- ・ 生活排水による河川の水質汚濁の軽減に繋がるよう、各家庭及び事業所に対し、生活雑排水対策について指導・啓発を行います。
- ・ し尿や家庭雑排水の処理を行う浄化センター及び住宅団地污水处理場、し尿や浄化槽汚泥の処理を行うクリーンセンターの適切な維持管理に努め、必要に応じて設備・機器の更新や修繕をすすめます。
- ・ 川根地区広域施設組合の解散に伴い、川根地区分の平成30年度以降のし尿処理は、クリーンセンターにて行います。

住みよい生活環境をつくる

(住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権)

◆基本的な施策の方向性

快適な居住環境の整備、公共交通手段の確保・維持とともに、交通事故や犯罪のない地域づくりにより、地域住民の住みやすさを向上していきます。

また、市民一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、性別、年齢、国籍などにかかわらず、誰もが平等に活躍できるような社会環境づくりを進めます。

◆施策と主要な取り組み

1. 快適な居住環境の確保、安定した市営住宅の供給に努めます

全国的な傾向と同様、住宅の新築件数が増える一方で、市内でも空き家が目立ちはじめしており、その利活用あるいは廃止方法について、柔軟ですばやく対応できるシステムの確立が求められています。

住宅政策として、公営住宅ストック総合活用計画及び市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の供給による快適な住環境の確保と長期的な活用を図り、適切に維持管理していきます。

【主要な取り組み】

- ・市の住宅事情を考慮した島田市マスタープラン（住生活基本計画）の策定を行い、老朽化が進行する市営住宅の適正管理を行います。
- ・市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化を図るとともに、状況を踏まえた計画の見直しを行います。
- ・住みよい生活環境を確保するため、特定空き家※の発生を抑制し一般の空き家の流通を促進します。
- ・大井川川越遺跡周辺地区、新東名島田金谷 I C 周辺地区について、住環境とのバランスが取れた地区計画の指定を進めます。

※特定空き家…周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家のこと。そのまま放置すると著しく保安上危険または衛生上有害となる状態、適切に管理されていないため著しく景観を損なっている状態にあると認められる空き家のこと。

2. 防犯活動を推進します

犯罪のない社会を目指し、市民一人ひとりの防犯意識を高め、市民・地域・関係機関が一体となった安全・安心な地域づくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・防犯協会、地域安全推進員ほか関連団体との連携を密にし、防犯対策啓発活動の強化を図り、犯罪の撲滅及び被害防止に努めます。
- ・犯罪情報の周知拡大に向け、広報しまだ、FM島田、市ホームページを通じて必要な情報提供を行います。
- ・防犯に対する意識啓発や子どもの安全・安心を確保するため、「防犯まちづくり講座」を開催します。
- ・子どもへの犯罪を未然に防ぐため、地域が主体的に行う登下校時の見守り活動を支援し、防犯意識を高めていきます。
- ・児童の下校時における見守りを中心に、青色回転灯装着車による市内の防犯パトロールを実施します。
- ・防犯灯を設置する自治会または町内会に対し助成し、防犯環境の整備を進め、夜間における歩行者の安全確保に努めます。
- ・「明るく安心して暮らせるまちづくり市民大会」を通じて、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指します。

3. 公共交通の維持・確保に努めます

交通弱者に対する効果的で継続性の高い公共交通手段の維持・確保に努めます。

モータリゼーションの進展とともに、人口減少・少子超高齢社会の進行により、鉄道・バス路線等の公共交通利用者が減少傾向にあります。その一方で、遠距離通学が必要な児童・生徒の安全な交通手段として公共交通を維持する必要があるため、財政負担を勘案し、自治会やNPO団体と協力しながら、最適なバス運行体制の整備を検討していきます。

【主要な取り組み】

- ・コミュニティバスの運行により、市民の生活交通を確保するとともに、交通空白地域の解消を図ります。また、順次、バス車両をノンステップに更新し、公共交通のバリアフリー化を推進します。
- ・地域住民の交通の利便を図るため、路線バス事業者に補助を行い、不採算バス路線を維持しつつ、利用状況等を勘案しながら、適宜必要な見直しを行います。
- ・運行地域、予約方法、運行形態などを工夫して、デマンドタクシーの利用率向上を目指す

①地球環境の保全に貢献する

②みどり豊かな自然を守り育む

③水資源と水環境を守る

④住みよい生活環境をつくる

します。

- ・地域自らがバス運行する取組を支援していきます。
- ・伊久美地区・鍋島地区・金谷地区・川根地区においてスクールバスを運行し、遠距離通学が必要な児童・生徒の交通手段確保に努め、順次バス車両を更新していきます。

4. 交通安全対策を推進し、安全な地域づくりを進めます

市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、交通安全施設等の整備を推進し、交通事故のない安全な地域づくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・交通安全運動の推進と交通安全意識の向上を図ります。
- ・安全で円滑な交通機能を確保し、車両及び歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設（道路照明・道路反射鏡・道路標識・ガードレール等）の設置・維持管理を行います。
- ・比較的狭隘な生活道路について、地元要望等を踏まえ、道路側溝の改修、舗装の修繕、道路の拡幅など危険箇所の解消を進めます。
- ・警察に対し、地域の実情に応じた規制による交通環境の改善を働きかけます。
- ・市内小学校で交通安全リーダーと語る会を開催し、危険箇所の把握や危険予知トレーニングを通じて、交通安全意識の向上を図ります。
- ・放置自転車の撤去により、円滑な交通の確保と周辺環境の保全を図ります。

5. 消費生活対策を推進します

市民一人ひとりが消費者として、自らの利益擁護のため自主的かつ合理的に行動できる社会を目指し、消費生活の安定と向上を図ります。

特に近年、社会的弱者が被害にあうケースが増大しており、トラブルの未然防止のための対策を推進します。

【主要な取り組み】

- ・複雑化かつ巧妙化している悪質商法等の被害を未然に防止するため、高齢者見守りネットワークに協力する関連団体と連携し、啓発活動の強化を図ります。
- ・迷惑電話防止装置の設置を促進し、電話勧誘による消費生活トラブルを未然に防ぎます。
- ・「くらし・消費・環境展」の展示内容の拡充を図るとともに、親子連れをターゲットとする周知活動を強化し、消費者意識の啓発と高揚を図ります。
- ・悪質商法の最新情報を収集するとともに、相談員の能力向上を図り、対応力を強化しま

す。

①地球環境の
保全に貢献す
る

6. 男女共同参画社会の実現を目指します

市民一人ひとりが互いに尊重しあい、性別、年齢などにかかわらず、誰もが平等に活躍できるような環境づくりを目指します。

②みどり豊かな自然を守り
育む

③水資源と水
環境を守る

【主要な取り組み】

- ・第3次島田市男女共同参画行動計画を策定し、総合的かつ計画的に、男女共同参画社会の実現に向けた施策を展開していきます。
- ・ワーク・ライフ・バランスの考え方を推進し、誰もが日々充実した職業生活、その他の社会生活を送ることができる環境づくりを推進します。
- ・あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりを推進していきます。

④住みよい生
活環境をつく
る

7. 人権が尊重される社会の実現を目指します

すべての人の人権が尊重され、誰もが安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

【主要な取り組み】

- ・市民一人ひとりが人権を尊重する意識を高め、責任ある行動ができる社会の実現に向けて、人権教育の充実や人権啓発を推進します。
- ・人権教育啓発に係る街頭広報や、児童を対象とした人権教育啓発出前講座を実施し、人権施策を推進します。
- ・人権擁護委員による人権相談を実施します。
- ・児童、高齢者、障害のある人に対する虐待や家庭内暴力の根絶に向けて、地域や民生委員・児童委員、関係機関との連携により、早期発見・予防に努めます。
- ・障害者虐待防止研修会等を開催し、サービス提供事業者及び養護者に対する意識啓発に努めます。

政策分野 5

歴史・文化・地域

～歴史・文化がかがやく、
人が集まるまちづくり～

① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める

② 島田を知り、好きになってもらう

③ 人との連携・交流が生まれる地域をつくる

培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）

◆基本的な施策の方向性

独自の生活風景や文化財が、そこに住む地域への帰属意識や連帯感を高める動機として見直されています。江戸時代に大井川の川留めで花開いた川越し文化、明治維新を経て牧之原台地に入植し、静岡茶の黎明期を支えた旧幕臣たち、明治から昭和の時代にかけて経済発展を支え、木都島田と呼ばれる所以となった林業の発展、これらは大井川とともに培われ、市民一人ひとりの心の奥底にもつ、かけがえのない歴史と文化です。

こうした特色ある歴史・文化を次の世代へとつなげていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 歴史資源を守り、活用を進めます

当市の財産である文化財をしっかりと保全し継承していきます。さらに、大井川川越遺跡、諏訪原城跡、蓬萊橋といった由緒ある文化財を活用して、国内外の人々に島田市の歴史をPRしていきます。

【主要な取り組み】

- ・大井川川越遺跡は、歴史的景観のほか学術的な価値を踏まえた保存管理を進めながら整備活用につなげていきます。
- ・武田流築城術により山城として高い評価を得る諏訪原城跡について、復元・保存整備に加え、見学者の利便性向上につながる整備を進めていきます。
- ・蓬萊橋周辺の道路整備や河川区域内の施設整備とともに、左岸側の利活用について検討を進めます。

2. 歴史に触れる機会を創出します

文化財に関する学習機会の充実や多様な主体との連携により、文化財の魅力を活かした地域づくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・国・県・市指定文化財を観光資源として活用し、地域の活性化につなげます。
- ・博物館の常設展示内容を充実し、分散管理する収蔵品を一括管理するために必要な施設改修を行います。さらに、博物館・博物館分館、番宿で市民が歴史を学べる場を設けていきます。
- ・有形文化財について所有者等と連携して保存に努めるほか、「島田大祭帯まつり」の国無形民族文化財の指定に向けて、関係者と調査・研究を進めます。

① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める

3. 文化・芸術に楽しむ機会を充実します

文化・芸術活動への市民の参加を促すとともに、島田の文化を引き継ぐ人材育成の充実を図ります。

② 島田を知り、好きになってもらう

【主要な取り組み】

- ・市民参加型、協働創造型、支援型の文化事業を開催することで、市民文化力の維持・向上に努めていきます。
- ・シティプロモーション島田市緑茶化計画の浸透をはじめ、高校生・大学生を対象とする茶道部の合宿誘致等を活用し、育まれた茶文化を国内外へと広めお茶のまちとしての知名度を高めていきます。

③ 人との連携・交流が生まれる地域をつくる

4. 文化活動を支援し、文化芸術水準の向上を目指します

年齢や活動地域の違いを乗り越え、文化芸術活動に参加しやすい機会を創出するとともに、市民や団体が自ら行う文化活動を支援します。

【主要な取り組み】

- ・公共ホールの使用に助成するなど、文化施設の広域的な利活用を促進します。
- ・文化芸術活動と地域振興を兼ね備えた国際陶芸フェスティバルの運営を助成します。

島田を知り、好きになってもらう（シティプロモーション・情報発信）

◆基本的な施策の方向性

当市は、地域ごとに由緒ある歴史や豊かな自然に培った文化が育まれ、魅力ある地域資源にあふれています。近年、高速交通網の発展がもたらす活気とここに住む人々の温かさによって、住みやすいまちとして認知され、島田市のイメージは着実に向上しています。

豊かな自然とほどよい都会の両面を満喫できる都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが訪れたいとなるまちを目指していきます。今ある地域資源をつや出ししながら、新たな観光資源の創出に取り組むとともに、市民や企業などと効果的なコラボレーションを図り、戦略的なシティプロモーションを展開します。

◆施策と主要な取り組み

1. 効果的に情報を発信し、島田に行ってみたくなるイメージを高めていきます

新聞、テレビのほかインターネットやソーシャルメディアなど、市民が情報を得る手段が多様化しています。市民に情報がしっかりと届くよう、効率的で整理された情報発信が求められています。

さまざまなメディアを効果的に活用するとともに、市民自ら発信する情報を活かしながら、多面的・複合的な公聴広報活動を進める必要があります。

【主要な取り組み】

- ・ 広報紙を旗艦メディアに、FM島田やソーシャルメディアの活用により、積極的に行政情報を発信していきます。
- ・ しまだ大井川マラソンinリバティをはじめ、全国規模のスポーツ大会やイベントを開催し、島田の魅力をPRします。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの外国チームの事前合宿をはじめ、国内有数の合宿適地をPRします。

2. 島田市緑茶化計画を推進し、島田のブランド力を高めます

東京オリンピック・パラリンピックの開催、富士山静岡空港の拡張などの機会は、観光・商業の分野に留まらず、島田市の都市ブランド力をあげる新たなチャンスです。ブランドメッセージ等を効果的に用いて、国内外に向けたさまざまなシティプロモーションを戦略的にを行います。

【主要な取り組み】

- ・アンテナショップ等を通じて、当市の一番の魅力ともいえるお茶のすばらしさを、多くの人が体験できる機会を創出します。
- ・緑茶グリーン、ロゴマークを積極的に活用し、「島田市緑茶化計画」の認知度向上を図ります。

① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める

② 島田を知り、好きになってもらう

③ 人との連携・交流が生まれる地域をつくる

人との連携・交流が生まれる地域をつくる (移住・定住、多世代交流・国際交流)

◆基本的な施策の方向性

当市の自然・歴史・文化、地域資源から湧き上がる都市イメージは広く浸透されつつあり、ブランド化を推進する取組が功を奏しています。今後、当市に興味を持った人、行ってみたいと感じる人、住んでみたいと思う人が増えつつある中で、幅広い年代の方が島田のすべてに触れられる機会を生み出していくステージに我々は立っています。

さらに、グローバル化が進展する中、世界における当市の存在感を高めていくため、これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市とお互いの強みや特性を活かした交流を推進し、都市の魅力向上を図っていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 移住・定住を支援します

当市には、自然の魅力と人の温かさがあふれる中山間地があります。これら魅力を市内外へ広く発信するとともに、この地をトリガーに、市内全域に亘って移住・定住を希望する人たちが増えるよう支援を充実します。

【主要な取り組み】

- ・地域協力活動と移住・定住促進業務に従事する「地域おこし協力隊」を、地域外から積極的に受け入れていきます。
- ・首都圏をはじめとする移住・定住相談会や体験ツアーの開催により、当市の特徴であるほどよい田舎暮らしをPRします。
- ・空き家バンク事業や空き家改修補助など、既存の資源を活用した移住政策を展開していきます。

2. 幅広い世代が交流し、このまちへの愛着が湧く意識を醸成します

市民がこのまちに愛着と誇りを持ちながら、住み慣れた場所でいつまでも住み続けたいという願いをかなえていきます。そのためにも、子どもから高齢者までの幅広い世代が活発に交流するまちを目指します。

【主要な取り組み】

- ・島田市自治基本条例の制定を目指します。

3. 国内・国際交流を推進します

国外へつながる時間・距離が縮まっています。世界における当市の存在感を高めるため、これまで良好な関係を築き上げてきた国内・海外都市とお互いの強みや特性を活かした交流を推進し、都市の魅力を高めます。

【主要な取り組み】

- ・国内姉妹都市である氷見市と市民活動をはじめスポーツ、経済分野において活発に交流します。
- ・島田市国際交流協会が実施する海外姉妹都市・友好都市等との交流事業や、市民が主体となって進める海外交流活動を側面から支援します。さらに、親善使節の派遣や受け入れを行い、市民の多文化共生意識を醸成します。

① 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める

② 島田を知り、好きになってもらう

③ 人との連携・交流が生まれる地域をつくる

政策分野 6

都市基盤

～ひと・地域を支える
都市基盤が充実するまちづくり～

①安全で快適な生活基盤を整える

②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる

③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・通信・上下水道）

◆基本的な施策の方向性

社会経済情勢が成熟期へと変化している中で、高度成長期に整備された道路・河川・公園・上水道・下水道・港湾などの社会資本の老朽化が同時に進行し、「造る」から「守る」の考えに転換しています。市内においても道路の舗装、橋りょう、上下水道関連施設などの老朽化が目立っており、計画的に更新していく必要があります。

一方、昨今は情報化が進み、インターネットの利用は普段の生活になくてはならないものとなっています。光ファイバ網などの通信インフラを整え、市内全域の情報格差是正を図っていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 生活道路の整備を計画的に進めます

日常生活に密着する道路について幅員が狭い箇所や舗装の劣化が激しい箇所など計画的に改修します。また、日ごろより点検を主眼においた道路パトロールを実施し、道路の亀裂や剥離など早期修繕に努め、安全・安心な道路環境を提供します。

【主要な取り組み】

- ・地元要望等を踏まえ、生活に身近な道路の側溝改修、舗装修繕、道路拡幅等を計画的に進めます。
- ・道路パトロールの体制強化により、路面状況を把握し危険箇所の早期発見に努めます。
- ・ポットホール、陥没箇所などの緊急性の高い舗装修繕は、直営体制により迅速に対応します。
- ・地下埋設物工事（水道・下水道事業）による部分的な舗装復旧工事に併せ、効率的な舗装修繕工事を実施します。

2. 橋りょう・河川の整備により、市民の安全を守ります

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕や耐震補強工事を実施します。

また、大雨時に断面不足による水害の危険がある河川や生活雑排水による環境悪化が著しい河川について、計画的に改修します。

【主要な取り組み】

- ・橋りょう長寿命化計画や道路施設の点検結果を踏まえた修繕工事を実施します。
- ・橋りょうの法定点検の完了に伴い、点検結果を反映させた修繕計画の見直しを行います。
- ・大雨による浸水被害を最小限に抑えるため、主要河川の改修や中小河川及び排水路の整備を計画的に進めます。
- ・市内76か所に設置された水門を計画的に更新し、冠水被害を未然に防止します。

3. 親しみやすい公園緑地を整備し、まちの緑化を進めます

公園緑地は、市民の憩いの場とともに避難場所としての機能を併せもつ社会基盤であることから、計画的な配置や整備が求められています。

また、日常の除草等の維持管理のほか、老朽化した施設について、計画的に改修や更新をしていきます。

【主要な取り組み】

- ・誰もが安心して利用できる都市公園を目指し、効率的な維持管理を行います。また、老朽化した公園施設（遊具）の計画的な更新や、トイレを含む施設のバリアフリー化など、人にやさしい整備を進めます。
- ・「緑の基本計画」に基づき、向島公園などの公園整備を推進し、市民の憩いの場や地域交流が生まれる環境づくりや、災害時に避難地として機能する公園を目指します。
- ・全国的に希少品種である「帯桜」を公園等に植樹し、桜の花が咲き誇る景観を創出していきます。
- ・地域の花壇等に花を咲かせ、市民を癒し、快適に暮らせる魅力ある街の整備を推進するため、住み良い環境づくりと文化の向上に資することを目的とした「花の会」の活動を支援します。
- ・環境にやさしく、地震に強い生け垣の設置を奨励し、みどり豊かなまちなみを造る支援を行います。
- ・公園や緑地など、地域を常に美しく安全に維持していく活動を支援します。

①安全で快適な生活基盤を整える

②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる

③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

4. 誰もが快適に利用できる地域情報通信基盤の整備を進めます

光インターネットサービスは世帯カバー率が9割を超えているものの、一部中山間地域では整備が行き届いていない場所があります。すべての市民が等しく高度情報化社会の恩恵を享受できるよう地域情報基盤の整備を進めます。

【主要な取り組み】

- ・光インターネットなど超高速インターネットが利用できない地区について、通信事業者が行う通信設備等の整備を支援し、未整備地区の解消を図ります。
- ・コミュニティ施設などの地域拠点における、I C T機器や通信網の整備を進め、だれもが、いつでもI C Tを利用できる環境を整備します。

5. 上下水道関連施設の効率的な整備を進めます

市民が安全・安心で快適な暮らしができる水環境の提供を目指し、供給施設の改修や配水管の整備・更新を行います。

また、住環境に配慮した公共水域の水質汚濁を防止するため、汚水処理に係る施設や設備を緊急度・優先度に応じた整備・更新を進めます。

【主要な取り組み】

- ・人口減少社会を踏まえた計画的な施設更新により、将来負担をできる限り抑えた料金の見直しを進め、持続可能な水道サービスの提供に努めます。
- ・主要配水池から小規模配水池まで、緊急性の高いものから優先的に耐震化を進めます。
- ・中山間地域の飲料水供給施設について、管理の方法や支援のあり方を検討します。
- ・公共下水道の計画的な整備を行い、普及率向上を図ります。
- ・下水道長寿命化計画に基づき、浄化センターやその他施設の設備・機器について計画的な改修を進めます。（水環境からの再掲）
- ・公共下水道事業認可区域外においては、合併処理浄化槽への付け替えを支援し、生活排水による水質汚濁の防止に努めます。
- ・浄化センター、クリーンセンター及び住宅団地汚水処理場の適切な維持管理に努めます。（水環境からの再掲）
- ・川根地区広域施設組合の解散に伴い、以降の川根地区分のし尿について、クリーンセンターにて処理を行います。（水環境からの再掲）

①安全で快適
な生活基盤を
整える

②地域と地域の
活発な交流を支
える道をつくる

③便利で魅力
あるまちの拠
点をつくる

地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）

◆基本的な施策の方向性

国道1号の4車線化、国道473号金谷御前崎連絡道路の菊川ICへの接続、国道473号新東名島田金谷IC～国道1号大代IC間の4車線化、空港アクセス道路県道吉田大東線の改良など、国・県による大規模な主要幹線道路の整備が進められています。当市においては、これらを補完する幹線道路網の計画的な整備により、陸・海・空が結節し、地域間の活発な交流を促進する交通ネットワークを構築します。

◆施策と主要な取り組み

1. 幹線道路の整備を促進します

広域幹線道路との連携を強化し、市民の利便性の向上に加え、ひとやものが活発に交流する道路ネットワークの構築を行います。

【主要な取り組み】

- ・新東名島田金谷インターチェンジや国道473号などの広域幹線道路への連絡機能を強化する幹線道路を整備します。
- ・日常生活からできるだけ通過交通を排除し、安全・安心を確保する幹線道路整備を進めます。
- ・策定された道路整備プログラムにより、優先度に応じた幹線道路整備を推進します。

2. 広域幹線道路の整備促進を行います

経済活動を活発化し、様々な分野の交流を促す広域幹線道路の整備について、国や県に対し積極的な働きかけを行い、交通基盤の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・藤枝バイパスの4車線化と東光寺ICのフルインター化を国・県に働きかけます。
- ・国・県と連携し、国道1号、国道473号など広域幹線道路の早期完成を目指します。
- ・国・県へ広域幹線道路整備の必要性、事業効果などについて説明するなど、積極的な要望活動を行います。
- ・志太三市をつなぐ、志太中央幹線や小川島田幹線の未整備区間の整備促進を働きかけます。

①安全で快適
な生活基盤を
整える

②地域と地域の
活発な交流を支
える道をつくる

③便利で魅力
あるまちの拠
点をつくる

便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）

◆基本的な施策の方向性

富士山静岡空港の開港や新東名高速道路の開通により交通結節機能が強化され、物流・交流拠点の形成と、これを契機に地域を活性化する事業展開が求められています。

こうした地域の優位性、また人口減少や社会経済情勢を踏まえ、広大な市域を持つ島田市の未来を描くまちづくりの方向性として、各地域の拠点に機能を集約し、拠点間や拠点と生活エリア間の多極的なつながりを大切にする「コンパクト+ネットワーク」を目指していく必要があります。

◆施策と主要な取り組み

1. 都市計画マスタープランを見直し集約型都市の実現を目指します

静岡県が実施する都市計画基礎調査を基に、今後の都市機能を維持していくため、都市マスタープランのメリハリがある見直しを行い、集約型都市（コンパクトシティ）の実現を目指します。

【主要な取り組み】

- ・市民ニーズ調査やタウンミーティングを実施し、幅広く市民の意見を取り入れます。
- ・都市計画マスタープランの地域別構想の検討を行います。

2. 地域景観の向上を図ります

豊かな自然環境や価値ある歴史資産など、当市のもつ美しい景観を後世に残していく必要があります。地域ごとの良好な景観の形成・保全を図るとともに、景観計画に基づいた重点地区の指定を行っていきます。

【主要な取り組み】

- ・「島田宿大井川川越遺跡整備基本構想」の内容を踏まえ、当地区の景観形成のあり方や重点地区としての具体的な基準を立案し、大井川川越遺跡周辺地区の景観計画重点地区の指定を目指します。
- ・中心市街地地区の歴史的特色を活かした和風の魅力的景観の形成を図るための支援を行います。

- ・新東名島田金谷IC周辺地区について、用途地域の指定のタイミングに合わせた景観計画重点地区指定が行えるよう、景観形成のあり方や重点地区としての具体的な基準を立案します。

3. 富士山静岡空港周辺プロジェクトを進めます

にぎわいと交流人口の拡大を目的に、県が運営するふじのくに茶の都ミュージアムや、民間事業者を整備主体とする旧金谷中学校跡地周辺の利活用を県と連携して進めます。

【主要な取り組み】

- ・「空港ティーガーデンシティ構想」や「ふじのくに茶の都しずおか構想」に基づいた施設整備を県主導のもと連携実施します。
- ・地元要望を踏まえ優先順位を加味しながら、静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業による周辺のまちづくりを進めます。

4. 新東名島田金谷 I C 周辺地区の開発整備を進めます

賑わい交流拠点の整備や工業団地造成などにより、「稼ぐ拠点」を創出し、職住近接した高次のまちづくり、さらには地域資源を生かした地域との連携により、観光交流人口の増加を目指します。

【主要な取り組み】

- ・「内陸フロンティア推進区域」について、用途地域の指定を行い、都市的土地利用への転換を加速します。
- ・産業関連施設を誘導する堤間地区や牛尾山地区への道路を整備し、アクセスの向上を図ります。
- ・工業団地造成に伴う企業誘致と立地企業雇用者のための居住環境を確保します。
- ・大井川鐵道の S L などの地域資源を生かした、「新東名島田金谷 I C 周辺賑わい交流拠点」を、関連する団体と連携して整備し、観光交流人口の増加を図ります。

①安全で快適な生活基盤を整える

②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる

③便利で魅力あるまちの拠点をつくる

5. 新たな交流拠点の形成を図ります

川根温泉を大井川流域の中核に位置づけ、メタンガス発電やトーマス列車、パラグライダーパークなど多彩な地域資源を有機的に結び、島田の奥座敷として魅力ある観光交流拠点づくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・川根温泉ホテルを大井川流域圏の交流拠点として活用し、市民及び観光客の集客により新たな交流拠点を形成します。
- ・川根温泉ホテルを核に地域振興施策を推進し、過疎地域の自立につなげます。

6. 六合駅前広場の整備を進めます

人口増加が顕著な六合地区において、六合駅利用者数が増加し、送迎車両の混雑の常態化等が課題となっています。地域の核となる六合駅周辺の整備を進め、利用者の利便性・安全性を高めていきます。

【主要な取り組み】

- ・駅前ロータリーの整備やシェルター設置など計画的な整備を進めます。

①安全で快適
な生活基盤を
整える

②地域と地域の
活発な交流を支
える道をつくる

③便利で魅力
あるまちの拠
点をつくる

政策分野 7

行財政

～まちづくりの土台となる行財政運営～

① **みんなの協力でまちをつくる**

② **安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める**

③ **都市間交流による地域の活性化を進める**

④ **効率的に公共施設を整える**

みんなの協力でまちをつくる（市民協働）

◆基本的な施策の方向性

市民参加による協働のまちづくり・地域主体のまちづくりを進めるため、地域で活動する誰もが、まちづくりの担い手である意識を大切にする満足度が高いまちを目指します。

◆施策と主要な取り組み

1. 協働のまちづくりを推進します

子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進までの、あらゆる分野において、市民の主体的な参画や、地域の学校、企業、様々な団体活動等のさらなる活性化を支援し、協働のまちづくりを進めます。

【主要な取り組み】

- ・幅広い世代からの意見、提案を聞く機会や、市民と行政が直接話し合う機会を設けます。
- ・市民等・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、住民自治による協働のまちづくりを進めるため、「自治基本条例」の制定に向けて取り組みます。
- ・市民が主体的にまちづくりに関わる活動の場として、地域交流センター「歩歩路」に中間支援機能を有する「市民活動センター」を整備し、運営します。
- ・市民協働のまちづくりを推進するため、研修会を開催し、ファシリテーション能力の習得により協働のまちづくりを担う人材を育成します。
- ・市民へのまちづくりへの参加機会として「ゆめ・みらい百人会議」を運営します。
- ・まちづくり支援事業交付金により、団体が主体的に取り組み、公益性を有する事業を支援します。

2. 地域主体のまちづくりを推進します

自主性・自発性・自立性を尊重した活動をより一層促進し、地域主体のまちづくりを進めていきます。

【主要な取り組み】

- ・住民の孤立や空き家の対策など山積する地域課題に、自治会・町内会と連携して対応します。
- ・自治会の課題解決に向けた取組による地域活性化を促すため、自治会活動の運営経費を助成します。
- ・多様化する地域の課題に対して、人材育成や意識啓発、主体的に課題への取組を行う各コミュニティ委員会の活動を支援し、健全な育成を図ります。
- ・地域コミュニティ施設の整備、改修等を支援するほか、既存の公共施設の弾力的な利活用を進めます。

3. 平和に向けたまちづくりを推進します

島田市平和都市宣言に基づき、市民一人ひとりが平和の尊さを再認識し、ともに安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【主要な取り組み】

- ・市民の恒久平和・国際平和の意識をより一層深めるとともに、平和行政に対する市の姿勢を明確化するため、平和祈念事業の開催や平和都市宣言の啓発を行います。
- ・【仮】核兵器廃絶を願う「ヒバクシャ国際署名」に賛同します。

①みんなの協
力でまちをつ
くる

②安定的・継続的
な市民目線の行財
政運営を進める

③都市間連携に
よる地域の活性
化を進める

④効率的に公
共施設を整え
る

安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める (行財政改革・人材育成・情報公開)

◆基本的な施策の方向性

国・地方の財政事情が総じて厳しい状況が続く中で、時代の要請として、地方は独自性を発揮しながら地方創生の取組を深化させることが求められると同時に、住民に対して、柔軟で的確な行政サービスを提供していくことに力を注がなくてはなりません。

そのために必要となる財政基盤の確立と市民の視点に立った効率的・効果的な行政運営を進めながら、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する基礎自治体の役割を踏まえ、サービスの質の向上に努めていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 行財政改革を進めます

多様化する市民ニーズ及び行政課題に、適切、迅速に対応しつつ、市民の視点に立ち、限られた経営資源の中で効率的かつ効果的な行政経営に努めます。

【主要な取り組み】

- ・ 行政経営戦略に基づく行動計画を策定し、P D C Aサイクルにより進捗を管理します。
- ・ 行政運営の最適化を図るため、総合計画や財政計画をはじめ、行政評価制度や人事考課制度などの各システムを連携させるトータルマネジメントシステムの構築に取り組みます。
- ・ 中期財政計画に基づく安定的な財政運営を図るため、予算編成に際し、社会経済情勢を反映した的確な歳入の見積りに努めるとともに、徹底した歳出の効率化を進めます。
- ・ 効率的な水道施設の整備・維持を図るため、上水道と簡易水道の平成32年度統合を目指します。
- ・ 公共下水道事業の経営状況をより一層明確に把握するため、平成32年度からの公営企業法適用に向けた準備を進めます。

2. 人材育成を推進し組織力を強化します

多様化する市民ニーズに応えるため、職員の行政課題への対応能力を高め、地域の実情に応じた行政運営を行う人材育成を進めるとともに、人事評価制度、研修制度の充実を図ります。

【主要な取り組み】

- ・多様化する市民ニーズと高度化する行政課題に対応するため、行政職員として高い素養と柔軟な発想力を持った人材の育成に取り組みます。
- ・人材育成基本方針に基づき、職員の学習意欲を高め、互いに学びあい協調する組織風土を醸成し、組織力の強化を図ります。
- ・島田市定員管理計画に基づき正規職員を戦略的に採用・配置するほか、任期付職員、再任用職員や非常勤職員など、多様な雇用形態により効率的な組織運営につなげます。
- ・職員の自由な提案により、業務改善を行い、一層効率的な行政運営を推進します。
- ・職員の能力開発と業務改善を目的とした公正な人事評価制度を運用し、社会情勢を的確に捉えた行政運営を行います。
- ・P D C Aサイクルによる政策評価を適正に運用します。

3. 開かれた市政を推進します

市政や市民生活に必要な情報を、さまざまな情報媒体を活用し、わかりやすく提供します。また、広報活動と広聴活動との連携を十分に機能させ、市民から意見や助言を施策等に的確に反映させていきます。

【主要な取り組み】

- ・市政及び市民生活に必要な情報を市民に周知するため、広報紙を中心として、市HP、FM島田、各種SNSなどを複合的に活用し、行政情報を幅広い年齢層の市民に提供します。また、複数媒体を戦略的に連動・連携させ（クロスメディア化）、市民に分かりやすい行政情報をタイムリーに発信します。
- ・住民福祉の増進や、地域の活性化を目的に、FM島田を通じて市民生活に密着した地域情報を提供します。また、災害時には真に必要な情報を迅速に提供します。
- ・適正かつ円滑な情報公開により、公正な市政運営及び市政の透明性の向上を目指します。
- ・市の政策形成過程において市民等が意見を述べる機会を提供するとともに、市民等に対する説明責任を果たすことで、市民との協働による市政をより一層推進します。
- ・会議の公開や会議録の公表を適切に行うことにより、市政への信頼を確保するとともに

①みんなの協力でまちをつくる

②安定的・継続的な市民目線の行政運営を進める

③都市間連携による地域の活性化を進める

④効率的に公共施設を整える

市民との協働を推進します。

- ・資産や負債などのストック情報等の財務状況を公開し、財政運営の透明性を図ります。
- ・市が保有する公的データをオープンデータとして広く利活用してもらうため、カタログサイトを整備運用し、掲載するデータの種類・データ数を拡充します。

4. 行政情報システムの安定運用・最適化に努めます

市民サービスを継続的に維持するため、行政情報システムの安定稼働に努めるとともに、データセンターやクラウドサービス等の利用を踏まえ、システムの最適化を目指します。

また、高度化・複雑化するサイバー攻撃に備え、情報セキュリティ強化への取組を推進します。

【主要な取り組み】

- ・特定個人情報の安全な事務利用による市民の利便性向上と事務手続きの効率化を目指し、取扱いに関する規定の整備やセキュリティシステムの構築を進めます。
- ・インターネットを利用した図書予約や電子申請システムなどのオンラインサービスを拡充し、市民の利便性向上と地理的格差の解消を図ります。
- ・災害時の業務継続に必要な情報システム及び情報通信環境の整備に向け、データセンターの利用を含め手法を検討します。
- ・オープンデータを公開しやすくするため、カタログサイトとホームページシステムとの連携を検討します。

①みんなの協
力でまちをつ
くる

②安定的・継続的
な市民目線の行財
政運営を進める

③都市間連携に
よる地域の活性
化を進める

④効率的に公
共施設を整え
る

都市間連携による地域の活性化を進める（広域連携）

◆基本的な施策の方向性

少子高齢化や人口減少が進む中、市民に対する行政サービスを維持しつつ、新たな行政ニーズに対応するため、近隣市町と多様な分野、多様な形での連携を行い、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら広域連携を進めていきます。

◆施策と主要な取り組み

1. 近隣市町と連携した広域行政を推進します

静岡県中部 5 市 2 町や志太 3 市などの枠組みにより近隣市町と連携することで、経済活動、市民活動、行政活動の効率化による相乗効果を高めていきます。

【主要な取り組み】

- ・静岡県中部 5 市 2 町(静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町)による「しずおか中部連携中枢都市圏」において、地域資源を活用しながら幅広い分野で連携し、地域経済の活性化や生活関連機能サービスの向上、都市機能の集積・強化に資する事業を実施していきます。
- ・志太 3 市市長会談（島田市、焼津市、藤枝市）の開催を通じ、生活圈・経済圏を一にする志太地域において、3 市の連携により行政サービスの向上や地域の活性化に資する事業を実施していきます。
- ・島田市・藤枝市が I C T 分野の連携を進める中で、地域の次代を担う人材の育成や地域産業の成長基盤の構築、ライフスタイルに即した新たな働き方を提案・提供していきます。I C T がこれからの社会インフラの柱となることを見据え、相互の発展、地域活性化を推進する事業を展開します。

2. 県外自治体との連携を推進します

県外の姉妹都市や災害協定を締結した都市とさらなる連携を深めるほか、人口規模、地域特性に類似性を持ち、共通の行政課題を抱える自治体と新たな連携を図ることで、周辺にない魅力を持つまちづくりを目指します。

【主要な取り組み】

- ・姉妹都市の氷見市や災害協定を締結した山形市、小松市との間で、観光分野などの連携により、都市の魅力向上を図ります。
- ・全国バラサミットの参加自治体との連携のほか、S Lが走る自治体との連携を進めています。

①みんなの協
力でまちをつ
くる

②安定的・継続的
な市民目線の行財
政運営を進める

③都市間連携に
よる地域の活性
化を進める

④効率的に公
共施設を整え
る

効率的に公共施設を整える（公共施設管理・長寿命化）

◆基本的な施策の方向性

厳しい財政状況が続く中で、高度成長期以降に集中的に整備された公共施設（公共建築物、インフラ等）の老朽化が一斉に進行することを踏まえ、人口減少に合わせて施設保有量を最適化※していく必要があります。個々の公共施設の評価に基づき、長期的な視点を持って、公共施設の維持管理・修繕・更新計画的に実施します。

計画的な公共施設の保全と施設の「長寿命化」により、施設の維持管理のさらなる効率化や更新費用の低減をすすめ、将来世代に過度な負担を強いることなく持続可能な行政サービスを提供します。

※ 一斉に老朽化を迎える公共施設の改修・改築等に対し、財政規模は今後一層縮小することが見込まれ、今後40年間（平成28年から平成67年）の試算として、既存施設の長寿命化を図ったとしても、総施設量に対して約21%の削減が必要と見込まれています。

◆施策と主要な取り組み

1. 公共施設のあり方検討を進めます

老朽化した市役所本庁舎機能の更新、解体した旧島田市民会館の機能再生及び市民総合施設プラザおおるりをはじめとする本庁舎周辺施設の将来的な方向性について、当市の中心地にふさわしい一体的な検討を進めていきます。

【主要な取り組み】

- ・老朽化が著しい市役所本庁舎について、市民意見を踏まえた基本設計・実施設計を策定し、周辺地域施設の将来的な方向性と調整しながら、新たな庁舎建設に向けての準備を行います。
- ・市役所周辺の公共施設のあり方について、「財務」「品質」「供給」の視点に基づく施設評価結果を踏まえつつ、庁舎・集会施設・文化施設の機能再編と効率的な運営について、ライフサイクルコストの低減を念頭に検討します。
- ・旧金谷庁舎の跡地利用について、地域の公共施設の状況を鑑みて、支所機能の統合を視野に入れながら総合的に検討を進めていきます。

- ・ 公共施設白書を通して、公共施設のあり方について市民と行政が共に考える環境を整備します。
- ・ 公共施設の削減に向け、「建物」を残すことと「サービス」を残すことの違いに着目し、施設を整備・保有することが必要なのかという視点から検討します。
- ・ 公共施設の整備・運営の合理化に向け、公民連携や広域連携などの手法の導入可能性について検討します。
- ・ 施設の更新や統廃合に関する施策を広域的に検討するため、施設情報の共有化に向けたシステム構築等について調査研究を進めます。

2. 公有財産の適正管理を行います

- 島田市が保有する財産を経営資源と捉え、適正な管理と有効活用を進めるとともに、売却・貸付等による財源の確保に努めます。

【主要な取り組み】

- ・ 市が所有する公有財産のうち不動産に該当するものを対象に、将来にわたり当市の財政の健全な運営を確保しつつ、「まちづくり」の視点から公共施設全体の最適な配置を実現することを目指します。（公共施設マネジメント）
- ・ 利用する計画がない普通財産について、公売による財産処分を進めます。
- ・ 法定外公共物について、隣接所有者への譲渡等により有効活用を進めます。
- ・ 固定資産台帳の整備を行い、総務省の「統一基準モデル形式」による財務諸表の作成を行います。

① みんなの協力でまちをつくる

② 安定的・継続的な市民目線の行政運営を進める

③ 都市間連携による地域の活性化を進める

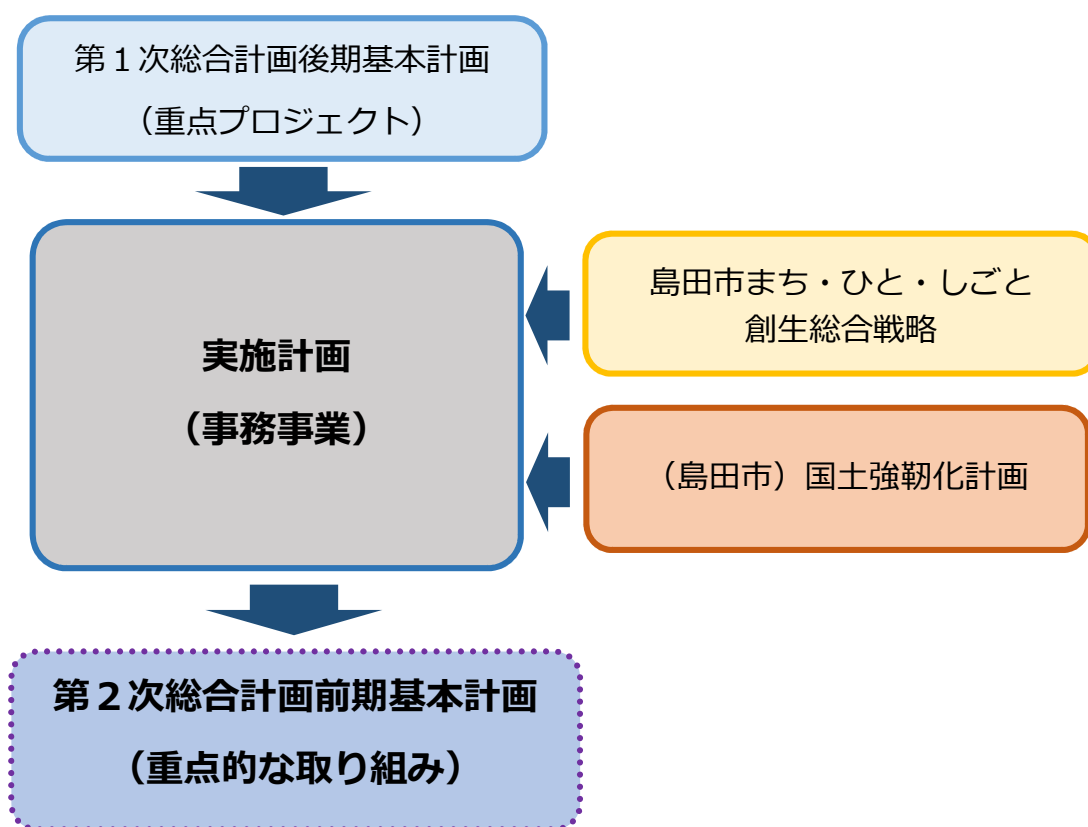
④ 効率的に公共施設を整える

2. 重点的な取り組み

(1) 設定について

各分野別計画に示す、施策・事業内容のうち、第1次総合計画後期基本計画に示す「重点プロジェクト」の進捗等の確認とともに、特に島田市人口ビジョン・総合戦略や国土強靱化計画の推進に関係のある内容を抽出します。

■ 設定概念図



(2) 重点的な取り組みの内容

政策分野	施策の柱	主な事業等
安全で健やかに暮らせる まちづくり (防災・福祉・健康)	①ここに住むすべての人の安全な生活を守る	新病院の建設 健幸マイレージの充実 24 時間訪問看護ステーションの 機能拡充
	②健康で自分らしく暮らす	地域包括ケアシステムの構築
	③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす	
	④弱い立場の人を支えあう	
子育て・教育環境が充実 するまちづくり (子育て・教育)	①子どもを生み育てやすい環境をつくる	待機児童ゼロの達成と継続 子育てコンシェルジュの充実
	②地域ぐるみの教育環境をつくる	教育環境適正化の検討
	③豊かな心を育む教育を進める	教育支援員の充実配置 I C T教育の拡充
	④地域で学びの力を発揮する人材を育てる	I C T教育の拡充
	⑤生涯スポーツを楽しむ人を増やす	オリンピック・パラリンピックの 合宿誘致 田代の郷施設の整備推進
地域経済を力強くリード するまちづくり (経済・産業)	①未来のための産業を創り出す	I C Tコンソーシアムの運営 企業誘致・立地の促進
	②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる	
	③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す	中心市街地の活性化
	④地域の特色を生かした農林業を進める	茶業の振興と販売促進
	⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める	蓬萊橋周辺の整備 パラグライダーパークの整備 鵜山森林公園キャンプ場の整備
住みよい住環境があり、 自然とともに生きるまち づくり (環境・自然)	①地球環境の保全に貢献する	自然エネルギーの活用 低炭素社会の実現
	②みどり豊かな自然を守り育む	森林の保全
	③水資源と水環境を守る	クリーンセンターの設備更新 水資源の保全（リニア対応）
	④住みよい生活環境をつくる	公共交通の維持・確保
歴史・文化がかがやく、 人が集まるまちづくり (歴史・文化・地域)	①培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める	諏訪原場跡の環境整備 川越遺跡の施設整備
	②島田を知り、好きになってもらう	シティプロモーションの推進 オリンピック・パラリンピックの 合宿誘致
	③人との連携・交流が生まれる地域をつくる	移住・定住の促進
ひと・地域を支える都市 基盤が充実するまちづく り (都市基盤)	①安全で快適な生活基盤を整える	向島町公園の整備
	②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる	
	③便利で魅力あるまちの拠点をつくる	都市計画マスタープランの策定 新東名島田金谷 I C 周辺地区の開発 空港周辺プロジェクトの推進
まちづくりの土台となる 行財政運営 (行財政)	①みんなの協力でまちをつくる	市民活動センターの運営
	②安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める	
	③都市間連携による地域の活性化を進める	しずおか中部連携中枢都市圏の取組推進
	④効率的に公共施設を整える	市役所周辺整備の検討

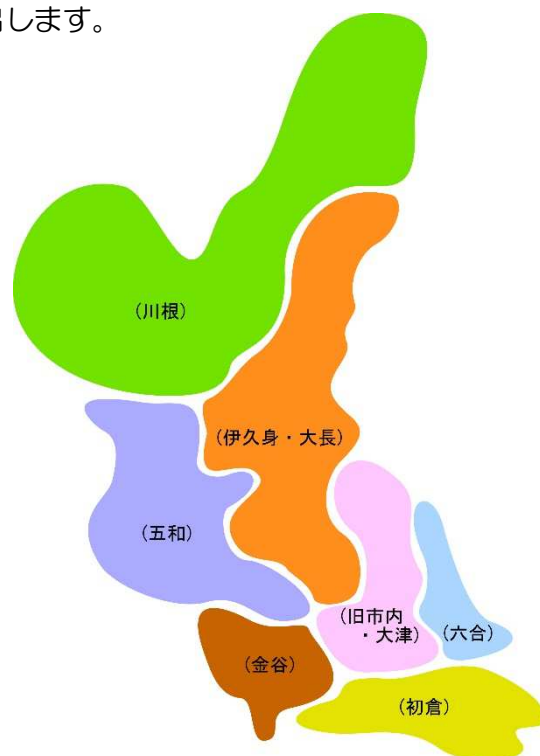
3. 地区別まちづくりの方針

都市の将来的な構造や土地の利用方向などをふまえた、市民生活に身近な地区ごとのまちづくりの方向性を示すとともに、分野別計画に示す施策・事業内容から、各地区に関わりの深い事項を「主な取り組み」として抽出します。

(1)地区区分

【区分要素】

- 既存の地域コミュニティや中学校区をふまえて基本単位とする。
- 地形・地物（道路等）や土地の利用状況などの地域特性を考慮する。
- 将来的な都市の開発動向や、地域内外の交流等の状況を考慮する。



(2)地区別まちづくり方針

①（旧市内・大津）

- 大井川の恵みと交通利便性を活かし、人々が行き交う、歩いてみたくなる地区づくりを目指して

方 針	主な取り組み
◎JR島田駅周辺や大型店周辺等を、様々な人々が行き交い、にぎわいのある交流の核とします。 ◎教育施設や福祉施設などを地域のコミュニティの拠点とし、身近な自然や歴史的な資源を活かし、地区内の交流を活発にしていきます。 ◎様々な災害から生命や財産を守り、安心して生活できる快適な居住地とします。 ◎森林、河川、農地などの緑地に縁取られ、既存集落や新たな住宅地が調和する里づくりを進めます。 ◎大井川と関わりのある地名や歴史・文化など多くの地域資源を大切に、景観づくりにも配慮しながら、地区の魅力を高めます。	・まちなか活性化事業 ・大井川流域振興事業 ・中古住宅活用促進事業 ・生活道路改善事業 ・景観形成事業

②（六合）

○緑があふれ、多様な世代が交流する地区を目指して

方 針	主な取り組み
◎ＪＲ六合駅周辺を地域の暮らしを支える拠点とし、また、六合公民館、学校等の立地を活かし、地域コミュニティの拠点づくりを進めます。 ◎地区内の骨格的な道路や安心な歩行等を確保する生活道路の整備を進めます。 ◎大津谷川、栃山川、東光寺谷川の河川を軸に白岩寺公園、東光寺などをつなぐ散策ネットワークづくりを進めます。 ◎活発な地域コミュニティ活動を通し、多世代の交流による快適な居住地とします。 ◎森や河川などの自然資源を保全・活用し、緑に縁取られた市街地を形成していきます。	・中古住宅活用促進事業 ・生活道路改善事業 ・観光振興経費 ・景観形成事業

③（初倉）

○緑と歴史が調和し、交流のある地区を目指して

方 針	主な取り組み
◎富士山静岡空港や東名高速道路などを活かした、広域交流拠点としての施設整備などを進めます。 ◎地区東部の初倉公民館を中心とした生活と文化の拠点、地区西部は初倉西部ふれあいセンターを中心に生活交流の拠点づくりを進めます。 ◎骨格道路や生活道路の整備により、まちの安全・快適性を確保します。 ◎牧之原台地の大茶園や愛宕塚古墳、さらに、蓬萊橋を経て旧市内をつなぎ、地域を巡り、発見や出会いのできる散策空間づくりを進めます。 ◎自然環境の中で、歴史や文化が息づき、だれもが住んでみたいと思えるような魅力づくりを進めます。	・静岡空港隣接地域賑わい空間創生事業 ・大井川流域振興事業 ・生活道路改善事業 ・観光振興経費 ・景観形成事業

④（金谷）

○茶の歴史・文化を継承し、未来に輝く地区を目指して

方 針	主な取り組み
◎空港・鉄道・高速道路インターチェンジなど広域交通結節点からのアクセス機能を高めるとともに、来訪者を受け入れ、金谷宿やS.L.、お茶の郷など地域の歴史・文化・観光資源のネットワーク化を進めます。 ◎景観に配慮した宅地や道路・公園などを充実していきます。 ◎生活交流拠点の形成、居住環境の充実を図ります。 ◎急傾斜地、土砂流出崩壊などの危険地域の解消や、地震・水害などの防災面の向上、商業地の耐火性向上により、安全・安心な生活空間を確保していきます。 ◎里山や農地の保全や、産業集積地の整備により、保全と開発のバランスのとれた土地利用を図ります。 ◎周辺環境と調和する企業立地環境の向上や企業の誘致を図り、若者の就業向上と暮らしやすい地区としていきます。	・内陸フロンティア推進区域整備事業、賑わい交流拠点整備事業 ・大井川流域振興事業 ・中古住宅活用促進事業 ・生活道路改善事業 ・景観形成事業

⑤（五和）

○自然や農地を守り、子育てしやすく、いつもにぎわう地区を目指して

方 針	主な取り組み
◎富士山静岡空港や川根温泉、長島ダム、南アルプス等へのアクセス性向上を図ります。 ◎自然環境豊かな大代川や里山、農地の保全と、新東名高速道路（仮称）金谷インターチェンジ周辺整備や集落地の整備など、開発と保全の区分を明確にしたバランスのとれた土地利用を進めます。 ◎自然環境の保全とともに、美しい景観づくりを進めます。 ◎島田金谷インターチェンジの立地や豊富な水資源を活かし、企業誘致、自然、農林業を活かした体験型観光への転換・育成を進めつつ、新たな就業の場を確保していきます。 ◎良好な自然環境のもと、子供たちの育成環境を充実していきます。	・内陸フロンティア推進区域整備事業、賑わい交流拠点整備事業 ・景観形成事業

⑥（伊久身・大長）

○水と緑の自然を守り育て、ふれあいのある地区を目指して

方 針	主な取り組み
◎「体験」をキーワードに、自然、歴史、産業など、地区の資源が最大限に活かされるよう、それらのネットワークを充実していきます。 ◎恵まれた自然環境と共存する居住環境づくりを進めます。	・ 森林施業補助事業 ・ 中山間地域等直接支払い事業 ・ 空き家バンク事業 ・ 地域おこし協力隊派遣事業

⑦（川根）

○活力が実感でき、桜の映える地区を目指して

方 針	主な取り組み
◎人々がやさしく、安心して健やかに暮らしていける地区とします。 ◎自然を守り、自然を活かし、自然と触れ合える環境づくりを進めます。 ◎大井川の両岸に広がる中山間地として、4つの地区に分かれている地理特性により、それぞれの地区特性や資源（桜、温泉・野守の池等）を活かしていきます。	・ 森林施業補助事業 ・ 中山間地域等直接支払い事業 ・ 川根温泉ホテル管理運営経費 ・ 空き家バンク事業 ・ 地域おこし協力隊派遣事業

4. 計画の推進に向けて

総合計画を推進していく上で、留意すべき基本的な考え方を以下に示します。

(1) 選択と集中による効率的な施策・事業推進

今後の財政運営は一層厳しさを増すものと見込まれており、選択と集中の考え方に基づき、中長期的な視点からみた市の重要政策分野について重点的な対応を図り、効率的に施策・事業を推進します。計画期間においては、当市への人口定着及び市民の豊かな暮らしの実現に向けて、行政と市民や市民団体、企業等様々な組織・団体が一丸となり、地方創生に関する取組も重点的に推進していきます。

(2) PDCA サイクルに基づく進捗管理・評価

総合計画に基づいて実施される施策・事業について、PDCA サイクルに基づく進捗管理を行います。

なお、評価にあたっては、最終的にどうなることを目指すかという「目標指標」を設定した進捗管理を行うとともに、施策・事業の担当課による評価だけでなく、市民や有識者などの参画も含めて複合的な視点を取り入れた評価を行います。

(3) 健全で持続可能な市政運営

民間企業経営の考え方である、「何のために行うのか」というビジョンの設定、継続的に成長していくための戦略作成、ヒト・モノ・カネ・情報という資源を効率的・効果的に使用し、持続的に発展させていく基本的な考え方を取り入れることにより、市民から信頼される市政運営の推進が図られます。そのため、行政運営の手法についても、民間企業の経営手法を参考とし、独自の行政経営手法を確立していきます。